

医療介護総合確保促進法に基づく 福島県計画

**令和7年2月
福島県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和7年(2025年)にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を見据え、県民一人一人が医療や介護が必要となっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して生活が続けることができるよう、「第八次福島県医療計画」、「第九次福島県介護保険事業支援計画」及び「福島県地域医療構想」に掲げた施策のうち、「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」に向けた令和6年度の事業計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福島県における医療介護総合確保区域については、県北区域(8市町村)、県中区域(12市町村)、県南区域(9市町村)、会津区域(13市町村)、南会津区域(4市町村)、相双区域(12市町村)、いわき区域(1市)の地域とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(※2次医療圏は南会津を会津と一体とし、会津・南会津医療圏として設定。)

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■福島県全体

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

地域で不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保していくため、各地域医療構想調整会議において機能分化・連携についての協議を行う。機能分化の進まない原因を分析し、関係機関と連携をしながら、病床確保の必要量に向けた取組について議論を進めていく。

○地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量※暫定数値

医療機能	現状値（H27）	必要病床数（R7）
高度急性期	1,219 床	1,538 床
急性期	12,140 床	5,380 床
回復期	1,699 床	5,157 床
慢性期	4,229 床	3,322 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24時間365日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

指標名	現状値	目標値	備考
退院支援担当者を配置している診療所・病院数	69 (R2 年)	80 (R8 年)	医療施設調査
訪問診療を実施している診療所・病院数	304 (R2 年)	330 (R8 年)	医療施設調査
			NDB オープンデータ

訪問診療を受けた患者数（人口 10 万 対）	9851.7 人 (R3 年度)	16,775.5 人 (R8 年度)	
往診を実施している診療所・病院数	276 (R2 年)	300 (R8 年)	医療施設調査
看取り数 (人口 10 万 対)	220.3 (R3 年度)	220.3 (R8 年度)	NDB オープンデータ

（出典：第八次福島県医療計画）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第九次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状値	目標値
介護老人福祉施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	13,778 人 (R5 年度末)	14,363 人 (R8 年度)
介護老人保健施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,413 人 (R5 年度末)	7,473 人 (R8 年度)

（出典：第九次福島県介護保険事業支援計画）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状値	目標値
医療施設従事医師数（人口 10 万 対） ※出典：医師・歯科医師・薬剤師調査	218.7 人 (R4 年度)	令和 4 年度以上 (R6 年度)
病院勤務の常勤医師数 ※出典：福島県保健福祉部調べ	2,354 人 (R5 年度)	令和 5 年度以上 (R6 年度)
看護職員数（人口 10 万 対） ※出典：衛生行政報告例	1,346.6 人 (R4 年度)	令和 4 年度以上 (R6 年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者の確保・育成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状値	目標値

介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数
※現状値は、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」より
また、目標値は、第9次福島県介護保険事業支援計画の介護サ
ービス見込量による推計厚生労働省介護人材需給推計ワークシ
ートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値

33,401 人
(R4 年度)

34,519 人
(R6 年度)
(需要推計数)

(出典：第九次福島県介護保険事業支援計画)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、実態把握を図るとともに、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

指標名	現状値	目標値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が 在籍する医療機関	10 医療機関 (R5 年度)	9 医療機関 (R6 年度)

(出典：福島県保健福祉部調べ)

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■県北区域

(市町村数：4 市 3 町 1 村 人口：465,894 人 高齢化率：32.3%) ※令和 2 年国勢調査結果

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

急性期病床から回復期病床への転換等、不足する医療機能を確保するために必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
404 床	1,462 床	1,667 床	452 床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅療養支援病院等のさらなる拡充を図ることを目指す。機能強化型・連携型在宅療養支援病院を含めて、地域における在宅療養の支援に関する連携体制の構築を目指す。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第九次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は全国平均を上回っているが、県立医大を除いた場合は県平均を下回り不足している。また、看護職員も同様に不足しているため、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数	786 人 (R5 年度)	R5 年度以上

(※出典：福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は毎月 3.3 程度で推移しており、依然として介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (R6 年 3 月) : 3.39 (福島所)、2.78 (二本松所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■県中区域

(市町村数：3 市 6 町 3 村 人口：519,577 人 高齢化率：29.1%) ※令和 2 年国勢調査結果

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
不足している回復期病床を確保するため、急性期病床の機能転換の支援に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
469 床	1,640 床	1,404 床	1,130 床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

退院可能な患者が在宅等へ移行出来ない課題を抽出し、不足している医療資源がある場合はそれを補う対策を行っていく。医療機関、訪問看護ステーション、薬局、介護施設間の連携を促進し、在宅医療体制の構築を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第九次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第八次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数	677 人(R5 年度)	R5 年度以上

(資料：福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は(R6 年 3 月):3.52(郡山所)、2.70(須賀川所)など依然として介護人材不足が顕著であることから、介護従事者の確保に取り組む。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■県南区域

(市町村数:1 市 4 町 4 村 人口:138,770 人 高齢化率:30.9%) ※令和 2 年国勢調査結果

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
100 床	387 床	247 床	155 床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。市町村と連携して詳細な地域分析を行い、在宅医療の推進における課題の把握及び対策の検討に努める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第九次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万対の県南地域の医師数は福島県及び全国の医師数を大きく下回っている。また、歯科医師、看護師・准看護師も福島県及び全国と比較すると少ない状況にあり、地域医療の担い手の確保が課題となっていることから、福島県医師確保計画及び福島県看護職員需給計画に基づき、ニーズに合った医療従事者の確保を目指す。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数	134 人(R5 年度)	R5 年度以上

(資料：福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は人材不足が常態化している状況にあることから、引き続き介護事業者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (R6 年 3 月) : 2.41 (白河所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■会津区域

(市町村数：2 市 8 町 3 村 人口：232,140 人 高齢化率：35.3%) ※令和 2 年国勢調査結果

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

(南会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

第九次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、計画的な介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第八次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数	316 人(R5 年度)	R5 年度以上

(資料：福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

会津区域では高齢化率が高く、介護人材の更なる確保が必要である。介護関連職種の有効求人倍率（R6 年 3 月）も 3.81（会津若松所）など、人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■南会津区域

(市町村数：3 町 1 村 人口：24,263 人 高齢化率：43.4%) ※令和 2 年国勢調査結果

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

(会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第九次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

第八次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数	10 人 (R5 年度)	R5 年度以上

(資料：福島県保健福祉部調べ)

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

南会津区域は県内で一番高齢化がすすんでおり、ハローワークに募集しても地元から応募が少ないなど、依然として人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (R6 年 3 月) : 3.40 (南会津所))

- ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間

短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■相双区域

(市町村数：2市7町3村 人口：119,577人 高齢化率：34.8%) ※令和2年国勢調査結果

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
45 床	233 床	243 床	204 床

【参考】避難地域の復興により流出が収束した場合

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
88 床	408 床	403 床	250 床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に従事する医師等、医療従事者及び介護施設の従事者の確保に努める。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第九次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

相双圏域における医療機関従事医師数及び看護職員数を震災前の水準まで回復させることを目指します。長期的には復興を考慮した医療需要に対応できるよう、医療人材の育成、資質向上、確保定着を目指す。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数	87 人(R5 年度)	R5 年度以上

(資料：福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

相双区域では区域で介護従事者を確保することが困難な状況が続いており、被災地介護施設再開等支援事業により県内外からの応援職員を受け入れて施設の運営をしている施設もある。

介護関連職種の有効求人倍率は、改善傾向にあるものの依然として介護人材不足が続いている状況であることから、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R6年3月）：3.89（相双所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■いわき区域

（市町村数：1市 人口：332,931人 高齢化率：31.5%）※令和2年国勢調査結果

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
264床	809床	750床	873床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療体制の充実を目指し、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、往診及び訪問診療を実施している診療所・病院数、往診及び訪問診療の利用数を現状より増加させる。本人が希望した場合、自宅や老人ホームで最後を迎えられるように取組を進める。多職種連携ネットワークの充実を図るため、関係者の意識啓発及び在宅医療に従事する人材育成を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第九次福島県介護保険事業支援計画等において予定している介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第八次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数	315 人(R5 年度)	R5 年度以上

(資料：福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高い状況で常態化しており、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (R6 年 3 月) : 3.60
(いわき所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

福島県地域医療対策協議会等において、関係団体からの意見聴取を実施。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、福島県地域医療対策協議会及び福島県高齢者福祉施策推進会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1－1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1－2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能
又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に
関する事業

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																		
事業名		【No. 1(医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000,000千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域																		
事業の実施主体		病院、福島県																		
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日																		
背景にある医療・介護ニーズ		2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。																		
アウトカム指標		地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数 ※暫定推定値 <table><tr><td>医療機能</td><td>現状 (H27)</td><td>必要病床数 (R7)</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219床</td><td>1,538床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140床</td><td>5,380床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699床</td><td>5,157床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229床</td><td>3,322床</td></tr></table>				医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219床	1,538床	急性期	12,140床	5,380床	回復期	1,699床	5,157床	慢性期	4,229床	3,322床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)																		
高度急性期	1,219床	1,538床																		
急性期	12,140床	5,380床																		
回復期	1,699床	5,157床																		
慢性期	4,229床	3,322床																		
事業の内容		地域に不足する回復期機能への病床機能の転換を図る病院に対し、施設及び施設整備を補助する。																		
アウトプット指標		・施設設備整備支援医療機関数：1機関																		
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関における地域に必要な病床機能への転換等に係る施設設備整備支援を行い、病床の機能分化・連携を促す。																		
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)																				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000,000																
		基金	国(A)	(千円) 465,104	うち過年度残額 (千円) 465,104															
			都道府県(B)	(千円) 232,552	うち過年度残額 (千円) 232,552															
			計(A+B)	(千円) 697,656	うち過年度残額 (千円) 697,656															
		その他(C)		(千円) 5,302,344																

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 465, 104	うち過年度残額 (千円) 465, 104
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		I -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																	
事業名		【No. 2(医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000,000千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域																	
事業の実施主体		病院、福島県																	
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ		2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要であり、調整会議で今後の方針について協議を行っているところである。地域の医療需要を見据えて、今後の方針を協議して行くにあたり、病床規模のダウンサイジングの検討も必要である。																	
	アウトカム指標	地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数 ※暫定推定値 <table><tr><td>医療機能</td><td>現状 (H27)</td><td>必要病床数 (R7)</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219床</td><td>1,538床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140床</td><td>5,380床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699床</td><td>5,157床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229床</td><td>3,322床</td></tr></table>			医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219床	1,538床	急性期	12,140床	5,380床	回復期	1,699床	5,157床	慢性期	4,229床	3,322床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)																	
高度急性期	1,219床	1,538床																	
急性期	12,140床	5,380床																	
回復期	1,699床	5,157床																	
慢性期	4,229床	3,322床																	
事業の内容		地域医療構想の達成に向けて、過剰となる機能の病床の削減に伴い不要となる病室を他の用途へ変更(機能転換以外)するために必要な改修及び解体に要する費用を支援する。																	
アウトプット指標		・解体支援医療機関数：1機関																	
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関における地域に必要な病床機能への転換等に係る解体支援を行い、病床の機能分化・連携を促す。																	
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)																			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000,000															
		基金	国(A)	(千円) 5,833															
			都道府県(B)	(千円) 2,917															
			計(A+B)	(千円) 8,750															
			その他(C)	(千円) 5,991,250															

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 5,833	うち過年度残額 (千円) 5,833
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																	
事業名		【No. 3(医療分)】 病院向け病床機能分化連携のための経営セミナー		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,439千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域																	
事業の実施主体		福島県																	
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ		2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効となる。																	
アウトカム指標		地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数 ※暫定推定値 <table><tr><td>医療機能</td><td>現状 (H27)</td><td>必要病床数 (R7)</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219床</td><td>1,538床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140床</td><td>5,380床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699床</td><td>5,157床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229床</td><td>3,322床</td></tr></table>			医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219床	1,538床	急性期	12,140床	5,380床	回復期	1,699床	5,157床	慢性期	4,229床	3,322床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)																	
高度急性期	1,219床	1,538床																	
急性期	12,140床	5,380床																	
回復期	1,699床	5,157床																	
慢性期	4,229床	3,322床																	
事業の内容		地域医療構想の実現に向け、不足する医療機能への転換など医療提供体制の整備を推進していくため、診療報酬の影響など、医療機能の転換に伴う病院経営上の影響を学ぶ場を提供し、病床機能の転換や機能分化。連携への取組について検討を促す																	
アウトプット指標		・経営セミナーの開催回数：1回 ・県主催研修会：未定																	
アウトカムとアウトプットの関連		必要な病床機能を整備と過剰な病床機能の削減を進めることができ、地域に必要な病床量を達成することができる。																	
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)																			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,439															
		基金	国(A)	(千円) 959															
			都道府県(B)	(千円) 480															
			計(A+B)	(千円) 1,439															
			その他(C)	(千円) 0															

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 959	うち過年度残額 (千円) 959
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																	
事業名		【No. 4(医療分)】 地域医療構想アドバイザー活用事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 742千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域																	
事業の実施主体		福島県																	
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ		2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、地域医療構想アドバイザーが調整会議に参加することで助言等を行い、病床の機能分化・連携を推進するための協議を活性化させることが有効となる。																	
	アウトカム指標	地域医療構想に基づき令和7年度に必要なとなる病床数 ※暫定推定値 <table><tr><td>医療機能</td><td>現状 (H27)</td><td>必要病床数 (R7)</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219床</td><td>1,538床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140床</td><td>5,380床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699床</td><td>5,157床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229床</td><td>3,322床</td></tr></table>			医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219床	1,538床	急性期	12,140床	5,380床	回復期	1,699床	5,157床	慢性期	4,229床	3,322床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)																	
高度急性期	1,219床	1,538床																	
急性期	12,140床	5,380床																	
回復期	1,699床	5,157床																	
慢性期	4,229床	3,322床																	
事業の内容		地域医療構想アドバイザーを養成し、調整会議に派遣する。																	
アウトプット指標		・地域医療構想アドバイザー派遣：3調整会議																	
アウトカムとアウトプットの関連		必要な病床機能を整備と過剰な病床機能の削減を進めることができ、地域に必要な病床量を達成することができる。																	
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)																			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 742															
		基金	国(A)	(千円) 494	うち過年度残額 (千円) 494														
			都道府県 (B)	(千円) 248	うち過年度残額 (千円) 248														
			計(A+B)	(千円) 742	うち過年度残額 (千円) 742														
		その他 (C)		(千円) 0															
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 494	うち過年度残額 (千円) 494														
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0														
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0														
備考																			

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																	
事業名		【No. 5(医療分)】 医療機能再編支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000千円															
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域																	
事業の実施主体		福島県																	
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ		2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、民間コンサル等による診療データ等の分析を行い、病院や診療所の医療提供体制における課題及び医療機関の機能を適切に把握し、各医療機関の病床機能分化・連携等の検討を支援することが有効となる。																	
アウトカム指標		地域医療構想に基づき令和7年度に必要なとなる病床数 ※暫定推定値 <table><tr><td>医療機能</td><td>現状 (H27)</td><td>必要病床数 (R7)</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219床</td><td>1,538床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140床</td><td>5,380床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699床</td><td>5,157床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229床</td><td>3,322床</td></tr></table>			医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219床	1,538床	急性期	12,140床	5,380床	回復期	1,699床	5,157床	慢性期	4,229床	3,322床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)																	
高度急性期	1,219床	1,538床																	
急性期	12,140床	5,380床																	
回復期	1,699床	5,157床																	
慢性期	4,229床	3,322床																	
事業の内容		民間のコンサルティング事業者に委託し、地域における議論に資するデータ分析及び将来の収支シミュレーション等を実施する。																	
アウトプット指標		・コンサルティング等による病床機能分化・連携等の検討支援数：4																	
アウトカムとアウトプットの 関連		必要な病床機能を整備と過剰な病床機能の削減を進めることができ、地域に必要な病床量を達成することができる。																	
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)																			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000															
		基金	国(A)	(千円) 13,333															
			都道府県 (B)	(千円) 6,667															
			計(A+B)	(千円) 20,000															
			その他(C)	(千円) 0															

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 13, 333	うち過年度残額 (千円) 13, 333
			うち受託事業等(注3) (千円) 13, 333	うち過年度残額 (千円) 13, 333
備考				

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 6(医療分)】 地域医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,643千円															
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域																
事業の実施主体	医療機関																
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																
背景にある医療・介護ニーズ	本県では医療資源が偏在している中で、不足又は将来不足が見込まれる医療機能を充足させる必要がある。 地域医療高雄の実現と雨、医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備し、良質かつ適切な治療を早期に実施することにより、円滑な退院支援・在宅移行を図る。																
	アウトカム指標	地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table> <tr> <th>医療機能</th><th>現状 (H27)</th><th>必要病床数 (R7)</th></tr> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,219床</td><td>1,538床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>12,140床</td><td>5,380床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,699床</td><td>5,157床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,229床</td><td>3,322床</td></tr> </table>	医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219床	1,538床	急性期	12,140床	5,380床	回復期	1,699床	5,157床	慢性期	4,229床	3,322床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219床	1,538床															
急性期	12,140床	5,380床															
回復期	1,699床	5,157床															
慢性期	4,229床	3,322床															
事業の内容	(1) がん医療 がん診療を実施する医療機関に必要な設備整備に係る経費を支援する。 (2) 小児医療 小児医療を担う施設が行う設備整備に必要な費用を支援する。 ただし補助対象は診療所に限定する。 (3) 周産期医療 院内助産所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援する。 ただし、浜通り以外の医療機関を対象とする。																
アウトプット指標	事業実施施設数 (1) がん医療 2件 (2) 小児医療 15件 (3) 周産期医療 3件																
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につなげていく。																
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)																	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		80,643	
		基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				53,762	53,762
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				26,881	26,881
			計(A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)			80,643	80,643
		その他(C)		(千円)	
				0	
事業に要する費用の額		公 民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				0	0
				(千円)	うち過年度残額 (千円)
事業に要する費用の額				53,762	53,762
			うち受託事業等(注3) (千円)		うち過年度残額 (千円)
備考				0	0

事業の区分		I -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名		【No. 7(医療分)】 医療提供体制を確保・維持するための整備支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 69,307千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		病院、診療所			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		県内に置いて医師が都市部に集中するなど、医師が偏在している中で、地域で不足している医療機能及び将来不足が予想される医療機能を充実させる必要がある。			
	アウトカム指標	・ 初期救急医療機関の増加 1施設 ・ 県内の認定産業異数の増加 1名 ・ 在宅医療実施医療機関の増加 2施設			
事業の内容		地域で不足している医療確保のため、診療所の改修又は承継に係る費用を支援する。			
アウトプット指標		施設設備整備事業者数 4施設			
アウトカムとアウトプットの関連		医業承継診療所施設設備整備支援事業により医業承継成立後に診療所を新規開業するための施設・設備整備を補助することで医業承継成立件数及び承継希望医の増加に寄与する。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 69,307	
		基金	国(A)	(千円) 46,204	うち過年度残額 (千円) 46,204
			都道府県 (B)	(千円) 23,103	うち過年度残額 (千円) 23,103
			計(A + B)	(千円) 69,307	うち過年度残額 (千円) 69,307
			その他 (C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 46,204	うち過年度残額 (千円) 46,204
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名		【No. 8(医療分)】 I C Tを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 19,800千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県医療福祉情報ネットワーク協議会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。			
	アウトカム指標	①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2:614,775件 → R6:775,000件 → (R12:1,015,000件) ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2: 46,257件 → R6: 153,000件 → (R12: 219,000件) ※①②ともに福島県総合計画(2022年→2030年)に掲げる指標			
事業の内容		地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」によるシステムの改修を行い、医療情報連携の促進を図る。			
アウトプット指標		・地域医療連携ネットワークの改修に対する支援 1箇所			
アウトカムとアウトプットの関連		「キビタン健康ネット」の機能強化を図ることで、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の構築が図られ、年間アクセス数・患者同意件数も増加する。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,800	
		基金	国(A)	(千円) 9,900	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県(B)	(千円) 4,950	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 14,850	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 4,950	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 9,900	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名		【No. 9(医療分)】 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		病院、診療所			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、医療機関へ入院中の患者に対して早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。 このため、病院が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：事業実施病院の平均在院日数の短縮 H29:13.14日 → R26:13.00日			
事業の内容		入院中の患者に対して早期に歯科医療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせ効率的に治療するための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。			
アウトプット指標		・補助実施件数 病院 7か所			
アウトカムとアウトプットの関連		口腔ケア対象患者へ早期に介入することにより、口腔合併症の軽減や予防、増悪の抑止を行うとともに平均入院期間の短縮や再入院のリスク軽減を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,000	
		基金	国(A)	(千円) 9,333	うち過年度残額 (千円) 9,333
			都道府県(B)	(千円) 4,667	うち過年度残額 (千円) 4,667
			計(A+B)	(千円) 14,000	うち過年度残額 (千円) 14,000
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 9,333	うち過年度残額 (千円) 9,333
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名		【No. 10(医療分)】 1 2 誘導心電図伝送システム導入促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 49, 209千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		県、医療機関及び消防機関			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		本県は急性心筋梗塞の死亡率が男女とも全国で最も高い状況にあるため、治療に至る時間を短縮し、救命率を向上する必要がある。急性期の治療効果を上げ、速やかに回復期へ移行することが求められている。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：急性心筋梗塞死亡率 H23:(男)34.7 (女)15.5 → R6:(男)34.7以下、(女)15.5以下			
事業の内容		急性心筋梗塞を発症した疑いがある患者の搬送から医療機関での治療開始までの時間を短縮するため、モデル的に選定した医療機関及び消防機関に1 2 誘導心電図伝送システムを導入する。			
アウトプット指標		・病院到着から再灌流までの時間 R1:91分 → R6:91分以下			
アウトカムとアウトプットの 関連		医療機関及び消防機関に1 2 誘導心電図伝送システムを導入することでDTBTの短縮を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 49, 209	
		基金	国(A)	(千円) 32, 806	うち過年度残額 (千円) 32, 806
			都道府県 (B)	(千円) 16, 403	うち過年度残額 (千円) 16, 403
			計(A+B)	(千円) 49, 209	うち過年度残額 (千円) 49, 209
			その他 (C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 32, 806	うち過年度残額 (千円) 32, 806
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名		【No. 11(医療分)】 地域医療情報ネットワーク推進助成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 225,080千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		病院、福島県、福島県医療福祉情報ネットワーク協議会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進し、「医療機関完結型の医療」から「地域完結型の医療」へと移行する中で、機能の異なる診療所や病院などが相互に繋がるネットワーク、医療と介護が繋がるネットワークが重要となる。			
	アウトカム指標	①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2：614,775件 → R6：775,000件 → (R12：1,015,000件) ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2：46,527件 → R56：153,000件 → (R12：219,000件) ※①②ともに福島県総合計画（2022年→2030年）に掲げる設定指標			
事業の内容		医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とし、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、福島県における全県的な地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」において、地域の中核病院等が新たに情報提供施設となる場合に、診療情報を他施設へ常時情報公開するために必要となる機器の整備に対して支援を行う。			
アウトプット指標		地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数 4施設			
アウトカムとアウトプットの 関連		本事業実施により、情報提供施設を中心として、周辺の関連施設や地域住民の情報連携の維持、強化につなげる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 225,080	
		基金	国(A)	(千円) 54,026	うち過年度残額 (千円) 54,026
			都道府県 (B)	(千円) 27,014	うち過年度残額 (千円) 27,014
			計(A+B)	(千円) 81,040	うち過年度残額 (千円) 81,040
			その他(C)	(千円) 144,040	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 54,026	うち過年度残額 (千円) 54,026
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		I－2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業			
事業名		【No. 12(医療分)】 病床機能再編支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 71,820千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県内の病院			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。			
	アウトカム指標	令和6年度の基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2医療機関 → 1医療機関 削除する病床 急性期病床 99床削減			
事業の内容		複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。			
アウトプット指標		・対象となる医療機関数 4医療機関			
アウトカムとアウトプットの 関連		事業実施により、地域医療構想の達成に向けた医療機関における病床再編・統合の実施を支援し、急性期機能および回復期機能の集約を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A＋B＋C)	(千円) 71,820	
		基金	国(A)	(千円) 71,820	うち過年度残額 (千円) 38,304
			都道府県 (B)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A＋B)	(千円) 71,820	うち過年度残額 (千円) 38,304
			その他 (C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 71,820	うち過年度残額 (千円) 38,304
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No. 13(医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,634千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		人口減少・高齢化の進行、労働力人口の減少を見据え、不足する回復期病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。			
	アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856 → R6：94,856以上			
事業の内容		県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会を設置・運営する。			
アウトプット指標		・協議会開催回数 県全体1回、方部別6回（6方部×1回）			
アウトカムとアウトプットの 関連		各地域において、関係団体等との連携により、在宅医療に係る課題の協議、検討及び情報共有等を通じて在宅医療提供体制を強化することで、取り数（レセプト件数）の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,634	
		基金	国(A)	(千円) 4,412	うち過年度残額 (千円) 4,412
			都道府県 (B)	(千円) 2,207	うち過年度残額 (千円) 2,207
			計(A+B)	(千円) 6,619	うち過年度残額 (千円) 6,619
			その他(C)	(千円) 15	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 4,412	うち過年度残額 (千円) 4,412
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 14(医療分)】 在宅医療推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	10,000千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域			
事業の実施主体	福島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856 → R6：94,856以上			
事業の内容	医療機関及び医療関係団体等が①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会、②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組、③医療従事者向け在宅医療導入研修、④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会を実施する場合の経費を支援する。			
アウトプット指標	・協議会開催回数 県全体1回、方部別6回（6方部×1回）			
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域において、関係団体等との連携により、在宅医療に係る課題の協議、検討及び情報共有等を通じて在宅医療提供体制を強化することで、取り数（レセプト件数）の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	
	基金	国(A)	(千円) 6,666	うち過年度残額 (千円) 6,666
		都道府県 (B)	(千円) 3,334	うち過年度残額 (千円) 3,334
		計(A+B)	(千円) 10,000	うち過年度残額 (千円) 10,000
		その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 6,666	うち過年度残額 (千円) 6,666
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No. 15(医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,368千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（福島県歯科医師会）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医管理（専門的口腔ケア含む）が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。 このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築することが有効となる。			
	アウトカム指標	訪問歯科診療所等の紹介数 H29：92件 → R6：130件			
事業の内容		在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。 また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。			
アウトプット指標		・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1ヶ所 ・在宅歯科医療連携室運営会議 1回			
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療提供体制の強化を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,368	
		基金	国(A)	(千円) 4,912	うち過年度残額 (千円) 4,912
			都道府県 (B)	(千円) 2,456	うち過年度残額 (千円) 2,456
			計(A+B)	(千円) 7,368	うち過年度残額 (千円) 7,368
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)にお ける公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,912	4,912
			うち受託事業等(注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 16(医療分)】 訪問看護推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域					
事業の実施主体		福島県訪問看護連絡協議会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856 → R6：94,856以上					
事業の内容		患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。					
アウトプット指標		・検討会開催回数 年12回					
アウトカムとアウトプットの 関連		訪問看護関係団体等との連携により、訪問看護に係る課題の協議、検討及び情報共有等を通じて訪問看護提供体制を強化することで、看取り件数（レセプト件数）の増加を図る。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,000		
			基金	国(A)			(千円) 2,666
				都道府県 (B)		(千円) 1,334	うち過年度残額 (千円) 1,334
				計(A + B)		(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円) 4,000
				その他 (C)		(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			民			(千円) 2,666	うち過年度残額 (千円) 2,666
				うち受託事業等(注3) (千円)		0	うち過年度残額 (千円) 0
備考							

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 17(医療分)】 地域連携体制支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	8,000千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域			
事業の実施主体	病院			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
	アウトカム指標	看取り数(レセプト件数)の増加 H27: 2,598件 → R6: 2,900件		
事業の内容	病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員(看護師、社会福祉士又は精神保健福祉士)の配置に係る人件費に対して支援する。			
アウトプット指標	・新たに退院調整部門を設置する病院数 5			
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関の退院支援担当者の配置を支援し、地域における円滑な在宅移行を図ることで、看取り数(レセプト件数)の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,000	
	基金	国(A)	(千円) 5,333	うち過年度残額 (千円) 5,333
		都道府県 (B)	(千円) 2,667	うち過年度残額 (千円) 2,667
		計(A+B)	(千円) 8,000	うち過年度残額 (千円) 8,000
		その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 5,333	うち過年度残額 (千円) 5,333
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No. 18(医療分)】 多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,650千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		一般社団法人福島県薬剤師会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、相互作用防止や副作用の早期発見など薬学的治験で貢献することができる。 しかし、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種や患者家族等に十分に理解されていない状況にあるため、他職種や患者家族等に薬剤師の有用性を理解してもらう必要がある。			
	アウトカム指標	居宅療養管理指導料算定薬局数 R5:387件 → R6:387件以上			
事業の内容		他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携を強化して、在宅医療における薬剤師の有用性を実感してもらうとともに、医療職種や地域住民に対して薬剤師による在宅訪問業務のPRを実施し、薬剤師業務の普及を図る。 また、在宅訪問に関わる薬剤師の研修を実施するとともに、在宅経験の浅い薬剤師に経験豊富な薬剤師が同行し指導を行うことにより、在宅利用に対応できる薬剤師の育成につなげる。			
アウトプット指標		・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 150件			
アウトカムとアウトプットの関連		薬剤師及び他職種がそれぞれの職能及び役割を理解することにより、在宅患者訪問薬剤管理指導料・居宅療養管理指導料の算定薬局件数の増加が見込まれるとともに、多職種連携の拡充や適正な薬物療法の提供が図られ、在宅医療の機能強化が推進される。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,650	
		基金	国(A)	(千円) 4,433	うち過年度残額 (千円) 4,433
			都道府県(B)	(千円) 2,217	うち過年度残額 (千円) 2,217
			計(A+B)	(千円) 6,650	うち過年度残額 (千円) 6,650
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 4,433	うち過年度残額 (千円) 4,433
			うち受託事業等(注3) (千円) 4,433	うち過年度残額 (千円) 4,433
備考				

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 19(医療分)】 医療と介護の連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護施設					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。					
アウトカム指標	訪問看護件数 R5:568,294件 → R6:568,294件以上					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するため、地域包括ケアシステムの構築に必要な、在宅患者の情報を共有するための経費を支援する。					
アウトプット指標	・支援施設数 10施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療・介護施設間において、ICTを活用した在宅患者の情報共有を図ることで、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の構築、及び医療従事者の負担軽減が図られ、訪問看護の件数の増加に繋がる。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000		
		基金	国(A)	(千円) 1,666		うち過年度残額 (千円) 1,666
			都道府県 (B)	(千円) 834		うち過年度残額 (千円) 834
			計(A+B)	(千円) 2,500		うち過年度残額 (千円) 2,500
			その他(C)			(千円) 2,500
		事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公		(千円) 0
民	(千円) 1,666			うち過年度残額 (千円) 1,666		
	うち受託事業等(注3) (千円) 0			うち過年度残額 (千円) 0		
備考						

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名		【No. 20(医療分)】 福島県在宅医療・介護連携支援センター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	18,558千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域		
事業の実施主体		福島県（福島県医師会）		
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ		市町村には医療を担う部門が無いことにより、医療と介護の連携が進んでいない自治体が多い中で、高齢化の進展や、病床機能の分化に伴う慢性期患者の在宅移行により、在宅医療の需要が増加すると推計されていることから、関係者の連携及び人材の育成を支援し、適切な医療と介護サービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。		
	アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856 → R6：94,856以上		
事業の内容		医療と介護の連携を推進する全県的な窓口を県医師会に委託して設置し、①関係機関の相談対応及び連携支援、②他職種連携研修等の実施による人材育成及び県民への普及啓発、③在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する支援、④地域包括ケアシステム推進協議会を開催により、県民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができる体制構築を進める。		
アウトプット指標		・ 関係団体を対象とした情報交換会の開催 2回 ・ 地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回		
アウトカムとアウトプットの 関連		本事業によって在宅医療と介護の連携拠点を整備し、関係団体や市町村の相談支援等を行うとともに、研修会の開催による人材育成に取り組むことにより訪問診療の件数の増加を図る。		
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 18,558
		基金	国(A)	(千円) 12,372 うち過年度残額 (千円) 12,372
			都道府県 (B)	(千円) 6,186 うち過年度残額 (千円) 6,186
			計(A + B)	(千円) 18,558 うち過年度残額 (千円) 18,558
			その他 (C)	(千円) 0

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 12,372	うち過年度残額 (千円) 12,372
			うち受託事業等(注3) (千円) 12,372	うち過年度残額 (千円) 12,372
備考				

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No. 21(医療分)】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,587千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県、薬剤師会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療を受ける患者が増加傾向であることに伴い、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的な介入が期待されている。 このような状況において、多くの薬剤師から在宅患者へのケアに関する知識の習得やスキル向上を目的とした研修会の開催要望が寄せられている。			
	アウトカム指標	受講証交付薬剤師総数 R5：356名 → R6：391名			
事業の内容		在宅医療を受ける患者の増加傾向に伴い、今後、在宅での需要の増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、薬局薬剤師間での症例検討や情報共有、知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。 また、薬局薬剤師が、在宅医療で使用されるシリンジポンプや輸液ポンプ等の医療機器に関する知識を深め、安全に取り扱える等するために実機演習を含めたセミナーを開催する。			
アウトプット指標		・研修受講者数 延べ35名			
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅医療を実践できるエキスパート薬剤師を養成することにより、医師や訪問看護師、ケアマネージャーなどの医療・介護専門職と密に連携し、在宅における薬物治療支援が可能となる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,587	
		基金	国(A)	(千円) 2,391	うち過年度残額 (千円) 2,391
			都道府県 (B)	(千円) 1,196	うち過年度残額 (千円) 1,196
			計(A+B)	(千円) 3,587	うち過年度残額 (千円) 3,587
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公	(千円) 1,058	うち過年度残額 (千円) 1,058
		民	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 1,333
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No. 22(医療分)】 訪問診療同行研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	20,000千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県医師会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療を担う人材の確保・養成を行い、在宅医療提供体制を強化する必要がある。			
	アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856 → R6：94,856以上			
事業の内容		新たに在宅医療を開始する医師等を対象に、在宅医療のやりがい、在宅患者や家族のケアの方法、他職種連携の方法、在宅医療に関する診療報酬等を学ぶ座学研修や同行訪問研修を実施する。			
アウトプット指標		・研修会開催回数 座学研修4回、同行訪問研修9回（モデル地区3方部を想定するもの） ・受講者数 150人			
アウトカムとアウトプットの 関連		県内の多くの関係者に受講してもらうためにオンライン研修等も活用しながら、複数回の座学研修、同行訪問研修を実施し、在宅医療の担い手を確保・育成し、訪問診療の件数増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	
		基金	国(A)	(千円) 13,333	うち過年度残額 (千円) 13,333
			都道府県 (B)	(千円) 6,667	うち過年度残額 (千円) 6,667
			計(A+B)	(千円) 20,000	うち過年度残額 (千円) 20,000
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 13,333	うち過年度残額 (千円) 13,333
			うち受託事業等(注3) (千円) 13,333	うち過年度残額 (千円) 13,333

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No. 23(医療分)】 がんピアネットワーク構築支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,907千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		がん患者支援団体			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		尊厳を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送れるよう、全人的な緩和ケアが治療時期や療養場所を問わず患者の状態に応じて、切れ目無く適切に実施される必要がある。 また、がん患者が住み慣れた家庭や地域で療養又は生活を選択できるよう、在宅緩和ケアを含めた在宅医療・介護の提供が求められている。			
	アウトカム指標	患者体験調査 ・がん患者の家族の悩みや負担を相談できる支援・サービス・場所が十分あると感じた患者の割合の増加（福島県の割合） H30：43.1% → R6：43.1%以上 ・がんと診断されてから周囲に不必要に気を遣われていると感じる人の減少（福島県の割合） H30：20.0% → R6：20.0%以下			
事業の内容		がん体験者をファシリテーターとし、県内全域でサロンを開設する。また、ファシリテーターには現場での実践と各種会議・学会への参加により、がんに対する正しい知識を習得させるほか、新たにがんピアサポーターを養成していく。			
アウトプット指標		サロン（患者やその家族などがあつまり、交流・情報交換する場）の開催数及び参加者数 R4年度：開催数103回、参加者数551名 → R6年度：開催数103回、参加者数551名以上			
アウトカムとアウトプットの 関連		がんピアサポーターの養成・育成によりサロンの運営が確保され、サロンへの参加者が増加し、在宅緩和ケアの充実に寄与する。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,907	
		基金	国(A)	(千円) 3,271	うち過年度残額 (千円) 3,271
			都道府県 (B)	(千円) 1,636	うち過年度残額 (千円) 1,636
			計(A+B)	(千円) 4,907	うち過年度残額 (千円) 4,907
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,271	うち過年度残額 (千円) 3,271
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 24(医療分)】 認知症等要介護高齢者への歯科医療研修会 支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	750千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域			
事業の実施主体	福島県歯科医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニース	認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に普及させる必要がある。 このため、医療従事者を対象とした研修会等の取組を支援することが有効である。			
アウトカム指標	看取り数(レセプト件数)の増加 H27: 2,598件 → R6: 2,900件			
事業の内容	認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医療と介護の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。			
アウトプット指標	・研修会の実施回数 1か所 ・研修会の開催人数 100人			
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者に対して認知症等患者への早期の歯科治療の重要性を認識してもらう研修会を支援することで、認知症等患者に対する歯科医療体制の強化が図られる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 750	
		基金	国(A)	(千円) 500
			都道府県(B)	(千円) 250
			計(A+B)	(千円) 750
		その他(C)		(千円) 0
事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 500	うち過年度残額 (千円) 500

			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No. 25(医療分)】 在宅医療基盤整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 150,472千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
	アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856 → R6：94,856以上			
事業の内容		病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。			
アウトプット指標		・実施件数 在宅医療機器 50件 訪問診療車 10件			
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅医療に必要な設備を整備し、効率的・効果的に在宅医療を行えるようにすることで、在宅医療提供体制の強化が図られる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 150,472	
		基金	国(A)	(千円) 66,876	うち過年度残額 (千円) 66,876
			都道府県 (B)	(千円) 33,439	うち過年度残額 (千円) 33,439
			計(A+B)	(千円) 100,315	うち過年度残額 (千円) 100,315
			その他(C)	(千円) 50,157	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 66,876	うち過年度残額 (千円) 66,876
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No. 26(医療分)】 無菌調剤室整備支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 11,500千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		県内薬剤師会及び県内薬剤師会に所属する薬局						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが提供できるように在宅医療に係る提供体制を強化する必要がある。						
	アウトカム指標	無菌調剤に対応できる薬局数（共同利用を含む） H28：23施設 → R6：90施設						
事業の内容		がん患者等の在宅医療に係る医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の薬局において共同利用するための無菌調剤室等の整備及び地域の薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。						
アウトプット指標		・無菌調剤室の整備等 1か所 ・無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者数（実技含む） 30人						
アウトカムとアウトプットの 関連		調剤薬局に無菌調剤室等を整備し、無菌調剤に係るスキルを習得することで、在宅医療の提供体制を充実させることができ、がん患者のQOL向上が図られる。						
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 11,500			
			基金	国(A)			(千円) 7,666	うち過年度残額 (千円) 7,666
				都道府県 (B)			(千円) 3,834	うち過年度残額 (千円) 3,834
				計(A + B)			(千円) 11,500	うち過年度残額 (千円) 11,500
				その他 (C)			(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
			民			(千円) 7,666	うち過年度残額 (千円) 7,666	
				うち受託事業等(注3) (千円)		0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No. 27(医療分)】 在宅医療推進のための人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 52,985千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）、福島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉 関連教育施設協議会、県内医療機関等			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状から、がん 看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する専門的な研修を実施 し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。			
	アウトカム指標	看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供 できる看護職員が確保される。 ・県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H30：589人 → R2：640人 → R4：841人 → R6：R4以上			
事業の内容		がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成し、質の高い 在宅医療の推進を図るための研修会を開催する。			
アウトプット指標		① がん看護推進連絡会議：2回 ② がん看護に関する研修会：1回 ③ 特定行為研修参加にかかる経費補助：50名 人件費補助：3事業所 ④ 特定行為研修の推進 指定研修機関等連絡会議：2回 特定行為推進総合調整・支援 ・関係機関に対する実習受入体制・運営の支援実施 ・制度の普及に向けた講習会1回開催 ・指導者養成のための研修会1回開催 指定研修機関運営費用の補助：2施設 ⑤ 他職種連携推進に関する研修会：1回			
アウトカムとアウトプットの 関連		看護職員が専門的な知識や技術を習得し、資質向上を図ることで離職防 止・定着を推進し、看護職員数の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 52,985	
		基金	国(A)	(千円) 35,322	うち過年度残額 (千円) 35,322
			都道府県 (B)	(千円) 17,661	うち過年度残額 (千円) 17,661
			計(A+B)	(千円) 52,983	うち過年度残額 (千円) 52,983
			その他(C)	(千円) 2	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			10,474	10,474
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			24,848	24,848
		うち受託事業等(注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)	
			0	0
備考				

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 28(医療分)】 医業承継支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（県医師会）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニース		当県は東日本大震災及び今なお緊急事態宣言が発出されている原子力災害の影響で、医療施設数が大きく減少し、全域において診療所が不足している。診療所を新規開業することはハードルが高く、診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢が67.3歳（平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査）となるなど開業医の高齢化が進行していることに加え、後継者不在等の理由による医院廃業によっても県内の診療序数が減少（H22：1,457施設→R1：1,346施設）しているため、医師の減少防止を図る必要がある。			
	アウトカム指標	医業承継マッチングの達成 R4：5件 → R6:5件			
事業の内容		県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援し、医業承継による診療所開業のハードルを下げることに寄与することで、県内の医師不足防止を図る。			
アウトプット指標		・マッチング相談（個別相談）数 R4：76件 → R6：77件以上 ・医業承継バンク登録者数 R4：99名 → R6：100名以上 ・サイトへのアクセス件数 R4：20,277件 → R6：21,000件以上			
アウトカムとアウトプットの 関連		医業承継バンクの設置とその周知、医業承継に係るセミナー等を実施することで、医業マッチング実現に向けた支援体制を構築する。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	
		基金	国(A)	(千円) 13,333	
			都道府県 (B)	(千円) 6,667	うち過年度残額 (千円) 6,667
			計(A+B)	(千円) 20,000	うち過年度残額 (千円) 20,000
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 13,333	うち過年度残額 (千円) 13,333
			うち受託事業等(注3) (千円) 13,333	うち過年度残額 (千円) 13,333
備考				

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 29(医療分)】 歯科医業承継支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県歯科医師会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		県内の歯科診療所数が減少し、H29に860だった施設数がR3に840施設に減少した。人口10万人あたりの施設数は46で、全国平均の54を下回っている（厚生労働省医療施設動態調査）。地域医療、在宅医療の重要な担い手である診療所の歯科医師を確保する必要がある。			
	アウトカム指標	歯科医業承継マッチングの達成 R6：2件			
事業の内容		県歯科医師会に歯科医業承継の相談窓口を設置し、承継の達成を目的としたセミナーの開催、県内外への制度周知、承継を希望（譲渡・開業）する歯科医師の相談、マッチング提案等を行い、譲渡を検討する歯科医師と新規開業を検討する歯科医師とのマッチングを支援し、承継による診療所開業のハードルを下げることに寄与することで、県内の歯科医師不足防止を図る。			
アウトプット指標		・相談窓口への登録者数 R6：5名 ・マッチング相談件数 R6:10件			
アウトカムとアウトプットの 関連		医業承継バンクの設置とその周知、医業承継に係るセミナー等を実施することで、医業マッチング実現に向けた支援体制を構築する。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,000	
		基金	国(A)	(千円) 10,666	うち過年度残額 (千円) 10,666
			都道府県 (B)	(千円) 5,334	うち過年度残額 (千円) 5,334
			計(A + B)	(千円) 16,000	うち過年度残額 (千円) 16,000
			その他 (C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 10,666	うち過年度残額 (千円) 10,666
			うち受託事業等(注3) (千円) 10,666	うち過年度残額 (千円) 10,666
備考				

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 30(医療分)】 歯科衛生士、歯科技工士の人材確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県歯科医師会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		歯科疾患の管理や口腔衛生管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加しており、歯科診療所のみならず、居宅、介護保健施設、病院等の様々な場所で従事することが想定されている。 しかし、歯科衛生士および歯科技工士は離職率が高く、歯科医療の現場では当該職種の慢性的な人手不足となっており、新規人材確保の取組と併せて、復職促進及び離職防止の対策が急務である。 そこで、人材確保に向けた積極的な魅力発信と就業者の離職防止、復職・再就業支援の取組みを支援する必要がある。			
	アウトカム指標	就業歯科衛生士、歯科技工指数（人口10万人対）の増加 （歯科衛生士）R2 85.6人 → R6 90.6人以上 （歯科技工士）R2 39.9人 → R6 44.9人以上			
事業の内容		歯科衛生士、歯科技工士の新規就業者の獲得を図るため、高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職に関する宣伝広告等による周知を行う。 また、一定期間の離職により再就職に不安を抱える歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保を図る。			
アウトプット指標		・高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職の宣伝広告 一式 ・離職防止、再就業促進に資する研修会 1回 ・離職者を対象とした実地研修 5回 ・離職等に関する相談窓口設置 1箇所			
アウトカムとアウトプットの 関連		高校生等の未就業者に対し歯科医療職の周知や離職防止の取組みを行うことで、歯科衛生士、歯科技工士の確保を図る。 また、一定期間の離職により再就職に不安を抱える歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	
		基金	国(A)	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 3,333
			都道府県 (B)	(千円) 1,667	うち過年度残額 (千円) 1,667
			計(A+B)	(千円) 5,000	うち過年度残額 (千円) 5,000
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 3,333
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 31(医療分)】 がん患者、糖尿病患者等に係る医科歯科連 携研修会支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県歯科医師会、会津若松歯科医師会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		疾病の予防や早期治療等に有用な医科歯科連携を推進するため、医科歯 科連携に資する人材育成を進める必要がある。			
	アウトカム指標	医科・歯科間での情報提供数の増加 R5：(調査中) → R6：R5以上			
事業の内容		がん患者、糖尿病患者と宇土市かとの関連に係る研修会を開催し、疾病 予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施 に係る支援を行う。			
アウトプット指標		研修会の開催 2か所、参加人数 150人			
アウトカムとアウトプット の関連		歯科と関連が深い疾病に関する知識の習得や、医科・歯科連携に取り組 む人材を育成することにより、医科・歯科間での情報提供が増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	
		基金	国(A)	(千円) 666	うち過年度残額 (千円) 666
			都道府県 (B)	(千円) 334	うち過年度残額 (千円) 334
			計(A+B)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円) 1,000
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 666	うち過年度残額 (千円) 666
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 32(医療分)】 小児救急電話相談事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,100千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（民間企業）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県の小児科医師数は全国でも極めて低い水準にあり、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制の確保をすることが求められている。			
	アウトカム指標	小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増 ・翌日の医療機関を勧めた件数 R5：7,402件 → R6：7,402件以上 ・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 R5：890件（R6.1月まで） → R6：890件以上			
事業の内容		夜間に急変した小児を持つ保護者に対して、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と委託契約し、＃8000を利用した電話相談事業を行う。			
アウトプット指標		・小児救急電話相談の対応件数の増 R5：14,966件以上 → R6：14,966件以上			
アウトカムとアウトプットの 関連		年間を通して小児救急電話相談を実施することにより、小児科医の負担軽減と小児救急医療体制の確保を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A＋B＋C)	(千円) 5,100	
		基金	国(A)	(千円) 3,400	うち過年度残額 (千円) 3,400
			都道府県 (B)	(千円) 1,700	うち過年度残額 (千円) 1,700
			計(A＋B)	(千円) 5,100	うち過年度残額 (千円) 5,100
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公 民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			(千円) 3,400	うち過年度残額 (千円) 3,400
			うち受託事業等(注3) (千円) 3,400	うち過年度残額 (千円) 3,400
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 33(医療分)】 産科医等確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 118,398千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		分娩取扱施設			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。			
	アウトカム指標	・ 手当支給施設の参加・産婦人科医師数 R4：61人（延べ人数95人）→R6：61人（延べ人数95人）以上			
事業の内容		過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。			
アウトプット指標		・ 手当支給者数 R4：医師数61人、助産師43人 → R6：医師数61人、助産師43人以上 ・ 手当支給施設数 R4：19施設 → R6：19施設以上			
アウトカムとアウトプットの 関連		支給対象の増加により、産婦人科医の定着を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 118,398	
		基金	国(A)	(千円) 26,310	うち過年度残額 (千円) 26,310
			都道府県 (B)	(千円) 13,156	うち過年度残額 (千円) 13,156
			計(A+B)	(千円) 39,466	うち過年度残額 (千円) 39,466
			その他(C)	(千円) 78,932	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 26,310	うち過年度残額 (千円) 26,310
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 34(医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域				
事業の実施主体		病院				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、新生児担当医師への手当を支給を支援することにより、新生児科医の定着を図ることが必要。				
	アウトカム指標	・NICU担当常勤医数の増加 (本県の周産期医療施設に関する調査より) R5：17(専任)人 → R6：17人以上				
事業の内容		新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室(NICU)へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。				
アウトプット指標		・新生児科医手当支給件数 R4：162件 → R6:162件以上				
アウトカムとアウトプットの 関連		手当支給者数の増加を図ることにより、NICU担当常勤医指数の増加を図る。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,000	
	基金		国(A)		(千円) 666	うち過年度残額 (千円) 666
			都道府県 (B)		(千円) 334	うち過年度残額 (千円) 334
			計(A+B)		(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円) 1,000
			その他(C)		(千円) 2,000	
事業に要する費用の額			基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公		(千円) 0
	民			(千円) 666	うち過年度残額 (千円) 666	
		うち受託事業等(注3) (千円) 0		うち過年度残額 (千円) 0		
備考						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 35(医療分)】 産科医等育成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 600千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域				
事業の実施主体	病院				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育 成することが求められている。				
	アウトカム指標	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R5：0人 → R6：1人			
事業の内容	産科の好機研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する 医療機関に対して支援する。				
アウトプット指標	・手当支給者数 1人 ・手当支給施設数 1施設				
アウトカムとアウトプット の関連	産科専攻医への手当支給を支援することにより処遇の改善を図り、産科 医の育成を図る。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 600	
		基金	国(A)	(千円) 133	うち過年度残額 (千円) 133
			都道府県 (B)	(千円) 67	うち過年度残額 (千円) 67
			計(A + B)	(千円) 200	うち過年度残額 (千円) 200
		その他(C)		(千円) 400	
事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 133	うち過年度残額 (千円) 133	
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考					

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 36(医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,281千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県南地域			
事業の実施主体		西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県の小児科医師数は全国でも極めて少ない状況にある。特に県南区域における人口10万人対の小児科医師数（令和4年度）は7.4であり、全国14.2、県全体12.4に対して著しく低い水準にある。 また、県南区域における同指標は平成22年度から令和4年度にかけて1.9ポイントも減少している。 このことから、県南区域における小児科医の不足により診療の継続が困難となり、地域医療に大きな影響を与えることが危惧される。 県南区域の小児患者は、隣接する県中区域等へ流出している現状もあることから、より身近な地域で診療を受けられる体制も整える必要がある。			
	アウトカム指標	・ 県南地域の小児科医指数（※） R4:10名 → R6:R4の数値以上 （※）隔年調査であり令和6年3月現在の最新値はR4数値			
事業の内容		平日夜間の小児外来の運営費（人件費）補助を行い、県南区域における小児医療を継続するための負担を軽減するとともに、当該補助を活用して小児科医の維持・確保につなげる。			
アウトプット指標		・ 年間実施日数 244日			
アウトカムとアウトプットの 関連		平日夜間の小児外来の運営費補助を行うことで、県南区域における小児医療の継続と小児科医の維持、確保を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,281	
		基金	国(A)	(千円) 854	うち過年度残額 (千円) 854
			都道府県 (B)	(千円) 427	うち過年度残額 (千円) 427
			計(A + B)	(千円) 1,281	うち過年度残額 (千円) 1,281
			その他 (C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			854	854
		うち受託事業等(注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)	
			0	0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 37(医療分)】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急 研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 300千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		白河医師会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能 な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある			
	アウトカム指標	・ 白河地域における小児平日夜間救急医療機関数 R5：19医療機関・20名 → R6：R5と同数			
事業の内容		救急や内科を始めとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関す る研修を実施する。			
アウトプット指標		・ 研修開催回数：1回 ・ 研修参加者数：10名			
アウトカムとアウトプットの 関連		研修会等を実施することで、小児救急に対応可能な医師等を増やし、県 内の小児科医の負担軽減を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 300	
		基金	国(A)	(千円) 200	うち過年度残額 (千円) 200
			都道府県 (B)	(千円) 100	うち過年度残額 (千円) 100
			計(A+B)	(千円) 300	うち過年度残額 (千円) 300
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 200	うち過年度残額 (千円) 200
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 38(医療分)】 がん診療連携拠点病院の薬局薬剤師研修支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域				
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が提供できるように医療提供体制を強化する必要がある。				
アウトカム指標	・二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施 R5：1医療圏1病院 → R6：2医療圏2病院				
事業の内容	地域の薬局薬剤師のがん治療における質の向上の為、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取組を支援する。				
アウトプット指標	・研修受講者数 延べ45名				
アウトカムとアウトプットの 関連	がん治療に必要なスキルを身につけた薬局薬剤師を育成することにより、在宅におけるがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保される。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,000	
		基金	国(A)	(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円) 4,000
			都道府県 (B)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円) 2,000
			計(A+B)	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 6,000
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民		(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円) 4,000	
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 39(医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 333千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域					
事業の実施主体		福島県理学療法士会及び福島県作業療法士会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。					
	アウトカム指標	・リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） R5. 3. 31 (PT)1,802名 (OT)1,040名 (ST)263名 計3,105名 ⇒ R6. 3. 31 計：3,416名					
事業の内容		理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器に係る研修会の開催を支援する。					
アウトプット指標		・研修会参加者数：40名					
アウトカムとアウトプットの 関連		リハビリテーション機器に対する理解が深まることで、医療施設での機器活用への拡大が見込まれ、リハビリテーション医療の質の向上が図られるとともに、人材の確保が期待される。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)		
					333		
			基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
						222	222
				都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
						111	111
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
				333	333		
		その他(C)		(千円)			
				0			
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
					0	0	
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
					222	222	
				うち受託事業等(注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)		
				0	0		
備考							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 40(医療分)】 地域医療対策協議会の設置・運営		【総事業費 (計画期間の総額)】 534千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在が見られることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。			
	アウトカム指標	二次医療圏ごと人口10万人対医師数の地域差（※） 県北地域（300.9人）と、その他地域（190.4人）の地域差 1.58倍（R4年） → 1.58倍以下（R6年） （※）隔年調査であり、令和6年3月現在の最新値はR4数値			
事業の内容		地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項			
アウトプット指標		・地域医療対策協議会の開催：3回			
アウトカムとアウトプットの 関連		地域医療対策協議会で医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行うことにより、実効性のある医師確保対策の取組を通じた医師の確保及び偏在解消を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 534	
		基金	国(A)	(千円) 356	うち過年度残額 (千円) 356
			都道府県 (B)	(千円) 178	うち過年度残額 (千円) 178
			計(A+B)	(千円) 534	うち過年度残額 (千円) 534
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			356	356
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
			うち受託事業等(注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 41(医療分)】 地域医療支援センター運営事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 91,523千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域					
事業の実施主体		福島県（一部、福島県立医科大学に委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。					
	アウトカム指標	・医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：195.7人 ⇒ H30：204.9人 ⇒ R2：212.3人 ⇒ R4：218.7人 ⇒ R6：R4の人数以上					
事業の内容		県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。					
アウトプット指標		・地域医療支援センターの運営：1か所 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム 参加医師数の割合：100% ・医師派遣・あっせん数：20人					
アウトカムとアウトプットの 関連		県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 91,523		
	基金		国(A)		(千円) 61,015		うち過年度残額 (千円) 61,015
			都道府県 (B)		(千円) 30,508		うち過年度残額 (千円) 30,508
			計(A+B)		(千円) 91,523		うち過年度残額 (千円) 91,523
			その他(C)		(千円) 0		
事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公		(千円) 46,015	うち過年度残額 (千円) 46,015		
		民			(千円) 15,000	うち過年度残額 (千円) 15,000	
			うち受託事業等(注3) (千円)		うち過年度残額 (千円)		
			15,000		15,000		
備考							

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 42(医療分)】 ナースセンター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 50,926千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護職が不足する中で、看護職の資格を保有している潜在看護職の復職 を促進することにより、看護職を確保する必要がある。			
	アウトカム指標	潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員 の確保を図る。 ・看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） R4:1,790.4人 ⇒ R6:R4以上			
事業の内容		看護職の資格を持った未就業者の就業促進のための職業紹介、巡回相談 会によるマッチング促進及び離職した看護職の届出制度を活用した就業支 援を行う。			
アウトプット指標		・ナースセンター利用者：3,000名 ・就業者：180名 ・巡回相談会：月7回 ・看護職の働き方フォーラムの開催：1回			
アウトカムとアウトプット の関連		潜在看護職員及び離職した看護職員が復職することで看護職員の確保が 図られる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,926	
		基金	国(A)	(千円) 24,714	うち過年度残額 (千円) 24,714
			都道府県 (R)	(千円) 12,358	うち過年度残額 (千円) 12,358
			計(A+B)	(千円) 37,072	うち過年度残額 (千円) 37,072
			その他(C)	(千円) 13,854	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 24,714	うち過年度残額 (千円) 24,714
				うち受託事業等(注3) (千円) 24,714	うち過年度残額 (千円) 24,714
備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 43(医療分)】 看護業務推進連絡会議		【総事業費 (計画期間の総額)】 290千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域				
事業の実施主体		福島県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニース		原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な要請・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。				
	アウトカム指標	・看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H28：1,303.9人 → H30：1,363.1人 → R2：1,398.3人 → R4：1,431.5人 → R6：R4の人数以上				
事業の内容		看護職員の安定的確保を図るため、専門研修や再就業支援研修の企画立案、雇用の質の確保などに関する検討を行う。				
アウトプット指標		看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで、看護職員の現状や効果的な確保策等を見い出す。 ・連絡会議の開催1回 ・招へい委員数19名				
アウトカムとアウトプットの 関連		看護職員資質向上、復職支援、雇用の質の確保などに関する取組を行うことで、離職防止・定着を推進し、看護職員数の増加を図る。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 290	
	基金		国(A)		(千円) 193	
			都道府県 (B)		(千円) 97	うち過年度残額 (千円) 97
			計(A+B)		(千円) 290	うち過年度残額 (千円) 290
			その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)		公	(千円) 193	うち過年度残額 (千円) 193	
		民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等(注3) (千円) 0		うち過年度残額 (千円) 0	
備考						

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 44(医療分)】 新人看護職員研修事業（新人看護職員研修）		【総事業費 (計画期間の総額)】 31,193千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		県内医療機関			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図ることができる。			
	アウトカム指標	・ 県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2％ → H29：8.5％ → H30：7.5％ → R1：6.9％ → R2：9.2％ → R3：7.3％ → R4：8.9％ → R5：9.6％ → R6：R5のポイント以下			
事業の内容		新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。所属施設での研修機会の少ない新人看護職員も参加可能な集合研修を行う。			
アウトプット指標		・ 新人看護職員が在籍する病院50施設に対する補助 ・ 研修参加数600名			
アウトカムとアウトプットの関連		研修費への支援により新人看護職員が研修を受講することで、看護職員の確保と定着化が図られる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,193	
		基金	国(A)	(千円) 20,795	うち過年度残額 (千円) 20,795
			都道府県 (B)	(千円) 10,398	うち過年度残額 (千円) 10,398
			計(A+B)	(千円) 31,193	うち過年度残額 (千円) 31,193
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 20,795	うち過年度残額 (千円) 20,795
				うち受託事業等(注3) (千円) 1,995	うち過年度残額 (千円) 1,995
備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 45(医療分)】 新人看護職員研修事業（研修責任者等研修）		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,299千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域				
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、新人看護職員個々人の看護能力の向上を図る必要がある。				
	アウトカム指標	・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2％→H29：8.5％→H30：7.5％→R1：6.9％→ R2：9.2％→R3：7.3％→R4:8.9％→R5 9.6％→ R6：R5のポイント以下				
事業の内容		新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修担当者の階層別に研修を行う。				
アウトプット指標		・研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修：各1回 ・研修責任者研修参加者数40名、教育担当者研修参加者数：80名、 実施指導者研修参加者数：120名				
アウトカムとアウトプットの 関連		構築された研修体制による研修を受講することで、新人看護職の離職防止（定着化）を図る。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,299		
		基金	国(A)	(千円) 2,199	うち過年度残額 (千円) 2,199	
			都道府県 (B)	(千円) 1,100	うち過年度残額 (千円) 1,100	
			計(A+B)	(千円) 3,299	うち過年度残額 (千円) 3,299	
			その他(C)	(千円) 0		
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				2,199	2,199	
				うち受託事業等(注3) (千円) 2,199	うち過年度残額 (千円) 2,199	
備考						

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 46(医療分)】 潜在看護師等再就業促進・緊急時確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 13,555千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域				
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会、研修協力施設）				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		潜在看護職を対象に研修を行い、医療現場で不足する看護師等の人材確 保、再就業の促進を図るとともに、新興感染症や頻発する大規模災害等の 非常時の際に看護業務に従事する応援看護師の確保を図る。				
	アウトカム指標	・看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） R4：1,790.4人 → R6：R4以上				
事業の内容		潜在看護師等の再就業促進や非常時における応援看護職の確保のため、 ナースバンク求職登録者を活用した潜在看護師等の情報整理、医療機関と の連携による人材育成等を行う。				
アウトプット指標		・再就業支援研修会：年4回、2日間 各15名受講 ・研修施設：31施設、就業者：30名 ・応援看護所研修(更新)：3回程度、2日間 計60名受講 ・応援看護職研修(新規)：3回程度、2日間 計20名受講 ・医療機関が実施する退職看護職員等に対する研修経費の補助：5施 設				
アウトカムとアウトプット の関連		再就業を希望する看護職が就業することで、看護職の確保を図る。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,555	
			基金	国(A)	(千円) 9,028	うち過年度残額 (千円) 9,028
				都道府県 (R)	(千円) 4,515	うち過年度残額 (千円) 4,515
				計(A+B)	(千円) 13,543	うち過年度残額 (千円) 13,543
				その他(C)		(千円) 12
事業に要する費用の額			基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 1,433	うち過年度残額 (千円) 1,433
		民		(千円) 7,595	うち過年度残額 (千円) 7,595	
				うち受託事業等(注3) (千円) 6,904	うち過年度残額 (千円) 6,904	
備考						

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 47(医療分)】 看護職働き方改革推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,067千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニース		看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要である。			
	アウトカム指標	・ 県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2％ → H29：8.5％ → H30：7.5％ → R1：6.9％ → R2：9.2％ → R3：7.3％ → R4：8.9％ → R5：9.6％ → R6：R5のポイント以下			
事業の内容		医療機関における勤務環境を改善するため研修会を開催し、講師等を医療機関に派遣する。			
アウトプット指標		ワークライフバランスを推進する研修会 ・ 研修会開催：1回 ・ 参加者：20名 病院経営者向け働き方セミナー ・ 研修会等の開催：1回 ・ 参加者：20名			
アウトカムとアウトプットの 関連		様々な勤務態勢等働きやすい職場環境を提供することで、看護職の確保と定着化を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A＋B＋C)	(千円) 2,067	
		基金	国(A)	(千円) 1,378	うち過年度残額 (千円) 1,378
			都道府県 (B)	(千円) 689	うち過年度残額 (千円) 689
			計(A＋B)	(千円) 2,067	うち過年度残額 (千円) 2,067
			その他 (C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)にお ける公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 1,378	うち過年度残額 (千円) 1,378
				うち受託事業等(注3) (千円) 1,378	うち過年度残額 (千円) 1,378
備考					

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 48(医療分)】 看護補助者活用推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 785千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニース		看護職員に対する専門性が求められている中、看護職員の業務負担軽減、離職防止及び看護の質の向上の為、看護管理者を対象とした看護補助者に対する効果的なマネジメントが不可欠である。			
	アウトカム指標	・看護職員の離職率の減 ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2％→H29：8.5％→H30：7.5％→R1：6.9％→ R2：9.2％→R3：7.3％→R4：8.9％→R5：9.6％→ R6：R5のポイント以下			
事業の内容		病院等の看護管理者に対する、看護補助者の活用方法、看護サービス管理能力向上を目的とした研修2日間×1回			
アウトプット指標		・県看護協会で開催2（1日間） ・受講者各回60名程度			
アウトカムとアウトプットの 関連		看護管理者を対象とした看護補助者活用に関する研修を実施し、看護補助者を有効に活用できる看護管理者の増加を図る。看護補助者の有効活用により、看護職員の業務負担軽減を図り専門性が発揮できる環境を創出し、看護職の離職防止を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 785	
		基金	国(A)	(千円) 523	うち過年度残額 (千円) 523
			都道府県 (B)	(千円) 262	うち過年度残額 (千円) 262
			計(A+B)	(千円) 785	うち過年度残額 (千円) 785
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 523	うち過年度残額 (千円) 523
				うち受託事業等(注3) (千円) 523	うち過年度残額 (千円) 523
備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 49(医療分)】 看護補助者養成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,476千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域					
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		原子力災害の影響により、医療機関では看護職員だけでなく看護補助者も不足している。看護職員が専門的な業務に従事出来る環境を整え離職を防止し、医療提供体制の充実を図るため看護補助者の養成・確保が求められている。					
	アウトカム指標	毎年度県内で講習会受講者15人以上の就業を目指し、うち浜通りに5人以上勤務					
事業の内容		県内各地で看護補助者養成講習会を実施するとともに、講習修了者を医療機関へ紹介を行う。特に人材確保が難しい相双地域においては、市政だよりや回覧板など広く住民に周知し、当該地域からの受講者を募るとともに、他の地域の受講者についても相双地域への就業を呼びかける。					
アウトプット指標		・講習会受講者数：毎年度 計50人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連		看護補助者としての基礎知識を持った人材を養成し、医療機関への就業につなげることにより、看護職が専門的な業務に専念できる環境を構築する。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,476		
			基金	国(A)	(千円) 2,984		うち過年度残額 (千円) 2,984
				都道府県 (B)	(千円) 1,492		うち過年度残額 (千円) 1,492
				計(A+B)	(千円) 4,476		うち過年度残額 (千円) 4,476
				その他(C)			(千円) 0
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			民			(千円) 2,984	うち過年度残額 (千円) 2,984
				うち受託事業等(注3) (千円)			うち過年度残額 (千円)
				2,984		2,984	2,984
備考							

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 50(医療分)】 ふくしま助産師実践力向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,570千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域				
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニース		助産師の現任者教育については、分娩数の減少に伴い、助産技術の向上に必要な分娩介助等の実務経験が得にくいほか、各医療機関等に入職する助産師は1～2名程度と少数であり、独自に研修の体制を構築することが困難となっている。				
	アウトカム指標	・福島県内の就業助産指数 R4：522人 → R5：未発表 → R6：R5以上				
事業の内容		分娩介助等の実務経験や助産師に必要な知識・技術の習熟・向上のための研修会を実施するとともに、関係団体等と助産師の現任者教育の充実に向けた連絡会を開催する。				
アウトプット指標		・新人期から中堅までの助産師を対象とした研修会（1回・20名）の開催 ・助産師の現任者教育の充実に向けた連絡会（2回）の開催				
アウトカムとアウトプットの 関連		助産師の現任者教育の充実により、離職防止を図るとともに、県内での就業に関する魅力向上により、就業者の確保を図る。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,570	
			基金	国(A)	(千円) 3,046	
				都道府県 (B)	(千円) 1,524	うち過年度残額 (千円) 1,524
				計(A+B)	(千円) 4,570	うち過年度残額 (千円) 4,570
				その他 (C)		(千円) 0
事業に要する費用の額			基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 8	うち過年度残額 (千円) 8
		民		(千円) 3,038	うち過年度残額 (千円) 3,038	
				うち受託事業等(注3) (千円) 3,038	うち過年度残額 (千円) 3,038	
備考						

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 51(医療分)】 若者の県内定着のための看護の魅力発信事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 32,197千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）、県内医療機関			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、県外の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。			
	アウトカム指標	・県内病院に勤務する看護職員の推移【医療従事者就業状況調査】 R3：14,866人 → R4：14,779人 → R5：14,592人 → R6：R5の人数以上			
事業の内容		看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験並びにキャリアアップを図る実習受入の促進するための補助等を行う。			
アウトプット指標		・募集案内作成7,000部 ・進学相談会1回 ・病院合同説明会1回 ・セミナー1回 ・病院見学バスツアー ・インターンシップ支援 ・実習受入補助9施設 ・看護体験イベント1回 ・看護職キャリアスタートガイドブック作成16,000部			
アウトカムとアウトプットの 関連		進学相談会や病院見学、看護体験等の実施により、看護職員の県外への流出防止及び定着が図られる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,197	
		基金	国(A)	(千円) 21,452	うち過年度残額 (千円) 20,967
			都道府県 (B)	(千円) 10,727	うち過年度残額 (千円) 10,484
			計(A+B)	(千円) 32,179	うち過年度残額 (千円) 31,451
			その他(C)	(千円) 18	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			607	607
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			20,845	20,360
			うち受託事業等(注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
			20,845	20,360
備考				

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 52(医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,718千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上や離職 防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職 の安定的な養成・確保を進める。			
	アウトカム指標	・看護職員の離職率の減 ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2％→H29：8.5％→H30：7.5％→R1：6.9％→ R2：9.2％→R3：7.3％→R4：8.9％→R5：（調査中）→ R6：R4のポイント以下			
事業の内容		医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派遣し、 感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるための研修を実施 する。			
アウトプット指標		・医療機関10か所程度 ・認定看護師等を5回（1～2回／月）派遣			
アウトカムとアウトプット の関連		看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止及び定着促進を図ることで、 看護職員数の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,718	
		基金	国(A)	(千円) 5,145	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 2,573	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 7,718	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 6	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 5, 139	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注3) (千円) 5, 139	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 53(医療分)】 地域医療体験研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,418千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域				
事業の実施主体		福島県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニース		本県は医師偏在指標において全国42位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。				
	アウトカム指標	・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27：60.4% → H28：63.0% → H29：71.4% → H30：74.5% → H31：59.3% → R2：61.6% → R3：68.5% → R4：65.9% → R5：64.0% → R6：64.0%以上				
事業の内容		地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。				
アウトプット指標		・地域医療体験研修参加者 45名				
アウトカムとアウトプットの 関連		地域医療体験研修に参加することで地域医療への先入観を払拭して理解を深め、福島県の地域の魅力を発見することで、県内臨床研修に応募する者の数が増え、臨床研修医マッチングでの定員充足率増となる。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,418	
	基金		国(A)		(千円) 4,278	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)		(千円) 2,140	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)		(千円) 6,418	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)		(千円) 0	
事業に要する費用の額			基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公		(千円) 4,278
	民			(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	うち受託事業等(注3) (千円)			うち過年度残額 (千円) 0		
備考						

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 54(医療分)】 人材育成・定着促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 29,890千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県立医科大学			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		本県は医師偏在指標において全国42位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。			
	アウトカム指標	・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27：60.4% → H28：63.0% → H29：71.4% → H30：74.5% → H31：59.3% → R2：61.6% → R3：68.5% → R4：65.9% → R5：64.0% → R6：64.0%以上			
事業の内容		福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携協力し、一体的な初期研修及び後期研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。			
アウトプット指標		① 臨床研修病院群ネットワーク化事業（連絡会議3回） ② 臨床研修病院群合同説明会事業（合同説明会8回） ③ 臨床研修病院群合同研修会事業（研修会10回） ④ 臨床研修指導強化事業の実施（セミナー4回）			
アウトカムとアウトプットの 関連		各種事業実施により県内臨床研修プログラムの充実、外部への情報発信、医師招へい活動等を実施し、県内臨床研修に応募する者が増加することでマッチングでの定員充足率増となる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,890	
		基金	国(A)	(千円) 19,926	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 9,964	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 29,890	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 19,926	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 55(医療分)】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 26,244千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		県内機関型臨床研修病院			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県は医師偏在指標において全国42位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。			
	アウトカム指標	・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27：60.4％→H28：63.0％→H29：71.4％→H30：74.5％→ H31：59.3％→R2：61.6％→R3：68.5％→R4：65.9％→ R5：64.0％→R6：64.0％以上			
事業の内容		魅力的な臨床研修プログラムを作成し、県内の臨床研修を全国にPRするため、臨床研修病院の相互乗入れの推進や研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施する。			
アウトプット指標		・補助金交付件数：15病院 ・Webによる広報契約：1件			
アウトカムとアウトプットの 関連		魅力的な県内臨床研修プログラムを作成し、全国にPRすることで県内臨床研修医の確保を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,244	
		基金	国(A)	(千円) 17,496	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 8,748	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 26,244	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)にお ける公民の別(注 2)	公	(千円) 17,496	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 56(医療分)】 臨床研修病院合同ガイダンス事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,343千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域				
事業の実施主体		福島県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。				
	アウトカム指標	・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27：60.4% → H28：63.0% → H29：71.4% → H30：74.5% → H31：59.3% → R2：61.6% → R3：68.5% → R4：65.9% → R5：64.0% → R6：64.0%以上				
事業の内容		本県への臨床研修医の招へいを推進するため、県外医学生に対して県内臨床研修病院の見学に必要な旅費を支援する。				
アウトプット指標		・補助金交付件数：15病院 ・Webによる広報契約：1件				
アウトカムとアウトプットの 関連		魅力的な県内臨床研修プログラムを作成し、全国にPRすることで県内臨床研修医の確保を図る。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,343	
	基金		国(A)		(千円) 2,370	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)		(千円) 1,185	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)		(千円) 3,555	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)		(千円) 788	
事業に要する費用の額			基金充当額(国 費)における公 民の別(注2)	公		(千円) 2,370
	民			(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	うち受託事業等(注3) (千円)			0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考						

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 57(医療分)】 臓器移植コーディネーター設置事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,152千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニース		臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。			
	アウトカム指標	臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 ・移植件数 R5：1件（情報提供事例1件）→R6：2件以上			
事業の内容		臓器移植コーディネーターを育成する。			
アウトプット指標		・都道府県臓器移植コーディネーターの設置 1人 ・院内コーディネーター研修会の開催 2回（参加者50人）			
アウトカムとアウトプットの 関連		臓器移植コーディネーターを育成する。養成することにより、円滑な臓器移植が実施できる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,152	
		基金	国(A)	(千円) 4,101	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 2,051	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 6,152	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 4,101	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 4,101	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 58(医療分)】 DMA T研修等派遣事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,070千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災害医療 体制の強化及び一層の充実を図る。			
	アウトカム指標	・災害医療に精通した医療従事者数の増加 ・福島県DMA T隊員数 R 5：315名 → R 6：345名（+30名）			
事業の内容		県内で災害医療に必要な知識や専門的な技能を習得するため、県主催に よる研修及び訓練を実施する。			
アウトプット指標		・研修会等の実施回数：研修会3回、訓練1回			
アウトカムとアウトプットの 関連		災害医療に対応する医療従事者を養成することにより、災害時医療の充 実が図られる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,070	
		基金	国(A)	(千円) 3,380	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,690	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 5,070	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)にお ける公民の別(注 2)	公	(千円) 3,380	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 59(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 19,209千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（福島県医師会）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るた めには、医療従事者の勤務環境を改善し負担軽減を図っていくことが必 要。			
	アウトカム指標	・病院の常勤医指数（各年12月1日現在） R3：2,240人 → R4：2,304人 → R5：2,354人 → R6：R5の人数以上			
事業の内容		改正医療法（H26.10.1施行）に基づき、医師の働き方改革や医療従事者 の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支 援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。			
アウトプット指標		・社会保険労務士等による医療機関への個別支援：30施設以上 ・医師の働き方改革に関するセミナー等の開催数：5回以上			
アウトカムとアウトプット の関連		センターの活動を通じて、医療従事者の勤務環境改善や医師の負担軽減 等が図られることにより、常勤医師の定着・増加が図られる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,209	
		基金	国(A)	(千円) 12,794	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 6,397	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 19,191	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 18	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 12,794	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 12,794	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 60(医療分)】 女性医師等就労環境改善事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,154千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		女性医師等の就業環境改善を行う県内病院			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		原子力災害等の影響による県外流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就業環境改善を通じて、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。			
	アウトカム指標	医師・歯科医師・薬剤師調査に基づく医療施設従事医師数のうち女性の数 H26：531人 → H28：553人 → H30：616人 → R2：628人 → R4：628人以上 → R6：R4の人数以上			
事業の内容		1 復職研修への支援 出産や育児等のため離職した女性医師等を対象に復職研修を実施する病院に対し、経費の一部を補助する。 2 勤務条件緩和への支援 育児中の女性医師等を対象とした勤務条件の緩和（当直・オンコール待機等の免除、短時間勤務の実施など）に取り組む病院に対し、経費の一部を補助する。 3 働きやすい職場環境の整備 保育所以外の育児支援（ベビーシッター等の雇上等）に要する経費の一部を補助する。			
アウトプット指標		・就労環境改善を行う県内病院 4か所			
アウトカムとアウトプットの 関連		仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を通じて、女性医師の離職防止や再就業支援が図られる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,154	
		基金	国(A)	(千円) 8,102	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 4,052	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A + B)	(千円) 12,154	うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)にお ける公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			8,102	0
			うち受託事業等(注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 61(医療分)】 病院内保育所運営費補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 90,926千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		県内医療機関			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・ 定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構 築」を図る。			
	アウトカム指標	・看護職員数（人口10万体制）（看護職員就業届出状況、隔年実施） R4：1,790.4人以上 → R6：R4以上			
事業の内容		子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再 就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営 費の一部を支援する。			
アウトプット指標		・病院内保育事業の実施医療機関数 21施設			
アウトカムとアウトプット の関連		看護職員が働きやすい職場環境を整備し、看護職員の確保・定着を推進 することで、看護職員数の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 90,926	
		基金	国(A)	(千円) 60,617	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 30,309	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 90,926	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 60,617	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 62(医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備費補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,886千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		県内医療機関			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況である ため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。			
	アウトカム指標	・看護職員数（人口10万体制）（看護職員就業届出状況、隔年実施） R2：1,398.3人 → R4：1,431.5人以上 → R6：R4以上			
事業の内容		看護師の勤務環境を改善する施設整備に対する費用の補助を行う。			
アウトプット指標		・施設整備 2施設			
アウトカムとアウトプットの 関連		看護師の勤務環境改善により、働きやすい職場環境が生まれ、離職防止 が図られる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,886	
		基金	国(A)	(千円) 3,924	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,962	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 5,886	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 3,924	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 63(医療分)】 病院内保育所施設整備補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,079千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域				
事業の実施主体		県内医療機関				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニース		原子力災害等の影響による離職や県外流出で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。				
	アウトカム指標	・看護職員数（人口10万対）（看護職員就業届出状況、隔年実施） R4：1,431.5人 → R6：R4の人数以上				
事業の内容		子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その施設整備費の一部を補助する。				
アウトプット指標		・病院内保育事業（施設整備）の実施医療機関 2施設				
アウトカムとアウトプットの 関連		看護職員が働きやすい職場環境を整備し、看護職員の確保・定着を推進することで、看護職員数の増加を図る。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,079	
	基金		国(A)		(千円) 2,719	
			都道府県 (B)		(千円) 1,360	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)		(千円) 4,079	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)		(千円) 0	
事業に要する費用の額			基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	
			民	(千円) 2,719	うち過年度残額 (千円) 0	
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考						

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 64(医療分)】 過疎地域等医師研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,942千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（公立大学法人福島県立医科大学）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外への流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が難しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。			
	アウトカム指標	・医療施設従事医師数（人口10万対） H28：195.7人 → H30：204.9人 → R2：212.3人 → R4：218.7人 → R6：R4の人数以上			
事業の内容		過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力（プライマリ・ケア能力）向上を図る研修会等を委託する。			
アウトプット指標		・研修会、講習会等の開催12回 ・参加者数350名			
アウトカムとアウトプットの 関連		医師等医療従事者に対して、地域医療に必要な知識・技術の習得・向上のための各種研修会等を実施し、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,942	
		基金	国(A)	(千円) 5,294	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 2,648	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A + B)	(千円) 7,942	うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)にお ける公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 5,294	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 5,294	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 65(医療分)】 民間率看護師等養成所運営費補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 246,664千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		県内看護師等養成所						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニース		原子力災害等の影響による離職や県外流出で減少した看護職の安定的な要請・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。						
	アウトカム指標	・看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） R4：1,790.4人以上 → R6：R4以上						
事業の内容		看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。						
アウトプット指標		・看護師等養成所の運営支援 15 課程（13施設）						
アウトカムとアウトプットの 関連		看護師等養成所の運営を支援し教育体制の充実・強化を推進することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。						
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 259,646			
			基金	国(A)			(千円) 164,442	うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 82,222	うち過年度残額 (千円) 0
				計(A + B)			(千円) 246,664	うち過年度残額 (千円) 0
				その他 (C)			(千円) 12,982	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
			民			(千円) 164,442	うち過年度残額 (千円) 0	
				うち受託事業等(注3) (千円) 0		うち過年度残額 (千円) 0		
備考								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 66(医療分)】 専任教員等再教育研修会経費		【総事業費 (計画期間の総額)】 491千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県（福島県看護学校協議会）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニース		看護基礎教育に携わる専任教員および臨地実習指導者が教育実践能力を高め、より良い学習環境を看護学生に提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。			
	アウトカム指標	・ 県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H30：83.6% → R1：83.4% → R2：76.5% → R3：81.5% → R4：76.9% → R5：67.8% → R6：R5の数値以上			
事業の内容		教育実践能力を高めるため、看護師等養成所の専任教員および臨地実習指導者を対象に、研修を実施する。			
アウトプット指標		・ 専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会：2回 ・ 目標受講者数：各50名			
アウトカムとアウトプットの 関連		質の高い看護教育を行い、教育体制を充実・強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 491	
		基金	国(A)	(千円) 327	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 164	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 491	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 327	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 327	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 67(医療分)】 看護教育体制強化支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 27,396千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		県内看護師等養成所、福島県看護学校協議会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護職が不足する中で、実習指導教員の配置や看護学生の教育研究活動により資質の高い看護職を養成及び看護師等養成所の創意工夫ある学びを支援することが必要。			
	アウトカム指標	・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（14条報告より） H28：78.8％ → H29：83.6％ → H30：78.2％ → R1：74.5％ → R2：80.1％ → R3:81.0％ → R4：81.2％ → R5：79.5％ → R6：R5以上			
事業の内容		高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援するとともに、各看護師等養成所の創意工夫ある学びを支援する。			
アウトプット指標		・実習指導教員10施設（14名） ・他校教育実務研修 50名 ・外部講師による学校運営マネジメント講演会（2回開催 各50名） ・学外短期教育研修 5名 ・看護師等養成所の創意工夫ある学びの支援（5養成所）			
アウトカムとアウトプットの 関連		看護教育に係る教員の教授力向上により、教育体制を充実・強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護教員数の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,396	
		基金	国(A)	(千円) 18,264	
			都道府県 (B)	(千円) 9,132	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 27,396	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 18,264	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 68(医療分)】 作業療法士実習指導者養成講習会		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,500千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域				
事業の実施主体	福島県作業療法士会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	厚労省規定の養成施設指導ガイドラインの改定に伴い、実習施設で指導にあたる者は一定の講習を受講する必要があるが生じた。				
	アウトカム指標	・福島県内医療機関の作業療法士会会員数 (県作業療法士会より聴取) R3:1,028名 → R4:1,045名 → R5:1,045名 → R6:1,045名以上			
事業の内容	作業療法士養成施設の実習先の実習指導者養成講習会の開催経費を補助する。				
アウトプット指標	・実習指導者講習会受講者数 R3:96名 → R4:75名 → R5:75名 → R6:75名以上				
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者が必要な知識や技術を習得するための講習会開催経費を補助し、実習指導者の確保と資質向上及び実習学生の県内就業を図る。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,500	
		基金	国(A)	(千円) 1,666	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 834	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 2,500	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)		(千円) 0	
事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 1,666	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考					

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 69(医療分)】 理学療法士実習指導者養成講習会		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,740千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県理学療法士会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		厚労省規定の養成施設指導ガイドラインの改定に伴い、実習施設で指導 にあたる者は一定の講習を受講する必要があるが生じた。			
	アウトカム指標	・福島県内医療機関の理学療法士会会員数 (日本理学療法士協会HP) R4：1,763名 → R5：1,802名 → R6：1,802名以上			
事業の内容		理学療法士養成施設の実習先の実習指導者養成講習会の開催経費を補助 する。			
アウトプット指標		・実習指導者講習会受講者数 R4：142名 → R5：142名 → R6：142名以上			
アウトカムとアウトプットの 関連		実習指導者が必要な知識や技術を習得するための講習会開催経費を補助 し、実習指導者の確保と資質向上及び実習学生の県内就業を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,740	
		基金	国(A)	(千円) 1,826	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 914	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 2,740	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 1,826	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 70(医療分)】 医療従事者招へい支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,000千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域			
事業の実施主体	(1) 専門研修機関病院及び連携施設 (対象職種: 医師) (2) へき地診療所等を運営する市町村 (対象職種: 看護職)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師及び看護職員の不足解消を図るため、医師確保計画等に基づく招へい取組を強化し、既存事業との相乗効果による安定的な確保を目指す。			
アウトカム指標	(1) 医療施設従事者医師数 (人工10万人対) H28: 195.7人 → H30: 204.9人 → R2: 212.3人 → R4: 218.7人 → R6: R4の人数以上			
事業の内容	県内医療機関等が行う医療従事者の招へい活動経費を支援する。 1 補助対象 (1) 医師 専門医研修機関施設及び連携施設 (2) 看護職員 平基地診療所等を運営する市町村 2 補助率 1/2 (補助上限額 500千円/件)			
アウトプット指標	(1) 県外での医師招へい活動 1件/年 (2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 4件/年			
アウトカムとアウトプットの 関連	県外、地域外でリクルート活動を展開することにより、県内医療職員数の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,000	
	基金	国(A)	(千円) 666	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 334	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A + B)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 333	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 333	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 71(医療分)】 理学療法士等医療従事者確保推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	700千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	医療関係団体						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する保険医療需要や疾病構造の変化、医療の高度化に対応するため、医療関係各職種の確保が必要となっている。						
	アウトカム指標	・理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R4(暦年)：111件 → R5(暦年)：120件 → R6(暦年)：R5の件数以上					
事業の内容	医療関係団体が各職種の理解を深め、本県の医療人材確保につながるイベントを実施するための経費、またはイベントに参加するための経費を補助する。						
アウトプット指標	・医療関係団体への経費補助 7件						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療関係団体への経費を補助し、医療関係各職種への理解が促進することにより、免許取得者の増加を図る。						
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)			
				700			
		基金	国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)	
						466	0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)	
		234	0				
計(A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		700	0				
事業に要する費用の額	金額	その他(C)		(千円)			
				0			
		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円)		うち過年度残額 (千円)	
						0	0
			民	(千円)		うち過年度残額 (千円)	
		466	0				
うち受託事業等(注3) (千円)		うち過年度残額 (千円)					
		0	0				
備考							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 72(医療分)】 保健師等修学資金貸与事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 113,198千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		原子力災害の影響による医療従事者の流出等における理学療法士・看護 師等の浜通りを中心とした不足の解消は本県の喫緊の課題である。また、 避難生活等の長期化による各種健康指標の改善に引き続き対応していく必 要があることから、看護師等医療従事者の安定的な確保と県内定着促進を 図る。			
	アウトカム指標	・ 保険等修学資金貸与者の県内就業率 R3：75.4% → R4：76.8% → R5：調査中			
事業の内容		看護師等の医療従事者養成施設に在学し、卒業後県内指定施設で業務に 従事しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、看護師等の 安定的な確保と定着を図る。			
アウトプット指標		養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和6年度 191名（新規75名、継続116名）			
アウトカムとアウトプット の関連		養成施設に在学する学生に対して修学資金を貸与することにより、看護 師等を輩出し、定着を促す。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 121,670	
		基金	国(A)	(千円) 81,113	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 40,557	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 121,670	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 81,113	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 73(医療分)】 理学療法士等修学資金貸与事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 173,708千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		原子力災害の影響による医療従事者の流出等における理学療法士・看護師等の浜通りを中心とした不足の解消は本県の喫緊の課題である。また、避難生活等の長期化による各種健康指標の改善に引き続き対応していく必要があることから、看護師等医療従事者の安定的な確保と県内定着促進を図る。			
	アウトカム指標	理学療法士等修学資金貸与者の県内就業率 R4年度卒業生：83%→R5年度卒業生：85%→ R6年度卒業生：R5の率以上			
事業の内容		理学療法士等の医療従事者養成施設に在学し、卒業後県内指定施設で業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、理学療法士等の安定的な確保と定着を図る。			
アウトプット指標		養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和6年度 272名（新規80名、継続192名）			
アウトカムとアウトプットの 関連		養成施設に在学する学生に対して修学資金を貸与することにより、理学療法士等を輩出し、定着を促す。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 173,708	
		基金	国(A)	(千円) 115,805	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 57,903	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 173,708	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)にお ける公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 115,805	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 74(医療分)】 地域医療医師確保修学資金貸与事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 35,995千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニース		原子力災害の影響により、特に浜通りの医療機関では、医師の県外流出や避難先における避難住民や原発作業員等の増加による医療需要の増大等により医師の不足が深刻であり、研修医の確保を通じて浜通りを中心に医師が不足する被災地における医師の確保や定着を図る必要がある。			
	アウトカム指標	地域医療医師確保修学資金貸与者 ・令和5年度：2名、令和6年度以降：各年2名に貸与			
事業の内容		① 地域医療医師確保修学資金貸与事業 将来、県内の公的医療機関に医師として勤務しようとする公立大学法人福島県立医科大学医学部の学生及び、本県地域枠の設定により医学部定員を増員している帝京大学医学部の学生に修学資金を貸与し、医師確保を図る。 ② 修学資金就学生支援事業 地域医療医師確保修学資金等の貸与を受けている帝京大学医学部生等に対して、定期的に面談を行うことで、県内での研修・勤務に対する不安を払拭させ、将来的な県内定着を図る。			
アウトプット指標		地域医療医師確保修学資金就学医師の勤務配置 ・各年2名を医師が不足する医療機関に配置する。			
アウトカムとアウトプットの 関連		地域医療医師確保修学資金貸与者を継続的に確保することで、将来的に就学医師の県内配置調整を行うことで、医師偏在・医師不足の解消を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,995	
		基金	国(A)	(千円) 23,996	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 11,999	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 35,995	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 23,996	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 75(医療分)】 緊急医師確保修学資金貸与事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 390,195千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニース		原子力災害の影響により、特に浜通りの医療機関では、医師の県外流出や避難先における避難住民や原発作業員等の増加による医療需要の増大等により医師の不足が深刻であり、研修医の確保を通じて浜通りを中心に医師が不足する被災地における医師の確保や定着を図る必要がある。			
	アウトカム指標	① 緊急医師確保修学資金被貸与者 32名（令和5年度）⇒32名（令和6年度）※ （※貸与枠52名の内、震災後の臨時定員増員分20名を除く32名） ② 地域医療を担う医師・医学生交流会参加者 医師20名、医学生20名 計40名（令和6年度）			
事業の内容		① 緊急医師確保修学資金貸与事業 将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとする公立大学法人福島県立医科大学医学部の学生に対し、就学資金を貸与することで医師の確保を図る。 ② 修学資金被貸与医師等定着促進事業 修学資金被貸与医師等の内、県内就労義務を満了した医師に対して感謝の意を表するとともに、同席する医学生やその他修学資金被貸与医師等の県内定着に向けた意欲向上を図る。			
アウトプット指標		緊急医師確保修学資金被貸与医師の勤務配置 ・各年60名			
アウトカムとアウトプットの 関連		緊急医師確保修学資金被貸与医師の県内定着や被貸与医学生を継続して確保することで、県内に勤務配置する医師の安定確保を図ることで、県内の医療提供体制の改善につなげる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 390,195	
		基金	国(A)	(千円) 260,130	
			都道府県 (B)	(千円) 130,065	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 390,195	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	

事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 260,130	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 76(医療分)】 専門研修設備整備支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域				
事業の実施主体		福島県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		平成30年度から専門医制度が更新されたことに伴い、研修プログラムに定めのある研修施設でのプログラム履修が原則となったことから、県内全域において不足している研修施設の増加を図ることにより、専攻医の地域偏在解消につなげる。				
	アウトカム指標	専門研修機関施設（新設）数 R3：1施設 ⇒ R5以降：3施設				
事業の内容		県内医療機関が新たに専門研修施設として新設されるために必要な備品購入費等設備整備費の一部を補助する。				
アウトプット指標		年間補助件数：3件				
アウトカムとアウトプットの 関連		専門研修施設の認定に必要な設備整備費を補助することで、研修施設の新設促進を促す。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,000	
	基金		国(A)		(千円) 6,666	
			都道府県 (B)		(千円) 3,334	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A + B)		(千円) 10,000	うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)		(千円) 0	
事業に要する費用の額			基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公		
		民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考						

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 77(医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,541千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		県（福島県看護協会、医療創生大学）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護師養成所の実習施設で指導にあたる実習指導者を養成し、質の高い 教育環境を提供することにより、県内の看護師養成所への入学者を確保す る。			
	アウトカム指標	県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H30：83.6％ → R1：83.4％ → R2：76.5％ → R3：81.5％ → R4：76.9％ → R5：67.8％ → R6：R5の数値以上			
事業の内容		看護師等養成所の実習指導者となる予定の者を対象に講習会を実施す る。			
アウトプット指標		実習指導者講習会修了者数：30名定員×3回			
アウトカムとアウトプット の関連		専門的な教育を行い、教育体制を充実・強化することで、看護師養成所 への入学者の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A＋B＋C)	(千円) 9,541	
		基金	国(A)	(千円) 6,360	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 3,181	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A＋B)	(千円) 9,541	うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 6,360	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 6,360	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 78(医療分)】 総合診療医養成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 17,158千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域					
事業の実施主体		公立大学法人福島県立医科大学					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		県内のへき地等過疎中山間地域において、高齢化に伴い多疾患併存患者の増加傾向に対応するため、より幅広い疾患に対応可能な総合診療医の要請を推進する必要があるため。					
	アウトカム指標	総合診療専門研修専攻医数 H30～R3：9名⇒R4以降年間6名の確保を目指す					
事業の内容		公立大学法人福島県立医科大学に設置されている「総合内科・総合診療医センター」が行う総合診療医養成の取組に係る経費の一部を補助する。					
アウトプット指標		総合診療医養成のための研修会等開催回数 ・年間6回の開催					
アウトカムとアウトプットの 関連		医学生や臨床研修医に対して、総合診療医啓発のための研修会や勉強会等を開催することで、将来総合診療医を目指す医学生・若手医師の増加につながる。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,158		
	基金		国(A)		(千円) 11,438		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)		(千円) 5,720		うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)		(千円) 17,158		うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)		(千円) 0		
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公		(千円) 11,438	うち過年度残額 (千円) 0	
			民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等(注3) (千円) 0		うち過年度残額 (千円) 0		
備考							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 79(医療分)】 寄附講座設置支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		市町村、一部事務組合			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		救急医療等の研究と地域の医療機関の支援を目的として県外大学の医学部に寄附講座を設置している各市町村の支援等を行う必要がある。			
	アウトカム指標	・補助（支援）先 令和6年度以降：1市町村以上			
事業の内容		寄附講座を設置している市町村に対して補助金を交付する。			
アウトプット指標		補助（支援）先：1市町村以上			
アウトカムとアウトプットの 関連		救急医療等の研究と地域の医療機関の支援を目的として県外大学の医学部に寄附講座を設置している各市町村に対して補助を行うことで、地域医療を支援する。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,000	
		基金	国(A)	(千円) 26,666	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 13,334	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 40,000	うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 26,666	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 80(医療分)】 感染症専門人材養成課程運営費補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 22,527千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		県内医療機関（養成課程設置・運営主体）			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		感染症に関する専門人材である感染管理認定看護師の養成・確保に向 け、県内養成課程の継続的な運営を行う必要がある。			
	アウトカム指標	・ 県内感染管理認定看護師数 R4年度：35名 → R5年度：40名 → R6年度：55名			
事業の内容		県内養成課程を設置・運営する県内医療機関に対し運営経費を補助す る。			
アウトプット指標		県内養成課程を設置・運営する県内医療機関（1施設）に対する補助			
アウトカムとアウトプット の関連		県内養成課程の継続的な運営を支援することで、毎年度、安定的に感染 管理認定看護師を養成・確保することができる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 22,527	
		基金	国(A)	(千円) 14,666	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 7,334	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A + B)	(千円) 22,000	うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 527	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 14,666	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 81(医療分)】 精神保健指定医輪番制モデル事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 13,559千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県中、県南圏域				
事業の実施主体		福島県（精神科病院、精神科診療所へ委託）				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		医療及び保護のために入院させなければ自傷他害の恐れがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医（以下「指定医」という。）がその入院の要否の判断等を行うことになっており、原則、措置入院を受入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められている。 現状、精神保健福祉法第23条による警察官通報が保健所に入った場合、必要がある都度、担当の保健所が精神保健指定医を探し、措置診察を実施しているが、いつ警察官通報等があるか判らないことから、措置診察を行っていただける指定医の確保が困難であり、指定医を確保してから措置診察の実施までに時間を要することが多い。措置診察や措置入院までに長時間かかってしまうことは、患者や家族への負担が大きく、患者の人権確保の観点から解消すべき課題となっている。 このため、クリニックを含めた多くの医療機関の参画を得て、指定医輪番制を構築し、患者が迅速に措置診察や措置入院できる体制整備が求められている。				
	アウトカム指標	・ 通報受理から措置診察開始までの所要時間（夜間・休日） R3：5時間31分 → R6：5時間31分以下 ・ 通報受理から措置入院までの所要時間 R3：9時間20分 → R6：9時間20分以下				
事業の内容		指定医輪番制の参画医療機関へ待機料や協力金の支援を行うことにより、多くの医療機関が指定医輪番制に参画しやすい環境を整備する。これにより、精神科救急において不足する指定医の安定的な確保を図り、患者が迅速に措置診察や措置入院できる体制整備につなげる。				
アウトプット指標		・ 指定医輪番日数（1日2病院・2圏域）243日×2地域				
アウトカムとアウトプットの 関連		指定医輪番制度により安定的に指定医の確保が図られ、措置診察や措置入院の判断が迅速に行われることになり、通報受理から措置診察開始まで、通報受理から措置入院までの所要時間が短縮される。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,559		
		基金	国(A)	(千円) 9,039		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 4,520		うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 13,559		うち過年度残額 (千円) 0

		その他（C）	(千円) 0	
事業に要する費用の額	基金充当額 (国費)における 公民の別(注 2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 9,039	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 82(医療分)】 福島看護職ナビ運営		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,140千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域			
事業の実施主体		福島県			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		本県においては、東日本大震災により離職した看護職が多いことから、「看護職にかかる総合的なポータルサイト」を運営することで、求職情報や病院で勤務する看護師の現場の声や実情等を発信し、離職した看護職の再就業や潜在看護職、看護学生の就業及び県内定着を図る。			
	アウトカム指標	・ 県内病院に勤務する看護職員の推移【医療従事者就業状況調査】 R3：14,866人 → R4：14,779人 → R5：14,592人 → R6：R5の人数以上			
事業の内容		看護学生や就業中の看護職員、更には求職者等看護に関わる全ての方を対象とした総合的な看護支援ポータルサイトの運営（閲覧者数確保のためのSNS上での広報を含む）を行い、当該ポータルサイト閲覧を通して就業支援及び県内定着を促進する。また、東日本大震災により他地域と比較し看護師不足が深刻な相双地域の情報（現場の声や実情等）を扱うコンテンツを作成することで、相双地域への就業支援を図る。			
アウトプット指標		・ ポータルサイト閲覧数 20,000回以上 ・ 現場の声（インタビュー記事等）をポータルサイトに掲載 6回以上 ・ SNSへの広告出稿 3回以上 ・ SNSでの投稿 50回以上			
アウトカムとアウトプットの 関連		ポータルサイト閲覧を通して、看護職員の就業支援や県内定着が図られる。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,140	
		基金	国(A)	(千円) 4,760	
			都道府県 (B)	(千円) 2,380	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A + B)	(千円) 7,140	うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額		基金充当額 (国費)における 公民の別(注2)	公	(千円) 0	

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,760	0
			うち受託事業等(注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

事業の区分		VI 勤務医の働き方改革の推進に関する事業				
事業名		【No. 83(医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 103,208千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県域				
事業の実施主体		福島県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		2024年4月から医師の時間外・休日労働時間の上限規制が適用された が、医師の健康確保、医療の質及び安全性の確保等のため、引き続き、医 師の労働時間短縮を進める必要がある。				
	アウトカム指標	時間外・休日労働時間が年960時間を超える医療機関 10医療機関（R6.3月末現在）→9医療機関（R6年度）				
事業の内容		地域医療において重要な役割を担う医療機関において、医師の時間外・ 休日労働時間の短縮や地域医療提供体制を確保すること等を目的に、医療 機関が実施する取組等に対して支援する。 Ⅰ 地域医療勤務環境改善体制整備事業 Ⅱ 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業 Ⅲ 勤務環境改善医師派遣等推進事業				
アウトプット指標		勤怠管理システムによる労働時間管理方法を新規導入した医療機関数 ・2医療機関				
アウトカムとアウトプット の関連		地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている 医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要す る経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務の働き方改革 の推進を図る。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 103,208	
			基金	国(A)	(千円) 68,805	うち過年度残額 (千円) 68,805
				都道府県 (B)	(千円) 34,403	うち過年度残額 (千円) 34,403
				計(A+B)	(千円) 103,208	うち過年度残額 (千円) 103,208
				その他(C)	(千円) 0	
事業に要する費用の額			基金充当額 (国費)におけ る公民の別(注 2)	公	(千円) 55,505	うち過年度残額 (千円) 55,505
		民		(千円) 13,300	うち過年度残額 (千円) 13,300	
				うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【No.1（介護分）】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,432,496 千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																					
事業の実施主体	福島県																					
事業の期間	6年4月1日～7年3月31日																					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																					
アウトカム指標	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。																					
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>9 施設</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>2 施設</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4 施設</td></tr><tr><td>養護老人ホーム</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 施設</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>空き家を活用した整備支援</td><td>2 施設</td></tr></table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う ④ 介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	9 施設	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設	養護老人ホーム	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	施設内保育施設	1 施設	地域密着型介護老人福祉施設	1 施設	空き家を活用した整備支援	2 施設
整備予定施設等																						
認知症高齢者グループホーム	9 施設																					
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設																					
養護老人ホーム	1 施設																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設																					
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																					
施設内保育施設	1 施設																					
地域密着型介護老人福祉施設	1 施設																					
空き家を活用した整備支援	2 施設																					
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。																					
アウトカムとアウトプットの関	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。																					

連							
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 828,666	(千円) 552,444	(千円) 276,222	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 583,600	(千円) 389,066	(千円) 194,534	(千円) 0	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 20,230	(千円) 13,486	(千円) 6,744	(千円) 0	
	④ 介護職員の宿舎施設整備		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,432,496		公	(千円) 0
基金		国 (A)	(千円) 954,996		基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		
		都道府県 (B)	(千円) 477,500				
		計 (A+B)	(千円) 1,432,496				
その他 (C)		(千円) 0		民			うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,32,496
備考							

事業の区分		3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名		【No.2（介護分）】 新型コロナウイルス緊急対策事業（老人福祉施設）		【総事業費（計画期間の総額）】 165,460 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		福島県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止						
	アウトカム指標	施設内クラスターの発生等、施設内感染者数の減少を図る。						
事業の内容		新型コロナウイルス感染症から県民の生命を守るため、感染防止に配慮した介護サービスの提供及び施設内において感染者等が発生した際の感染拡大のリスク低減を目的とした施設整備を行う。 （1）多床室の個室化に要する経費支援 （2）簡易陰圧装置の設置に要する経費支援 （3）ゾーニング環境等の整備に要する経費支援 ①ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング ②従来型個室・多床室のゾーニング ③家族面会室の整備						
アウトプット指標		新型コロナウイルス感染防止対策を講じる施設数を20施設増加させる。						
アウトカムとアウトプットの関連		感染拡大防止対策を講じる施設数を増加させることで、新規感染者数の減少を図る。						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 （A+B+C） （注1）	基金		その他 （C） （注2）		
			国（A）	都道府県 （B）				
	介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		（千円） 165,460	（千円） 110,306	（千円） 55,154	（千円） 0		
	金額	総事業費（A+B+C）		（千円） 165,460		基金 基金充当額（国費）における公民の別 （注3） （注4）	公 民 うち受託事業等（再掲） （千円） 165,460	
		基金	国（A）		（千円） 110,306			
			都道府県（B）		（千円） 55,154			
			計（A+B）		（千円） 165,460			
			その他（C）		（千円）			

			0			
備考						

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
事業名	【No.1-1（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）				【総事業費 （計画期間の総額）】 679 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増					
事業の内容	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。					
アウトプット指標	会議開催回数 7 回					
アウトカムとアウトプットの関連	会議を開催し関係機関が情報を共有することにより介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 679	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 <

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）						
事業名	【No.1-2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					【総事業費 （計画期間の総額）】 685 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増						
事業の内容	県の介護人材確保事業（補助事業含む）のPDCAサイクルを回すため、市町村・学識経験者・介護事業所・養成施設等による会議を開催し、当該事業に関する当年度の取組状況を確認し問題点・改善策を検討するとともに、次年度の事業計画を説明し助言を受ける。						
アウトプット指標	1 回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村・学識経験者・介護事業所・養成施設等多角的な視点で県の取組を検証することにより、福祉・介護人材の不足を解消するための効果的な施策の立案につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		685			454
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 基盤整備							
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の の認証評価制度実施等事業							
事業名	【No.3-1 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実 施等事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 7730 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増							
事業の内容	労働環境・処遇改善等について、優れた取組を実施している介護施設・ 事業所等を表彰する。							
アウトプット指標	表彰施設 5施設							
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防止を 図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		7730			0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
						5153		
			都道府県 (B)			(千円)		
		計(A+B)		(千円)				
		7730		(千円)				
その他(C)		(千円)			4789			
		0						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の の認証評価制度実施等事業							
事業名	【No.3-2 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実 施等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10101 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増							
事業の内容	人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度を構築し、職員の人 材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組について、県 が基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした介護事業者に対し て認証を付与する。							
アウトプット指標	制度検討委員会 4回 審査マニュアル、事業者の自己点検シート、ガイドブック、リーフレ ット作成 事業者に対する説明会 1回							
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護事業者の人材育成や人材確保に向けた取組の「見える化」を図る ことで、働きやすい環境整備、業界全体のレベルアップとボトムアッ プを推進するとともに、介護職志望者の参入や介護職員の定着促進、 離職防止を図る。(R6は制度構築、R7以降運用開始)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		10101			244	
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				6490
		その他(C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		0			6490			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No.4-1 (介護分)】 地域における介護のしごと魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20483 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増					
事業の内容	学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や、学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業の実施					
アウトプット指標	①高校への出前講座 15回 ②仕事説明会 10回 ③職場見学会 30回 ④親子施設見学会 4回 ⑤学校訪問 35校 ⑥マンガ冊子配付全小学5年生					
アウトカムとアウトプットの関連	多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		20483		182
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県(B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		

						13473
備考	R6 事業規模（R3 造成分 2,613 千円、R4 造成分 4,197 千円を含めた基金充当額） 27,293 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No.4-2 (介護分)】 地域における介護のしごと魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増						
事業の内容	介護職員を対象に介護の魅力とやりがいを伝えるスキルを向上させる講座を開催する。						
アウトプット指標	トークスキル講座3回						
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護職員の介護の魅力とやりがいを伝えるスキルを向上させることで、出前講座等で効果的に介護の仕事の魅力を発信し、介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		(A+B+C)		0			0
		基金	国(A)	(千円)			0
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計(A+B)	(千円)			0
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考	R6 事業規模 792 千円 (R4 造成分を充当)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
	事業名				【No.4-3 (介護分)】 地域における介護のしごと魅力発信事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 11037 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		県							
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
		アウトカム指標：介護サービス従事者数の増							
事業の内容		学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業の実施							
アウトプット指標		親子向け理解促進のためのイベント6箇所							
アウトカムとアウトプットの関連		多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 198	
			基金	国(A)			(千円)	民	(千円) 7160 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 7160
				都道府県(B)			(千円)		
				計(A+B)			(千円)		
				その他(C)			(千円)		
			備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
	事業名					【No.4-4 (介護分)】 地域における介護のしごと魅力発信事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 9043 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所							
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
		アウトカム指標：介護サービス従事者数の増							
事業の内容		学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業の実施							
アウトプット指標		参加者数延べ1000人							
アウトカムとアウトプットの関連		地域住民に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国(A)	(千円)		民	(千円)	
				都道府県(B)	(千円)				
				計(A+B)	(千円)				
				その他(C)	(千円)				
			うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)				
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No.4-5 (介護分)】 地域における介護のしごと魅力発信事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 1274 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増						
事業の内容	市町村等と連携し、(一社) KAiGO PRiDE へ委託し作成した、キラリふくしま介護賞受賞者をモデルとしたポートレート作品 (約 25 枚) を使用した展示会を県内各地で実施する。						
アウトプット指標	10 回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	キラリふくしま介護賞受賞者をモデルとしたポートレート作品を使用した写真展を県内各地で実施することで、介護職のイメージアップを図り、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1274	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 849
		基金	国 (A)	(千円) 849		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 425			
			計 (A + B)	(千円) 1274			
		その他 (C)		(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業						
	【No.5 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 5320 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増						
事業の内容	将来の担い手たる若者（小中学生・高校生・大学生・就活中の者等）や、地域の潜在労働力である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層、障害者等、地域の労働市場等の動向等に応じたターゲットごとに、介護現場における職場体験事業を実施するための経費に対し助成する。						
アウトプット指標	参加者数延べ180人						
アウトカムとアウトプットの関連	多様な年齢層に介護の仕事の体験を通し、介護や介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5320	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3547		民	(千円) 3547
			都道府県 (B)	(千円) 1773			
			計(A+B)	(千円) 5320			
			その他(C)				
		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業								
	事業名					【No.6 ロ-1 (介護分)】 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1481 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		県、都道府県老人クラブ連合会							
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
		アウトカム指標：ー							
事業の内容		老人クラブ等互助団体の活動継続・活性化のため、事務作業や各種活動をサポートする人材の養成及び団体をサポートする活動を支援する経費に対して助成する。							
アウトプット指標		サポーターの活動先数 20 団体							
アウトカムとアウトプットの関連		ー							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		1481				
			基金	国 (A)			(千円)		
				都道府県 (B)			(千円)		(千円)
				計 (A+B)			(千円)		
			その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
							987		
備考		R6 事業規模 (R4 造成分 1,598 千円を含めた基金充当額) 3,079 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業						
事業名	【No.6 Ⅱ-2 (介護分)】 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 1064 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村、老人クラブ連合会等						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：－						
事業の内容	地域の支え合い・助け合い活動の継続のために必要な書類作成等が難しい住民組織等に対して、「事務お助け隊」が各種事務作業の支援や必要な助言を行うことで、その活動の継続や活性化を支援するための経費に対して助成する。						
アウトプット指標	活動団体1						
アウトカムとアウトプットの関連	－						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業						
事業名	【No.7-1 (介護分)】 介護未経験者に対する研修等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 42156 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	①市町村 ②③県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増						
事業の内容	①介護職員初任者研修等を市町村単独財源で実施している市町村に対する経費支援 ②県内の福祉・介護分野の事業所等に就職を希望し、当該分野での就職活動を予定している卒業見込みの高校生、大学生等向けに、介護職員初任者研修等の資格を取得できる講座を開設 ③離職率の高い勤務後3年未満の新任の介護職員に対する、基礎的知識や技術等を身につけさせるための研修を支援						
アウトプット指標	①市町村 400 人受講 ②高校生 70 人受講 ③600 人受講						
アウトカムとアウトプットの関連	①②受講者が資格を取得することで、介護サービス従事者数の増を図る。 ③新任職員が実践的な介護のスキルや身体的負担の軽減につながるスキルを身につけることで離職を防止し介護サービス従事者の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		42156			26603
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
			42156			うち受託事業等 (再掲)(注2)	

		その他 (c)	(千円)			(千円)
						1501
備考	R6 事業規模 (R2 造成分 9086 千円を含めた基金充当額) 51,242 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業						
事業名	【No.7-2 (介護分)】 介護未経験者に対する研修等支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 39236 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増						
事業の内容	介護職員初任者研修、実務者研修の受講経費支援						
アウトプット指標	330 人受講						
アウトカムとアウトプ ットの関連	受講者が資格を取得することで、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 39236	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 26157		民	(千円) 26157
			都道府県 (B)	(千円) 13079			
			計 (A + B)	(千円) 39236			
			その他 (C)				
		備考					
R6 事業規模 (R2 造成分 12757 千円を含めた基金充当額) 51,993 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.8 イ（介護分）】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じた マッチング機能強化事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 45826 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。							
事業の内容	・介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。							
アウトプット指標	・ハローワーク相談支援9ヶ所 ・合同就職説明会5地区9回 ・求職者向けオンライン施設見学会2回 他							
アウトカムとアウトプ ットの関連	・広く一般の方を対象に介護サービス事業への就労を支援すること で、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		45826				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		30551
			計(A+B)			(千円)		
		45826						
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 30551				
備考	R6 事業規模 (R3 造成分 2961 千円を含めた基金充当額) 48,787 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業									
	事業名				【No.8ハ（介護分）】 介護助手等普及推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 18790 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域								
事業の実施主体		福島県								
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
		アウトカム指標：介護サービス従事者数の増								
事業の内容		・介護助手の活用を考えている施設を対象とした介護助手募集支援を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。								
アウトプット指標		100 人就職								
アウトカムとアウトプットの関連		・介護助手として就職する人材が増えることで、既存職員の負担軽減と資質向上・定着につながり、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
							12527			
				都道府県 (B)			(千円)			12489
							6263			
			計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
その他 (C)		(千円)	12489							
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等 支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的 支援事業							
事業名	【No.9 イ-1 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチン グまでの一体的支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 3207 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増							
事業の内容	介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と 受講生を対象としたマッチングを実施する。							
アウトプット指標	120 名受講							
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護に関する入門的研修の資格を取得し、基礎的な知識を習得した人 材が増えることで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3207				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						2138		
			都道府県 (B)			(千円)		2138
						1069		
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2138				
		3207						
その他 (C)		(千円)						
備考	R6 事業規模 (R2 造成分 1193 千円を含めた基金充当額) 4,400 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等 支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的 支援事業							
事業名	【No.9 イ-2 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチン グまでの一体的支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2885 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増							
事業の内容	介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と 受講生を対象としたマッチングを実施する。							
アウトプット指標	120 名受講							
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護に関する入門的研修の資格を取得し、基礎的な知識を習得した人 材が増えることで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2885			1923	
		基金	国 (A)	(千円)				
				1923				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
				962				0
	計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		2885			(千円)			
	その他 (C)		(千円)					
備考	R6 事業規模 (R4 造成分 3498 千円を含めた基金充当額) 6,383 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
	ロ 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業						
事業名	【No.9 □ (介護分)】 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 2488 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増						
事業の内容	・介護助手の活用を考えている施設を対象とした研修会を実施する。 また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。						
アウトプット指標	1 市町村支援						
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護助手として就職する人材が増えることで、既存職員の負担軽減と 資質向上・定着につながり、将来的な介護サービス従事者数の増を図 る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2488	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1658
		基金	国(A)	(千円) 1658			民
			都道府県 (B)	(千円) 830		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0	
			計(A+B)	(千円) 2488			
		その他(C)	(千円)				
備考	R6 事業規模 (R2 造成分 704 千円を含めた基金充当額) 3,192 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業						
事業名	【No.10-1 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設入学者数						
事業の内容	介護福祉士養成施設が実施する中学校や高校等への出前講座等の実施						
アウトプット指標	出前講座 30 回 施設体験 10 回						
アウトカムとアウトプットの関連	高校生を中心に出席講座等を実施し、介護福祉士の継続確保を図ること、入学者数の回復を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		(A+B+C)		0			
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)			0
			計(A+B)	(千円)			0
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考	R6 事業規模 6,717 千円 (R4 造成分 6717 千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業						
事業名	【No.10-2 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5944 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	養成施設						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設入学者数						
事業の内容	介護福祉士養成施設において、専門員を配置し、将来の介護現場を担う人材となることが期待される介護福祉士国家資格の取得を目指す若年世代や留学生の確保に向けた取組の強化や、介護福祉士養成課程のカリキュラム外の実施に必要の経費に対し助成する。						
アウトプット指標	1 養成施設支援						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設において、専門員を配置し機能強化を図ること、入学者数の回復を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
			その他 (C)	(千円)			
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
備考	R6 事業規模 (R4 造成分 971 千円を含めた基金充当額) 6,915 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業						
	【No.11 イ (介護分)】 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円	
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域						
	事業の実施主体						
事業の期間							
背景にある医療・介護 ニーズ							
事業の内容							
アウトプット指標							
アウトカムとアウトプ ットの関連							
事業に要する費用の額							
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業						
事業名	【No.11 □ (介護分)】 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人のマッチング支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 10836 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：マッチング人数 10 名						
事業の内容	特定技能 1 号外国人のマッチング支援						
アウトプット指標	外国人介護人材受入に係る説明会 2 回						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・外国人介護人材の受入体制を構築することで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10836	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 80
		基金	国 (A)	(千円) 7224			民
			都道府県 (B)	(千円) 3612		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 7144	
			計 (A + B)	(千円) 10836			
			その他 (C)			(千円)	
		備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業						
事業名	【No.12 □ (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2992 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：定着率（返還免除件数／貸付件数）						
事業の内容	介護分野就労支援金（1回を限度、20万円）を貸し付ける						
アウトプット指標	50 件						
アウトカムとアウトプ ットの関連	他職種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2992	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1995		民	(千円) 1995
			都道府県 (B)	(千円) 997			
			計 (A + B)	(千円) 2992			
			その他 (C)				
		備考					
R6 事業規模 (R4 造成分 1137 千円を含めた基金充当額) 4,129 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.14 イ-1 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6475 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	施設及び介護事業所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率							
事業の内容	中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上に係る研修や、医療的ケア・認知症ケアなどに係る専門的な技術や多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修、各施設・事業所における、介護職員のキャリアアップに係る助言・支援（人事考課や賃金制度を含めた職員面談等）を行う職員を育成するための研修及び小規模事業者の共同による人材育成環境整備を行うための研修の実施に必要な経費に対し助成する。							
アウトプット指標	申請事業者数 60							
アウトカムとアウトプットの関連	各種研修の主催・職員の受講に必要な経費を助成することで、介護職員に必要な知識・技術の習得を図り、離職率低下につなげる							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		6475				
		基金	国 (A)			(千円)	民	
						4317		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
				2158				
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		6475			(千円)			
その他 (C)		(千円)						
備考	R6 事業規模 (R1 造成分 12584 千円、R2 造成分 6049 千円を含めた基金充当額) 25, 108 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.14 イ-2 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25569 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	施設及び介護事業所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の減							
事業の内容	①喀痰吸引等研修、ファーストステップ研修、認定介護福祉士養成研修 ②介護支援専門員専門研修、主任介護支援専門員研修、介護福祉士実習指導者講習会、認知症介護実践者リーダー研修 ③福祉サービス第三者評価調査者（養成・継続・向上）研修、地域密着型サービス外部評価調査員養成研修、認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修 の受講に必要な経費に対し助成する。 ただし、修了証明書等を交付された場合に限る。							
アウトプット指標	申請事業者数 60							
アウトカムとアウトプットの関連	各種資格取得に必要な経費を助成することで、介護職員に必要な知識・技術の習得を図り、離職率低下につなげる							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 25569	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 17046			民	(千円) 17046
			都道府県 (B)	(千円) 8523				
			計 (A+B)	(千円) 25569				

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考	R6 事業規模 (R2 造成分 5072 千円を含めた基金充当額) 30,641 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.14 イ-3 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1047 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の減						
事業の内容	ホームヘルプパワーアップ作戦 ①訪問介護サービス提供の現場の実態に即したテーマ別技術向上研修を実施 ②指定訪問介護事業所のサービス提供責任者を対象とした、訪問介護計画書の作成等についての研修を実施						
アウトプット指標	①②合計で 280 名受講						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護職員に必要な知識・技術の習得を図り、離職率低下につなげる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1047	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 698		民	(千円) 698
			都道府県 (B)	(千円) 349			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 698
			計 (A+B)	(千円) 1047			
		その他 (C)		(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.14 イ-4 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7522 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	福島県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の減					
事業の内容	キャリアパス制度及びプリセプター制度の研修を実施し、人材定着の支援を行う。 ①キャリアパス制度定着研修 介護施設職員を対象に以下の研修を実施。 ア キャリアパスの意義・人事施策との関係等制度理解のための研修 イ 制度運用（導入・見直し・再構築）の具体的な作業等についての研修 ウ キャリアパス導入施設向けの給与、人事管理、人材育成等の課題別研修 ②プリセプター研修 介護施設職員を対象に以下の研修を実施。 ア OJT 促進研修の効果的な実施方法について学ぶ研修 イ 管理職員向けのプリセプターとなる職員のサポート体制構築研修					
アウトプット指標	①300 人 ②200 人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修実施により、介護施設等でのキャリアパス制度やプリセプター制度の導入を促すことで、介護職員の定着を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における	公 (千円) 119
		(A+B+C)		7522		
		基金	国 (A)	(千円) 5014		

			都道府県 (B)	(千円) 2508	公民の別 (注1)	民	(千円) 4895
			計(A+B) (B)	(千円) 7522			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円) 4895
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.14 イ-5 (介護分)】 介護職員等たん吸引等研修事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 5959 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県・医療・介護団体							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率							
事業の内容	①喀痰吸引等研修実施に係る費用の支援 ②医療的ケア教員講習受講に係る経費負担支援							
アウトプット指標	①参加者50名程度 ②25名修了							
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修受講により必要な知識・技術の習得を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5959			133	
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円)				0
備考	R6 事業規模 (R4 造成分 291 千円を含めた基金充当額) 6,250 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業					
事業名	【No.14 ハ (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 66737 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	福島県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標：居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数【介護給付費等実態調査】					
事業の内容	・介護支援専門員として資格の取得・更新を行う者を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①実務研修事業 ②再研修・更新研修（実務未経験者）事業 ③専門研修Ⅰ事業 ④専門研修Ⅱ事業 ⑤主任介護支援専門員研修事業 ⑥主任介護支援専門員更新研修事業 ⑦ケアマネのための課題解決型業務サポート事業					
アウトプット指標	・研修回数、受講者 ①1回170人 ②1回200人 ③4回160人 ④8回600人 ⑤2回120人 ⑥3回350人 ⑦6回1000人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修実施により必要な知識・技術を持つ介護支援専門員を養成できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		66737		0
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県(B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		
			6703		(千円)	13405
			20108			うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (c)	(千円) 46629			(千円) 13405
備考	R6 事業規模 (R4 造成分 4962 千円を含めた基金充当額) 71, 699 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業						
事業名	【No.16 (介護分)】 ユニットケア推進事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 227 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の減						
事業の内容	ユニットケアに詳しい専門家を施設に派遣し、質の高いケアが実施できるよう支援する。						
アウトプット指標	4 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	専門家派遣により必要な知識・技術の習得を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 227	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 151
		基金	国 (A)	(千円) 151			民
			都道府県 (B)	(千円) 76			
			計 (A+B)	(千円) 227			
			その他 (C)	(千円) 0			
		備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上に資する事業							
	(中項目) 研修代替要員の確保支援							
	(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	施設及び介護事業所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の減							
事業の内容	各種研修受講期間における代替職員の確保に要する経費の支援を行う							
アウトプット指標	1 法人支援							
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護職員の資質向上と離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				0				0
		基金	国 (A)			(千円)	民	
						0		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
				0				0
計 (A + B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		0			(千円)			
その他 (C)		(千円)						
		0						
備考	R6 事業規模 266 千円 (R1 造成分 249 千円、R2 造成分 17 千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上に資する事業						
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進						
	(小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業						
事業名	【No.18-1 (介護分)】 潜在介護福祉士等の再就業促進事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 518 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医療・介護団体、施設及び介護事業所						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増						
事業の内容	潜在介護福祉士に対する、所在情報の把握と多様な情報提供、技術の再修得のための研修、マッチング段階における職場体験の実施等、円滑な再就業を支援するための取組を実施するために必要な経費に対し助成する。						
アウトプット指標	1 法人支援						
アウトカムとアウトプットの関連	潜在介護福祉士に対する円滑な再就業を支援することで、介護福祉士の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 518	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 346			民
			都道府県 (B)	(千円) 172		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
			計(A+B)	(千円) 518			
			その他(C)			(千円) 0	
		備考					
R6 事業規模 (R2 造成分 14 千円を含めた基金充当額) 532 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上に資する事業							
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進							
	(小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業							
事業名	【No.18-2 (介護分)】 潜在介護福祉士等の再就業促進事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 944 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増							
事業の内容	①再就職支援講習会 ②再就職支援研修							
アウトプット指標	①60 人 ②80 人							
アウトカムとアウトプ ットの関連	潜在介護福祉士に対する円滑な再就業を支援することで、介護福祉士 の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		944			53	
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				576
		その他(C)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
0 576								
備考	R6 事業規模 (R4 造成分 552 千円を含めた基金充当額) 1,496 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	【No.19 4-1 (介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4272 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：認知症対応薬局整備数 312 薬局→350 薬局						
事業の内容	・認知症対応力向上研修会の開催 ・認知症対応薬局研修会の開催 ・認知症対応薬局のフォローアップ ・認知症対応薬局の普及啓発						
アウトプット指標	・認知症対応力向上研修会・認知症対応薬局研修会 200 人受講						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への対応可能者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4272	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2848			(千円) 2848
			都道府県 (B)	(千円) 1424			
			計 (A + B)	(千円) 4272			
		その他 (C)		(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業											
	事業名				【No.19 イ-2 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 566 千円					
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域											
事業の実施主体							福島県					
事業の期間							令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ							高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
							アウトカム指標：介護サービス事業所従事者のうち、認知症対応可能 人材の増					
事業の内容							高齢者施設等の職員に対して、高齢者の権利擁護や認知症ケアに必要な知識や技術の習得のため研修を実施する。					
アウトプット指標							研修回数 1回 受講者数 100名					
アウトカムとアウトプ ットの関連							介護サービス事業所の従事者等に対して、認知症ケアに必要な知識な どを習得させることにより、認知症の人への対応可能者数の増加を図 る。					
事業に要する費用の額							金額	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)
							(A+B+C)		566	額		0
							基金	国 (A)	(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民	
								都道府県 (B)	(千円)			(千円)
								計 (A + B)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)									
							0				377	
備考												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.19 イ-3 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4131 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス事業所従事者のうち、認知症対応可能 人材の増						
事業の内容	介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識 や技術を習得するための研修を実施するもの。 ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修						
アウトプット指標	・ 認知症介護基礎研修：80 名受講 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修：20 名受講 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修：100 名受講 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：60 名受講 ・ 認知症指導者フォローアップ研修： 2 名派遣						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・ 認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術 の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への対応可 能者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		4131		275	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2479
		計 (A+	(千円)		うち受託事業等		

			B)	4131			(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 0			(千円) 2479
備考	R6 事業規模 (R4 造成分 2290 千円を含めた基金充当額) 6,421 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.19 イ-4 (介護分)】 認知症対応力向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7104 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：認知症対応人材の増加が図られる						
事業の内容	認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援						
アウトプット指標	・ 地域支援関係者認知症対応力向上研修 年1回 (圏域ごとに開催) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 年1回 (50名程度) ・ 歯科医師の認知症対応力向上研修 年1回 (100名程度) ・ 看護職員の認知症対応力向上研修 年1回 (50名程度) ・ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 年1回 (100名程度) ・ 認知症サポート医養成研修 15名 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修 20名 ・ 認知症地域支援推進員研修 60名						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に対応可能な専門職を養成することにより、認知症の早期発見・早期対応を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7104	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2763
		基金	国 (A)	(千円) 4736		民	(千円) 1973 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1973
			都道府県 (B)	(千円) 2368			
			計 (A+B)	(千円) 7104			
			その他 (C)				

備考	R6 事業規模（R4 造成分 667 千円を含めた基金充当額）7,771 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.19 イ-5 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 1432 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医療・介護団体、施設及び介護事業所						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：認知症対応人材の増加が図られる						
事業の内容	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るための研修の実施に必要な経費に対し助成する。						
アウトプット指標	受講者数 150 名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させることにより、認知症の人への対応可能者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1432	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 955		民	(千円) 955
			都道府県 (B)	(千円) 477			
			計 (A+B)	(千円) 1432			
			その他 (C)				
備考	R6 事業規模 (R2 造成分 696 千円を含めた基金充当額) 2,128 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業							
事業名	【No.19 □ (介護分)】 チームオレンジコーディネーター研修等事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 434 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：各市町村におけるチームオレンジ設置数							
事業の内容	令和7年度までの全市町村等でのチームオレンジ設置を目的に、各市町村に対する支援の内容や課題について関係者と共に検討を行いながら、チームオレンジ設置に向けたチームオレンジコーディネーター養成研修会等を実施する。							
アウトプット指標	研修参加者数							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村職員を対象とした研修会等を開催し、チームオレンジに関する理解を図ることで、チームオレンジの設置を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		434			290	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
						290		0
			都道府県(B)			(千円)		
						144		
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		434		(千円)				
その他(C)		(千円)		0				
備考	R6 事業規模 (R4 造成分 643 千円を含めた基金充当額) 1,077 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.21-1 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 53422 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容	①地域包括ケアシステム深化推進事業 市町村が実施する地域包括支援センターや事業所向けの研修、関係職種連携による医療・介護の一体提供を推進する事業、地域生活課題対応のための福祉関係者等体制構築推進事業等を支援する。 ②生活支援体制整備推進事業 生活支援コーディネーター養成研修や情報交換等開催により市町村の生活支援体制整備事業の推進を支援する。 ③在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業 奥会津4町村及び双葉郡8町村を対象とし、在宅医療と介護の連携体制の構築に向けた取組や医療・介護の専門職等の研修等を実施する。等を実施する。 ④地域包括支援センター体制整備事業 地域包括支援センター業務効率化及び家族介護者支援のための研修を開催し、センターの体制整備・機能強化を支援する。	
アウトプット指標	①実施事業数 20 ②SC 養成研修参加者数 230 ③配置センター 1 ④研修参加者数 300	
アウトカムとアウトプットの関連	・地域包括ケアシステム構築推進に資する人材育成と資質向上を図る。 ・生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者等の共通理解を深め、コーディネーター一人材の育成と配置を図る。 ・在宅医療と介護関連の充実を図る。	

	・ 地域包括支援センターの機能強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 53422	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 35604		民 (千円) 35604
			都道府県 (B)	(千円) 17803		
			計 (A + B)	(千円) 53407		
		その他 (C)		(千円) 15		
備考	R6 事業規模 (R1 造成分 9728 千円を含めた基金充当額) 63,150 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.21-2 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の減							
事業の内容	生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、医療・介護連携を推進する人材の資質向上に必要な経費に対し助成することで地域包括ケアシステムを強化し、介護職員の負担軽減につなげることで、介護職員の離職率低下を図る。 <助成対象事業> (1) 地域包括支援センター機能強化推進事業(例：市町村へ広域支援員を派遣しPDCAの指導等) (2) 生活支援コーディネーター養成研修事業(単独の市町村で実施する場合は本事業ではなく地域支援事業で実施) (3) 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修(例：中堅介護職員を対象とした、看護師が同席してのロールプレイをメインとする医療機関職員との意見交換スキル向上研修(医療機関との意見交換の場作りを兼ねており8月～12月にかけて実施)							
アウトプット指標	研修参加者 300 名							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステム構築推進に資する人材育成と資質向上を図ることにより、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、医療・介護連携を推進するための人材の定着、ひいては介護職員の定着と離職率低下につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				0
			都道府県 (B)	(千円)				0

			計（A＋ B）	（千円） 0			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		その他（C）		（千円）			
備考	R6 事業規模 1,596 千円（R2 造成分を充当）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.22 イ (介護分)】 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：市民後見人候補者数の増加。							
事業の内容	・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。							
アウトプット指標	3 市町村支援							
アウトカムとアウトプ ットの関連	成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研 修を行い、市民後見人候補者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		0			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						0		
			都道府県 (B)			(千円)		
		計 (A + B)		(千円)		0		
その他 (C)		(千円)						
備考	R6 事業規模 1064 千円 (R1 造成分を充当)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上に資する事業						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No.23 (介護分)】 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 5 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：研修に参加した各種専門職の人数						
事業の内容	OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。						
アウトプット指標	3 法人支援						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・研修の実施により介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の指導者の確保を進め、効果的な介護予防事業実施を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		5			
		基金	国 (A)	(千円)			
				3			
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)	
				2		3	
			計 (A + B)	(千円)			
		5					
	その他 (C)		(千円)				
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考	R6 事業規模 (R1 造成分 1059 千円を含めた基金充当額) 1,064 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業						
事業名	【No.24 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2559 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の減						
事業の内容	①県内介護施設・事業所を対象とした防災に関するオンライン研修会の実施 ②要望する施設・事業所に対する実地研修(非常災害計画・避難確保計画の見直し、避難訓練のアドバイス、建物や周辺環境のリスクチェック、災害対策における地元との連携、職員への防災知識・心構え説明など)の実施						
アウトプット指標	① 1回 ② 14施設等						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等における防災リーダー養成研修等を通じ、職員の防災知識が十分に普及されることにより、職員の資質の向上と離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2559	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 302	
		基金	国(A)	(千円) 1706		民	(千円) 1404 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 853			
			計(A+B)	(千円) 2559			
		その他(C)		(千円) 0			

						1404
備考	R6 事業規模（R4 造成分 336 千円を含めた基金充当額）2,895 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業						
事業名	【No.25 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6573 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：外国人介護人材受入施設数						
事業の内容	・外国人介護人材を対象とした集合研修 ・外国人受入担当者を対象とした集合研修						
アウトプット指標	研修受講者数 ・外国人介護人材を対象とした集合研修 25 回 ・外国人受入担当者を対象とした集合研修 2 回						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・外国人介護人材の介護技術向上のための研修を実施することで、外国 人介護人材の円滑な就労・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6573	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 31	
		基金	国 (A)	(千円) 4382		民	(千円) 4351
			都道府県 (B)	(千円) 2191			
			計 (A + B)	(千円) 6573			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4351
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業								
	事業名				【No.26 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		福島県							
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
		アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者介護福祉士試験合格者数							
事業の内容		外国人介護福祉士候補者受入施設に対し、受入施設が行う候補者の日本語学習や介護分野の専門学習に対して、候補者一人あたり15万円を上限とした補助を行う。							
アウトプット指標		4名							
アウトカムとアウトプ ットの関連		外国人介護福祉士候補者の学習支援を行うことで、介護福祉士試験合格を促す。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 400	
			基金	国(A)			(千円) 400	民	(千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 200		
				計(A+B)			(千円) 600		
				その他(C)			(千円)		
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業						
事業名	【No.27 □ (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の減						
事業の内容	介護事業所における利用者等からのハラスメントへの対策を推進するため、実態調査、各種研修、ヘルパー補助者の同行など、総合的なハラスメント対策を講じて介護職員の離職を防止するための事業の実施に必要な経費に対し助成する。						
アウトプット指標	1 市町村支援						
アウトカムとアウトプットの関連	総合的なハラスメント対策を講じて介護職員の離職を防止を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				0			0
		基金	国 (A)	(千円)			
				0			
			都道府県 (B)	(千円)		0	民
	計 (A+B)	(千円)	0				
	その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
備考	R6 事業規模 532 千円 (R4 造成分を充当)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 長期定着支援						
	(小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業						
事業名	【No.27ハ（介護分）】 若手介護職員交流推進事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 4426 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の減						
事業の内容	県内の福祉・介護施設等に新たに就職した職員を一堂に集め、知事等から激励の言葉を贈っていただくとともに、交流会を開催して参加者相互の親睦を深め、福祉・介護の仕事に対するモチベーションを高めてもらう。						
アウトプット指標	170 人参加						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の魅力を確認し、若手介護人材の離職を防止し、職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4426	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 2564		民	（千円） 2564
			都道府県 （B）	（千円） 1282			
			計（A＋ B）	（千円） 3846			
			その他（C）	（千円） 580			
							うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 2564
備考	R6 事業規模（R4 造成分 35 千円を含めた基金充当額） 4,461 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 人材育成力の強化						
	(小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.28 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 3680 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の減						
事業の内容	①人事管理等研修 ②新人職員 OJT 研修 ③専門課題別管理職研修 ④その他エルダーメンター制度導入研修						
アウトプット指標	①2 回 320 名 ②5 回 310 名 ③6 回 360 名 ④3 市町村						
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修の実施により働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の定着、離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3680	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2453
		基金	国 (A)	(千円) 2453		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1227			
			計 (A + B)	(千円) 3680			
			その他 (C)				
		備考					
R6 事業規模 (R4 造成分 2703 千円を含めた基金充当額) 6,383 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.29 イ (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療・介護団体、施設及び介護事業所					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数					
事業の内容	介護事業者の各種制度（労働法規、賃金、労働時間、安全衛生、育児・介護休業制度等）の理解促進や、女性が働き続けることのできる職場づくりの推進、ICT活用による介護従事者の負担軽減と迅速な利用者情報の共有化による事務作業省力化等のベストプラクティスの普及など、具体的な雇用管理改善の取組の実施に必要な経費に対し助成する。					
アウトプット指標	5 法人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防止を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		0		0
		基金	国(A)	(千円)		0
			都道府県(B)	(千円)		0
			計(A+B)	(千円)		0
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
備考	R6 事業規模 1064 千円 (R1 造成分を充当)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 二 介護生産性向上推進総合事業								
事業名	【No.29ニ（介護分）】 介護生産性向上推進総合事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18814 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：介護職員数の増加、介護職員等の離職率の減少								
事業の内容	①生産性向上・人材確保の取組等に関する相談対応 ②生産性向上に取り組む介護事業所に対する伴走支援 ③介護ロボットの機器展示 ④介護ロボットの試用貸出 ⑤生産性向上に関する研修会								
アウトプット指標	②3施設 ③1回 ④20施設 ⑤2回								
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防止を 図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		18814			0		
		基金	国(A)			(千円)	民	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
						12543			
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
			6271			12543			
計(A+B)		(千円)							
18814									
その他(C)		(千円)			12543				
		0							
備考	R6 事業規模 (R2 造成分 4934 千円を含めた基金充当額) 23,748 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業							
事業名	【No.30 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 4000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	施設及び介護事業所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の減							
事業の内容	介護事業所における保育施設の運営を支援する。							
アウトプット指標	2 法人支援							
アウトカムとアウトプットの関連	・介護事業所で働きながら子育てのできる環境を構築することで、人材の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4000				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円) 2667
			都道府県(B)			(千円) 1333		
			計(A+B)			(千円) 4000		
		その他(C)		(千円)				
備考	R6 事業規模 (R1 造成分 569 千円、R2 造成分 984 千円、R3 造成分 299 千円を含めた基金充当額) 5,852 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備						
	(小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No.32-1 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 4000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	施設及び介護事業所						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護施設等の外国人介護人材数						
事業の内容	外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）介護施設等において外国人介護人材の受入環境整備を推進する。						
アウトプット指標	コミュニケーション支援等の実施施設数 20 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入に対する不安が解消されることで、介護施設等が受入れに対し前向きに検討できる環境整備が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		981			
		基金	国 (A)	(千円)			
				654			
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)	
				327		654	
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		981		(千円)			
	その他 (C)		(千円)				
備考	R6 事業規模 (R4 造成分 3019 千円を含めた基金充当額) 4,000 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業					
事業名	【No.32-2 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6385 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	福島県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標：介護施設等の外国人介護人材数					
事業の内容	外国人介護人材の交流会や外国人介護人材受入れ施設のサポートを行うことで、外国人介護人材の定着を図る。					
アウトプット指標	オンライン交流会 5 回 集合型交流会 1 回 施設への巡回訪問 10 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護職のマイナスイメージの払拭や介護職員の満足度の向上を図り、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		6385		49
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A+B)	(千円)		
		その他 (C)		(千円)		
うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4208						
備考						

令和 5 年度福島県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
福島県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和6年9月 福島県地域医療対策協議会において議論
- ・令和6年度中福島県高齢者福祉施策推進会議において議論予定

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

令和5年度福島県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体

1. 目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するため、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

地域で不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保していくため、各地域医療構想調整会議において機能分化・連携についての協議を行う。

○地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量※暫定数値

医療機能	現状値（H27）	必要病床数（R7）
高度急性期	1,219 床	1,538 床
急性期	12,140 床	5,380 床
回復期	1,699 床	5,157 床
慢性期	4,229 床	3,322 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24時間365日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

指標名	現状値 (R4.3 中間見直し時点)	目標値	備考
退院調整支援担当者を配置する病院数	53 (H29 年 10 月)	80 (R5 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を実施している診療所数	278 (H29 年 10 月)	340 (R5 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	94,856 (R 元年度)	103,000 (R5 年度)	NDB
往診を実施している診療所数	285 (H29 年 10 月)	350 (R5 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
看取り数 (レセプト件数)	2,843 (R 元年度)	2,900 (R5 年度)	NDB

(出典：第七次福島県医療計画 福島県保健福祉部調べ)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状値	目標値
介護老人福祉施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,987 人 (R2 年度末)	14,012 人 (R5 年度)
介護老人保健施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,413 人 (R2 年度末)	7,413 人 (R5 年度)

(出典：第八次福島県介護保険事業支援計画)

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状値 (R4.3 中間見直し 時点)	目標値
医療施設従事医師数（人口 10 万対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査	204.9 人 (H30 年度)	213.3 人 (R5 年度)
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対） ※医育機関の附属病院を除く	95.9 人 (R2 年度)	106.6 人 (R5 年度)
看護職員数 （人口 10 万対、常勤換算による）	1,282.9 人 (H30 年度)	1,335.0 人 (R5 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者の確保・育成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状値	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※現状値は、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」より また、目標値は、第八次福島県介護保険事業支援計画の介護サービス見込量による推計厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値	33,731 人 (R3 年度)	36,298 人 (R5 年度) (需要推計数)

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

指標名	現状値	目標値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関	12 病院 (H31 年度)	0 病院 (R5 年度)

（出典：福島県保健福祉部調べ）

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数（回復期病床の増加）及び令和 5 年度の実績値

項 目	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
目標値(R7)	1,538 床	5,380 床	5,157 床	3,322 床
※現状(H27)	※1,219 床	※12,140 床	※1,699 床	※4,229 床
R5 実績値 (整備数)	940 床 ※R5 病床機能報告	10,572 床 ※R5 病床機能報告	2,574 床 ※R5 病床機能報告	3,305 床 ※R5 病床機能報告

(出典：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

指標名	現状値 (R4.3 中間見直し 時点)	目標値	実績値	備考
退院調整支援 担当者を配置 する病院数	53 (H29 年 10 月)	80 (R5 年度)	69 (R2.10 月)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を実 施している診 療所数	278 (H29 年 10 月)	340 (R5 年度)	304 (R2.10 月)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を受 けた患者数 (レセプト件 数)	94,856 (R 元年度)	103,000 (R5 年度)	非公表 ※在宅患者訪問 診療料 (算定回数) R1 : 174,782→ R3 : 183,515	NDB
往診を実施し ている診療所 数	278 (H29 年 10 月)	350 (R5 年度)	276 (R2.10 月)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
看取り数 (レセプト件 数)	2,843 (R 元年度)	2,900 (R5 年度)	非公表 ※在宅患者訪問 診療料 (算定回数) R1 : 174,782→ R3 : 183,515 (NDB オープンデ ータ)	NDB

(出典：第七次福島県医療計画 福島県保健福祉部調べ)

③ 介護施設等の整備に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護老人福祉施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,987 人 (R2 年度末)	14,012 人 (R5 年度)	13,778 人 (R5 年度)
介護老人保健施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,413 人 (R2 年度末)	7,413 人 (R5 年度)	7,244 人 (R5 年度)

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

④ 医療従事者の確保に関する目標

指標名	現状値 (R4.3 中間 見直し時点)	目標値	実績値
医療施設従事医師数（人口 10 万対） ※医師・歯科医師・薬剤師統計	204.9 人 (H30 年度)	213.3 人 (R5 年度)	218.7 人 (R4 年度)
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対） ※医育機関の附属病院を除く	95.9 人 (H30 年度)	106.6 人 (R5 年度)	107.0 人 (R4 年度)
看護職員数（常勤換算）（人口 10 万対） ※衛生行政報告例	1,282.9 人 (H30 年度)	1,335.0 人 (R5 年度)	1,346.6 人 (R4 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（R1 年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）	32,473 人 (R1 年度)	36,298 人 (R5 年度) (需要推計数)	33,557 人 (R5 年度)

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

指標名	現状値	目標値	実績値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関	12 病院 (H31 年度)	0 病院 (R5 年度)	10 病院 (R6.3.31 現在)

（出典：福島県保健福祉部調べ）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期から回復期への病床機能転換は徐々に進んでいるが、令和7年度の必要病床数を達成するためには、地域医療構想の実現に向けて更なる対策を講じていく必要がある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療の推進に当たっては、医師・看護職員はもちろんのこと、専門知識を有する関係者の負担増大が課題であることから、在宅医療提供体制の強化や多職種連携の推進について引き続き支援する必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域の実情に応じた施設整備を推進するため、第九次福島県介護保険事業支援計画に掲げる介護保険サービス（地域密着型サービス等）見込量を確保する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の安定的な確保に当たっては、養成や資質向上だけでなく、勤務環境改善など医療従事者を取り巻く環境整備についても併せて取り組む必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数については毎年増加傾向にある。本県における介護関連職種の有効求人倍率は、全職種の有効求人倍率を大きく上回る状況。介護施設等の介護職員の不足感については依然として高いことから引き続き、福祉・介護職員の人材の確保・定着に向けた対策が必要である。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

県内医師の時間外・休日労働時間の実態把握を行うとともに、医療機関が進める労働時間短縮の取組や体制整備を支援していく必要がある。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各医療圏の現状や今後の医療需要の見える化、地域課題の分析等を行い、各地域での機能分化・連携の議論を活性化していく。併せて、医療機関における病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるよう、引き続き、在宅医療に必要な設備整備を支援するとともに、在宅医療に携わる人材の確保、医療機関同士や多職種間における連携等を促進し、地域において相互に補完し合える医療提供体制の構築を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

市町村が計画している地域密着型サービス等の整備が推進されるよう、施設整備等への補助を継続するとともに、事務手続きの迅速化を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

各地域における医療提供体制を確保するため、医療従事者の養成・確保や県内への定着、地域偏在の解消、離職防止・再就業支援、勤務環境改善等の対策について一体的に推進する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も福祉・介護人材の確保に努めていく。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療勤務環境改善体制整備事業を引き続き実施し、労働時間短縮に取り組む医療機関を支援していく。併せて、他の医療勤務環境改善に関する事業についても一体的に進め、本県の医師の働き方改革を推進していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県北区域（目標と計画期間）

1. 目標

県北区域では、医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な取組について、区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

市町村数	4市3町1村
人口※	465,894人
高齢化率※	32.3%

※令和2年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

急性期病床から回復期病床への転換等、不足する医療機能を確保するために必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
404床	1,462床	1,667床	452床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う 病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するため、多職種協働による 24 時間 365 日対応の在宅医療提供体制の構築を図るとともに、在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数（令和 2 年）は、292.6 人と全国平均の 256.7 人を上回っているが、福島県立医科大学附属病院を除いた場合は、172.1 人と県平均の 212.3 人を下回り不足している。また、看護職員も同様に不足しているため、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	75.3 人(R2 年度)	83.1 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は毎月 3.0 程度で推移しており、依然として介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R5 年 3 月）：3.05（福島所）、2.07（二本松所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□県北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルール策定や県北区域在宅医療関係者名簿の作成により、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進ん

でいる。

県北区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、74.6人（H29年度）から84.8人（R4年度）と増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万対）	75.3 人 （R2 年度）	83.1 人 （R5 年度）	84.8 人 （R4 年度）

（出典：第七次福島県医療計画）

県北区域の介護関連職種の有効求人倍率（R6 年 3 月）は福島で 3.39（福島所）、二本松で 2.78（二本松所）となっている。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医師数は震災前の水準に回復しているが、これは福島県立医科大学付属病院に医師が集約して配置されていることによるものであり、引き続き計画に基づき医師確保の取組を強化する必要がある。

介護関連職の有効求人倍率（R6年3月）は、前年度を上回り依然として高い状況が続き、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においては、改善傾向にあるものの依然として人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の 5 本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県中区域

1. 目標

県中区域では、医師不足及び在宅医療を担う医師の高齢化が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 市 6 町 3 村
人口※	519,577 人
高齢化率※	29.1%

※令和 2 年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
不足している回復期病床を確保するため、急性期病床の機能転換の支援に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
469 床	1,640 床	1,404 床	1,130 床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

退院調整ルールの普及を通して、多職種連携による地域包括ケアシステム構築へ向けた市町村支援に取り組むとともに、在宅患者急変時の受入病床を確保するため、地域の病院との連携を強化し、在宅療養支援病院や地域包括ケア病棟等の後方病床の整備を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	122.5人(R2年度)	128.6人(R5年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は、郡山では県内で二番目に有効求人倍率が高いなど依然として介護人材不足が堅調であることから、介護従事者の確保に取り組む。
(有効求人倍率(R5年3月)：3.83(郡山所)、2.01(須賀川所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□県中区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制の強化に取り組んでいる。

県中区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、113.2人（H29年度）から128.6人（R4年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万対）	122.5人 （R2年度）	128.6人 （R5年度）	128.6人 （R4年度）

（出典：第七次福島県医療計画）

県中区域の介護関連職種の有効求人倍率（R6年3月）は郡山で3.17（郡山所）、須賀川で2.70（須賀川所）となっている。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R6年3月）は、依然として高い状況が続き、介護人材不足が顕著である。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種の有効求人倍率は依然として高く、郡山は会津に次いで有効求人倍率が高いなど人材不足が顕著であることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域

1. 目標

県南区域では、医療従事者の不足により医療提供体制が十分に確保されず、患者が県中区域等へ流出する原因となっている。特に診療所医師の高齢化と後継者の不足が課題となっている。医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の増加を図るとともに、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

市町村数	1市4町4村
人口※	138,770人
高齢化率※	30.9%

※令和2年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
100床	387床	247床	155床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。市町村と連携して詳細な地域分析を行い、在宅医療の推進における課題の把握及び対策の検討に努める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めている。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	88.4 人(R2 年度)	98.8 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は人材不足が常態化している状況にあることから、引き続き介護事業者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R5 年 3 月）：2.10（白河所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□県南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、医療（病院）と介護（ケアマネージャー、地域包括支援センター）及び市町村が連携して、高齢者が退院後に円滑に在宅生活に戻れるよう退院に向けて介護サービスを調整する体制の構築が進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県南区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、86.1人（H29年度）から98.7人（R4年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万対）	88.4 人 （R2 年度）	98.8 人 （R5 年度）	98.7 人 （R4 年度）

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

県南区域の介護関連職種の有効求人倍率（R6年3月）は白河で2.41（白河所）となっている。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県南区域の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は県全体のそれと同様に、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R6年3月）は、改善傾向にあるものの、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においても地域医療介護総合確保基金を活用し、引き続き介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■会津区域

1. 目標

会津区域では、高齢化率が高く、医師不足や医療資源の偏在が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	2市8町3村
人口※	232,140人
高齢化率※	35.3%

※令和2年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

(南会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256床	849床	846床	508床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルール運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、計画的な介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対） （医育機関の附属病院を除く）	103.3 人(R2 年度)	123.3 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

会津区域では高齢化率が高く、介護人材の更なる確保が必要である。介護関連職種の有効求人倍率も、4 倍を超えるなど県内で最も人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R5 年 3 月）：4.08（会津若松所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールの策定や会津区域在宅医療関係者名簿の作成などにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

また、会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）をみると 102.1 人（H29

年度) から 112.8 人 (R4 年度) に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 (人口 10 万対) (医育機関の附属病院を除く)	103.3 人 (R2 年度)	123.3 人 (R5 年度)	112.8 人 (R4 年度)

(出典：第七次福島県医療計画)

会津区域の介護関連職種の有効求人倍率 (R6年3月) は会津若松で3.81 (会津若松所) となっている。

2) 見解

診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率 (R6年3月) は、前年度を下回り改善傾向にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

会津地区では高齢化率が高く、介護サービスのニーズが増えてきていることから、介護人材の更なる確保が必要である。介護関係職種の有効求人倍率も、前年度を上回る高い状況が続き人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南会津区域

1. 目標

南会津区域では、高齢化及び過疎化が他の区域よりも著しく、また、医師の高齢化も課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 町 1 村
人口※	24,263 人
高齢化率※	43.4%

※令和2年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

(会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルール運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	28.8人(R2年度)	53.9人(R5年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

南会津区域は県内で一番高齢化がすすんでおり、ハローワークに募集しても地元から応募が少ないなど、依然として人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(R5年3月):3.17(南会津所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□南会津区域（達成状況）

1）目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

南会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、46.2人（H29年度）から39.3人（R4年度）に減少している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万人対）	28.8 人 （R2 年度）	53.9 人 （R5 年度）	39.3 人 （R4 年度）

（出典：第七次福島県医療計画）

南会津区域の介護関連職種の有効求人倍率（R6年3月）は南会津で3.40（南会津所）となっている。

2）見解

南会津区域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

また、病院が1か所のみで、かつ常勤医師が不在の診療科目もあることから、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い中、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保に向けた取組が必要である。

介護関連職の有効求人倍率は、介護人材不足が続いている状況にある。

3）改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

南会津区域は県内で一番高齢化が進んでおり、ハローワークに募集しても地元からの応募が少ないなど、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4）目標の継続状況

☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相双区域

1. 目標

相双区域では、東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療介護従事者は著しく不足しており、医療介護人材の確保が最優先課題となっている。

市町村数	2市7町3村
人口※	119,577人
高齢化率※	34.8%

※令和2年国勢調査結果

また、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の2割が、福祉施設の約1割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が継続しているため、以下の課題に取り組む。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
45床	233床	243床	204床

【参考】避難地域の復興により流出が収束した場合

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
88床	408床	403床	250床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に従事する医師等、医療従事者及び介護施設の従事者の確保に努める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口10万人あたりの医療施設従事医師数（令和2年）は、143.0人（県平均212.3人）、人口10万人あたりの看護師数は、921.4人（県平均967.3人）と深刻な事態となっており、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	85.3人（R2年度）	109.3人（R5年度）

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

相双区域では区域で介護従事者を確保することが困難な状況が続いており、被災地介護施設再開等支援事業により県内外からの応援職員を受け入れて施設の運営をしている施設もある。

介護関連職種の有効求人倍率は、改善傾向にあるものの依然として介護人材不足が続いている状況であることから、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(R5年3月):2.79(相双所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□相双区域(達成状況)

1) 目標の達成状況

相双区域の病院勤務の常勤医師数(人口10万対)をみると、85.0人(H29年度)から75.8人(R4年度)に減少している。

しかし、県ふたば医療センター附属病院がH30年4月に診療を開始するなど、医療提供体制の復興が進んでいる。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 (人口10万対)	85.3人 (R2年度)	109.3人 (R5年度)	75.8人 (R4年度)

(出典:第七次福島県医療計画)

相双地区の介護関連職種の有効求人倍率(R6年3月)は、相双で2.99(相双所)となっている。

2) 見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、双葉郡等避難地域の医療提供体制の再構築を図る必要がある。

震災後、急激に減少した医療従事者は、未だに震災前の人数に回復していないため、その確保に向けた事業の強化が必要である。

介護関連職の従事者においても、未だに震災前の状況に回復していないため、

その確保に向けた事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

相双地区では被災地介護施設再開等支援事業による応援職員を受け入れて施設の運営をしているところもあり、また各種支援の創設により事業の効果が出てきた。介護関係職種の有効求人倍率は、前年度を上回るなど人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■いわき区域

1. 目標

いわき区域では、医療介護人材の確保を進めながら、地域包括ケアシステムの観点から効率の良い質の高い医療提供体制を構築するため、病床転換に必要な施設設備の整備及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	1 市
人口※	332, 931 人
高齢化率※	31. 5%

※令和2年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
264 床	809 床	750 床	873 床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による24時間365日対応の在宅医療提供の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルール運用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等において予定している介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	89.3 人(R2 年度)	100.0 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高い状況で常態化しており、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R5 年 3 月）：3.36（いわき所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□いわき区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えられることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

いわき区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、77.8人（H29年度）から99.0人（R4年度）に増加している。

在宅医療の推進や多職種連携推進に関する研修会の開催、入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置の支援等を行うことで、在宅医療体制の構築を進めることができた。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万対）	89.3 人 （R2 年度）	100.0 人 （R5 年度）	99.0 人 （R4 年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

いわき地区の介護関連職種の有効求人倍率（R6年3月）は3.60（いわき所）となっている。

2) 見解

医師、看護職員ともに医療介護総合確保基金等を用いた確保策を実施することで、着実に人数が増えてきているものの、未だ多くの避難者がいわき区域で生活していることや、相双区域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組む。

介護関連職の有効求人倍率は、依然として高い状況が続き介護人材不足が顕著である。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においても、いわきでは県内で有効求人倍率が高い常態で推移しており、依然として人材不足が顕著であることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 計画に基づき実施する事業

**事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する事業**

**事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は
病床数の変更に関する事業**

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

**事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に
関する事業**

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 1（医療分）】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業			【総事業費】 0 千円	
事業の対象となる区域	全県域				
事業の実施主体	病院、福島県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	2025年（令和7年）には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。				
	アウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数 ※暫定推定値				
	医療機能	現状 (H27)	目標値 (R5)	必要病床 数 (R7)	
	高度急性期	1,219 床	947	1,538 床	
	急性期	12,140 床	10,703	5,380 床	
	回復期	1,699 床	2,552	5,157 床	
事業の内容（当初計画）	慢性期	4,229 床	3,710	3,322 床	
	地域に不足する回復期機能への病床機能の転換を図る病院に対し、施設及び設備整備を補助する。				
	・施設設備整備支援医療機関数：1 機関				
	・施設設備整備支援医療機関数：0 機関				
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数 ※暫定推定値				
	医療機能	現状 (H27)	目標値 (R5)	必要病床 数 (R7)	病床機 能報告 (R5)
高度急性期	1,219 床	947	1,538 床	940	

	急性期	12,140 床	10,703	5,380 床	10,572
	回復期	1,699 床	2,552	5,157 床	2,574
	慢性期	4,229 床	3,710	3,322 床	3,305
	・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 R4:0 件→R5:0 件 観測できなかった→資材高騰により補助予定であった事業が着工延期されたため未執行となった。				
	(1) 事業の有効性 ・事業未執行のため記入不可 (2) 事業の効率性 ・事業未執行のため記入不可				
その他					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2(医療分)】ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業	【総事業費】 3,520 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。 アウトカム指標： ①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2：614,775 件 → R5:735,000 件 → (R12：1,015,000 件) ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2：46,527 件 → R5：82,000 件 → (R12:219,000 件) ※①②ともに福島県総合計画（2022 年→2030 年）に掲げる設定指標	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」の改修を行い、医療情報連携の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療連携ネットワークの改修に対する支援 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療連携ネットワークの改修に対する支援 1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2：614,775 件 → R5:407,365 件 ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2：46,527 件 → R5：139,618 件 （1）事業の有効性 キビタン健康ネットへの年間アクセス数については、R2 年以降の新型コロナウイルス禍で増加したが、5 類移行後の R5 年度はコロナ禍	

	前の水準まで減少し目標値に届かなかった。しかしながら、画像共有システム改修を行ったことが、アクセス者の利便性の向上につながることから、R6 年度以降はアクセス数が増加することが見込まれる。引き続き、当事業の有効性が向上し、年間アクセス数が増加するよう、支援していきたい。 (2) 事業の効率性 福島県医療福祉ネットワーク協議会が、キビタン健康ネット利用者の意見を踏まえた上で画像共有システムを改修したことにより、本事業の効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療情報ネットワーク推進助成事業	【総事業費】 49,324 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、福島県、福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進し、「医療機関完結型の医療」から「地域完結型の医療」へと移行するなかで、機能の異なる診療所や病院などが相互に繋がるネットワーク、医療と介護が繋がるネットワークが重要となっている。 アウトカム指標： ①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2:614,775 件 → R5:735,000 件 → (R12:1,015,000 件) ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2:46,527 件 → R5:82,000 件 → (R12:219,000 件) ※①②ともに福島県総合計画（2022 年→2030 年）に掲げる設定指標	
事業の内容（当初計画）	医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とし、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、福島県における全県的な地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」において、地域の中核病院等が新たに情報提供施設となる場合に、診療情報を他施設へ常時情報公開するために必要となる機器の整備に対して支援を行う。 ※ 情報提供施設・・・ 地域の中核病院などであり、自院に搬送される多くの患者について、症状が安定したり、大きな検査を終えた後に、地域のクリニックなどに円滑に転院等がなされるよう自院の保有する診療情報を、常時、他施設に公開している施設。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数 4 施設	

アウトプット指標（達成値）	地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数 5 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2：614,775 件 → R5：407,365 件 ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2：46,527 件 → R5：139,618 件
	（１）事業の有効性 本事業実施により、情報提供施設を中心として、周辺の関連施設や地域住民の情報連携の維持、強化につながった。 （２）事業の効率性 本事業実施により、キビタン健康ネット機器の更新が行われ、キビタン健康ネット全体の効率的な活用につながり、同意患者件数の増加につながった。
その他	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No. 4 追加（医療分）】病床機能再編支援事業	【総事業費】 41,952 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県内の病院	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少・高齢化の進行、労働力人口の減少を見据え、不足する回復期病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。 アウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2 医療機関 → 1 医療機関 削減する病床 急性期病床 2 3 床削減	
事業の内容（当初計画）	複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2 医療機関 → 1 医療機関 削減する病床 急性期病床 2 3 床削減 （１）事業の有効性 事業実施により、地域医療構想の達成に向けた医療機関における病床再編・統合の実施を支援し、急性期機能及び回復期機能の集約が図られた。 （２）事業の効率性 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 歯科医業承継支援事業	【総事業費】 836 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の歯科診療所数が減少し、H 2 9 に 8 6 0 だった施設数が R 3 に 8 4 0 施設に減少した。人口 1 0 万人あたりの施設数は 4 6 で、全国平均 5 4 を下回っている（厚生労働省医療施設動態調査）。地域医療、在宅医療の重要な担い手である診療所の歯科医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 歯科医業承継マッチングの達成 R5：2 件	
事業の内容（当初計画）	県歯科医師会に歯科医業承継の相談窓口を設置し、承継の達成を目的としたセミナーの開催、県内外への制度周知、承継を希望（譲渡・開業）する歯科医師の相談、マッチング提案等を行い、譲渡を検討する歯科医師と新規開業を検討する歯科医師とのマッチングを支援し、承継による診療所開業のハードルを下げることに寄与することで、県内の歯科医師不足防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談窓口への登録者数 R5：20 名 ・マッチング相談件数 R5：10 件	
アウトプット指標（達成値）	・相談窓口への登録者数 R5：0 名 ・マッチング相談件数 R5：0 件 令和 5 年度事業は相談窓口の設置に向けた準備業務の実施となったため、登録者数やマッチング相談件数の計上はなし。令和 6 年度に相談窓口開設予定のため、次年度以降に計上予定である。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：歯科医業承継マッチングの達成 R5：0 件 観察できなかった→令和 5 年度は相談窓口未設置のため計上できなかった。 （代替指標） ・医業承継マッチングの達成数（※医科） R2：1 件→R5：6 件〔累計 18 件〕 ・在宅療養支援病院数の増 R 元：11 箇所→R5：19 箇所	

	（１）事業の有効性 令和５年度は歯科医業承継の相談窓口設置に向けた準備業務として、県内開業歯科医を対象とした歯科医業承継に関するアンケート調査や郡市区歯科医師会を対象とした医業承継に関する説明会を実施した。本年度の下準備が次年度以降、相談窓口開設や円滑な運営に資することが見込まれる。 （２）事業の効率性 県内開業歯科医を対象とした歯科医業承継に関するアンケート調査では、後継者確保や育成の観点から医業承継に関心のある歯科医師が多く見られた。相談窓口の開設により県内外からの承継希望歯科医とのマッチングの効率化が図られることが見込まれる。さらに、県歯科医師会と郡市区歯科医師会が連携することにより一層の効率化が見込まれる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6(医療分)】歯科衛生士、歯科技工士の 復職・再就業支援事業	【総事業費】 2,413 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	現在の歯科医療の提供においては、全身疾患との関連及び高齢者や要介護者の口腔管理の重要度からみても、歯周病管理を含む口腔管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加している。 加えて、在宅寝たきりの患者等に対しての口腔ケアの実施など、その業務範囲はますます拡大しており需要が高まってきている。 しかし、歯科衛生士及び歯科技工士は離職率が高く、歯科医療の現場では当該職種の慢性的な人手不足となっており、復職支援体制強化のための取組を支援することが有効である。	
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万対）の増加 （歯科衛生士）R2 85.6人 → R5 90.6人以上 （歯科技工士）R2 39.9人 → R5 44.9人以上	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士等の復職支援研修業務等 1ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士等の復職支援研修業務等 1ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万対）の増加 （歯科衛生士）R2 85.6人 → R4 93.6人 （歯科技工士）R2 39.9人 → R4 37.2人 観察できた→歯科衛生士は増加したが、歯科技工士は若干、減少した。	

	(1) 事業の有効性 ・TVCM および CM パッケージ企画の媒体（フリーペーパー）により、本会事業について広く周知することができた。 ・歯科衛生士活躍応援サイト（ふくしま歯科衛生士サポート）から様々な情報を発信し、併せて登録も募ったことで、今後の事業活動に向けた基盤を整備することができた。※サイト運営は2月で終了。 ・各養成校に事業周知を行い、学生への周知に繋がった。養成校卒業生には何らかの理由で離職した際も相談窓口や支援体制があることを案内できた。各関係団体とも連携し、より効果的な事業展開を実施することができた。 (2) 事業の効率性 令和5年度の「歯科衛生士リフレッシュ研修会」は介護施設における口腔衛生管理体制整備をテーマに、オンライン配信併用にて開催した。オンラインで開催したことでメールアドレスの登録者を増やすことができ、事業周知等の発信が容易となり、様々な情報を発信することができた。現在の歯科衛生士のメールアドレス登録者数は171名（歯科技工士はメールアドレスの登録なし）。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】歯科衛生士、歯科技工士の 人材確保事業	【総事業費】 3,557 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	歯科疾患の管理や口腔衛生管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加しており、歯科診療所のみならず、居宅、介護保険施設、病院等の様々な場所で従事することが想定されている。歯科衛生士の確保が必要不可欠であるが、未就業者や早期離職者が数多く存在していることから、人材確保を目的として、復職促進及び離職防止の対策が急務である。 しかし、歯科衛生士及び歯科技工士は未就業者や早期退職者が多いことから、人材確保に向けた積極的な魅力発信と就業者の離職防止の取組を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万対）の増加 （歯科衛生士）R2 85.6人 → R5 90.6人以上 （歯科技工士）R2 39.9人 → R5 44.9人以上	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士、歯科技工士の新規就業者の獲得を図るため、高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職説明会の実施や宣伝広告による周知を行う。 また、離職防止に向けた相談窓口の設置や関係団体との検討会及び実地研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職説明会 1回 ・離職等に関する相談窓口設置 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	・高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職説明会 0回 ・離職等に関する相談窓口設置 1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万対）の増加 （歯科衛生士）R2 85.6人 → R4 93.6人 （歯科技工士）R2 39.9人 → R4 37.2人 観察できた→歯科衛生士は増加したが、歯科技工士は減少した。	

	（１）事業の有効性 歯科医療機関管理者（会員）に向けた労務管理に関する研修会を開催し、現行法に即した対応を周知し、引いては従業員の離職防止につなげることが出来た。 相談窓口を開設（現存する歯科の相談窓口が対応）し、現職の歯科医療従事者等からの相談に対応し、改善に向けた助言をすることで離職防止につなげることが出来た。 （２）事業の効率性 今年度は職種の広報を強化し、県民、特に将来の職種選択を行う年齢層にターゲットを絞った取り組みを行ったことで、効果的な周知を行うことが出来た。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】がん患者、糖尿病患者等に係る医科歯科連携研修会支援事業	【総事業費】 889 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島歯科医師会、会津若松歯科医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	疾病の予防や早期治療等に有用な医科歯科連携を推進するため、医科歯科連携に資する人材育成を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 医科・歯科間での情報提供数の増加 R4：(調査中) → R5：R4 以上	
事業の内容 (当初計画)	がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 2 か所、参加人数 3 0 0 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催 2 か所、参加人数 1 4 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 医科・歯科間での情報提供数の増加 R4：(調査中) → R5：R4 以上 観察できなかった →指標として挙げていた「医科・歯科間での情報提供」は各医療機関間で直接行われているため、その正確な数を把握することは難しいことが判明。 (代替指標) 事業実施主体に対する医科歯科連携に係る相談件数の増加 R4：0 件→R5：1 件	
	(1) 事業の有効性 歯周病はアルツハイマー型認知症の発症・憎悪リスク因子であることが明らかになっているが、研修を通じて、「歯周病治療はアルツハイマー型認知症の発症・憎悪予防につながる可能性がある」ことについて、多くの受講者に知ってもらうことができた。	

	・歯周病治療をすることで認知症の予防とそれに伴う社会的コストの増加の抑制につながる効果も期待できるため、医科歯科連携での治療を推進していくことの重要性について認識を広めることができた。 ・研修を通じて、医科歯科連携や病診連携につなげ、より地域が包括した形での医療提供体制の構築に結びつけるきっかけになった。 (2) 事業の効率性 福島と会津若松の2つの医師会に事業実施主体を分けたことで、地域の実情に応じた研修内容とすることができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】産科医等確保支援事業	【総事業費】 17,707 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R4：61人→R5：61人以上	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 R4：61人 → R5：61人以上 ・手当支給施設数 R4：19施設 → R5：19施設以上	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 R4：61人 → R5：61人以上 ・手当支給施設数 R4：19施設 → R5：19施設以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R4：61人→R5：68人	
	（1）事業の有効性 分娩手当支給を実施することで、産婦人科医師の確保を目的とする点の他にも、地域で安心してお産ができる体制確保や医師と助産師の分娩業務の分担を支援することに繋がり、地域の周産期医療支援として有効性が高い。 （2）事業の効率性 地域の分娩に携わる施設や医療従事者に対して包括的に支援ができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】がん診療連携拠点病院の 薬局薬剤師研修支援事業	【総事業費】 570 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が提供できるように医療提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施 R4：2 医療圏 3 病院 → R5：2 医療圏 3 病院以上	
事業の内容（当初計画）	地域の薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取り組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数 延べ 4 5 名	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数 延べ 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施 R4：2 医療圏 3 病院 → R5：1 医療圏 1 病院以上 観察できなかった→現在県内にはがん診療連携拠点病院が 6 施設存在するが、1 施設からの申請に留まった。しかし、代替的な指標として、調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数が 1 9 1 名（R4）→1 9 3 名（R5）に増加した。 申請しなかった 5 施設に申請しない理由を調査したところ、本補助事業について知らなかったとの回答が 4 施設と大部分を占めた。各病院管理者宛てに通知し周知をしていたが、総務課等から薬剤部へ共有されていないことが考えられるため、令和 6 年度は周知の方法を検討し、効果的な事業の執行に努めたい。	

	（１）事業の有効性 今後在宅医療に携わる薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身に付けるため、薬局薬剤師に対してがん診療を行っているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修を実施することで、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され、在宅医療の体制整備が図られた。 （２）事業の効率性 地域の実情にあった在宅医療の提供体制を充実させることができ、より効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】地域医療対策協議会の設置・運営	【総事業費】 277 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。 アウトカム指標： 二次医療圏ごと人口 10 万対医師数の地域差（※） 県北地域（292.6 人）と、その他地域（176.0 人）の地域差 1.66 倍（R2 年）→1.58 倍（R5 年） （※）隔年調査であり、令和 6 年 3 月現在の最新値は R2 数値	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催：4 回（書面開催 2 回除く）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 次医療圏ごと人口 10 万対医師数の地域差（※） 県北地域（292.6 人）と、その他地域（176.0 人）の地域差 1.66 倍（R2 年）→1.58 倍（R5 年） （※）隔年調査であり、令和 6 年 3 月現在の最新値は R2 数値 観察できた→地域差の縮小を確認した。 （１）事業の有効性 キャリア形成プログラムや修学資金被貸与医師の配置、臨床研修病院の新規指定等を議題として予定どおり 4 回開催し、当県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者	

	間の協議・調整が図られた。 (2) 事業の効率性 オンライン開催ながらも、医師確保対策に係る様々な課題について、大学病院や公的・民間病院、地域の基幹病院のほか市町村など関係者が一堂に会し、議論することができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】人材育成・定着促進事業	【総事業費】 22,115 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県立医科大学	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師偏在指標において全国 43 位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。 アウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4:65.9%→R5:65.9%以上	
事業の内容（当初計画）	福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携協力し、一体的な初期研修及び後期研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 臨床研修病院群ネットワーク化事業（連絡会議 3 回） ② 臨床研修病院群合同説明会事業（合同説明会 8 回） ③ 臨床研修病院群合同研修会事業（研修会 10 回） ④ 臨床研修指導強化事業の実施（セミナー4 回）	
アウトプット指標（達成値）	⑤ 臨床研修病院群ネットワーク化事業（連絡会議 3 回） ⑥ 臨床研修病院群合同説明会事業（合同説明会 11 回） ⑦ 臨床研修病院群合同研修会事業（研修会 7 回） 臨床研修指導強化事業の実施（セミナー12 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4:65.9% →R5:64.0% 観察できなかった→マッチングの定員充足率は、減少したものの、マッチングした数は同数となっており、募集定員の増加分だけ減少した。 （１）事業の有効性 前年度（R4）の実績より 1.9%減少したものの、マッチン	

	グした数は、前年度と同じであり、平均して 60%以上を維持しており、大崩れすることがなかった。全国規模の合同説明会に参加することにより、県内外からの研修医を呼び込むことができた。 (2) 事業の効率性 県、県立医科大学、県内臨床研修病院が一体となって説明会や研修会を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業	【総事業費】 9,857 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）、県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、県外の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。	
	アウトカム指標： ・県内病院に勤務する看護職員の推移【医療従事者就業状況調査】 R2:14,793 人→R3:14,866 人→R4:14,779 人→R5: R4 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験ならびにキャリアアップを図る実習受入の促進するための補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・募集案内作成 7,000 部 ・進学相談会 1 回 ・病院合同説明会（WEB 開催 1 回・対面式 1 回） ・セミナー1 回 ・病院見学バスツアー ・インターンシップ支援 ・実習受入補助 9 施設	
アウトプット指標（達成値）	・募集案内作成 7,000 部 ・進学相談会 1 回（参加者数 44 名） ・病院合同説明会（WEB と対面のハイブリッド方式 1 回） ・セミナー1 回 ・病院見学バスツアー 1 回（参加者数 37 名） ・インターンシップ支援 14 名 ・実習受入補助 10 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 県内病院に勤務する看護職員の推移【医療従事者就業状況調査】 R2:14,793 人 → R3:14,866 人 → R4:14,779 人 →	

	R5 : 14, 592 人 観察できなかった→人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できたが、アウトカム指標の目標はできなかった。 (代替指標) 観察できた→養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率について、令和 5 年 3 月末時点では 79. 5%、令和 6 年 3 月末時点では 81. 2%と 1. 7%増加した。(看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査より)
	(1) 事業の有効性 説明会、バスツアー及び進学相談会は毎年多くの学生が参加しており、県内の医療従事者養成校、病院等の周知及び県内就職率向上に貢献している。 (2) 事業の効率性 県看護学校協議会等の職能団体へ委託することにより、事業の進行、その後の対応等を効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】地域医療体験研修事業	【総事業費】 4,510 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。 アウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4:65.9% → R5:65.9%以上	
事業の内容（当初計画）	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療体験研修参加者 45名	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療体験研修参加者 126名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4:65.9% → R5: 64.0% 観察できなかった→マッチングの定員充足率は、減少したものの、マッチングした数は同数となっており、募集定員の増加分だけ減少した。 （１）事業の有効性 前年度（R4）の実績より1.9%減少したものの、マッチングした数は、前年度と同じであり、平均して60%以上を維持している。医学生が地域に出向いて実際の医療の現場を体験することにより、県内の医師定着を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 医師過疎地域を含め、幅広く県内で実施し、数多くの学生に県内地域医療を学ぶ機会をもうけることができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】潜在看護師等再就業促進・緊急時確保事業	【総事業費】 11,714 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、研修協力施設）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在看護職を対象に研修を行い、医療現場で不足する看護師等の人材確保、再就業の促進を図るとともに、新興感染症や頻発する大規模災害等の非常時の際に看護業務に従事する応援看護師の確保を図る。	
	アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2% → H29：8.5% → H30：7.5% → R1:6.9% → R2:9.2% → R3:7.3% → R4:8.9% → R5:R3のポイント以下。	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師等の再就業促進や非常時における応援看護職の確保のため、ナースバンク求職登録者を活用した潜在看護師等の情報整理、医療機関との連携による人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・再就業支援研修会：年4回、2日間 各12名受講 ・研修施設：31施設、就業者：30名 ・応援看護職研修(更新)：3回程度、2日間 計60名受講 ・応援看護職研修(新規)：3回程度、2日間 計20名受講 ・医療機関が実施する退職看護職員等に対する研修経費の補助：5施設	
アウトプット指標（達成値）	・再就業支援研修会：年4回、2日間 各13名受講 ・研修施設：29施設、就業者：1名 ・応援看護職研修(更新)：2回、2日間 計25名受講 ・応援看護職研修(新規)：3回程度、3日間 計31名受講 ・医療機関が実施する退職看護職員等に対する研修経費の補助：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2% → H29：8.5% → H30：7.5% → R1:6.9% → R2:9.2% → R3:7.3% → R4:8.9% → R5:9.6%。 観察できなかった→7.3%から9.6%に増加した。 ※ R3 は、R5 年度と比較して3割ほど調査への回答病院	

	数が少なかった。他の年度を見ても、回答病院数が多いほど離職率の数字は高くなっており、今回もそれが影響したと考えられる。 (代替指標) 令和6年3月に本県が公表した「福島県看護職員需給計画」において、県内の看護職員等の就業者数は年々増加している。このため、看護職の確保に本事業が寄与していると考えられる。
	(1) 事業の有効性 平時から、大規模災害発生等の緊急時に即座に対応可能な看護職を確保(育成)することにより、非常時対応の迅速性、実践力を向上させる。また、実務研修の実施により、再就業への不安を軽減させることで、より多くの復職者の獲得を図る。 (2) 事業の効率性 ナースセンターに委託し、ナースバンク登録情報を活用した潜在看護師の情報管理を実施すること及び、医療機関との連携による人材育成を実施することで、再就業促進や非常時応援人材の確保を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】臓器移植コーディネーター設置事業	【総事業費】 6,070 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。	
	アウトカム指標： 臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 ・移植件数 R4:0 件（情報提供事例 4 件） → R5:2 件以上	
事業の内容（当初計画）	臓器移植コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・都道府県臓器移植コーディネーターの設置 1 人 ・院内コーディネーター研修会の開催 2 回（参加者 50 人）	
アウトプット指標（達成値）	・都道府県臓器移植コーディネーターの設置 2 人 ・院内コーディネーター研修会の開催 2 回（参加者 68 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 ・移植件数 R4:0 件（情報提供事例 4 件） → R5:1 件 観察できた→ 0 件から 1 件に増加した。 臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けることのできる環境を整備できた。その結果、3 年ぶりの脳死下臓器提供があった。また、近隣県での臓器提供症例へ臓器移植コーディネーターを派遣し、育成が図られた。	
	（1）事業の有効性 養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、円滑な臓器移植が実施できた。	

	（２）事業の効率性 日本臓器移植ネットワーク主催の都道府県臓器移植コーディネーター研修会への参加を通じて、効率的に臓器移植の知識習得を図ることができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】DMA T研修等派遣事業	【総事業費】 2,103 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災害医療体制の強化及び一層の充実を図る。 アウトカム指標： ・災害医療に精通した医療従事者数の増加 ・福島県DMA T隊員数 R4：339 人→R5：369 人（+30 人）	
事業の内容（当初計画）	県内で災害医療に必要な知識や専門的な技能を習得するため、県主催による研修及び訓練を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会等の実施回数 研修会：3 回、訓練：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等の実施回数 研修会：3 回、訓練：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・災害医療に精通した医療従事者数の増加 ・福島県DMA T隊員数 R4：339 人→R5：382 人（+43 人） 観察できた→福島県 DMAT 隊員養成研修を令和5年11月18日、19日に福島県立医科大学で実施した。 （1）事業の有効性 災害医療に必要な知識や専門的な技能を研修や訓練を通して獲得し、災害時医療の充実を図ることができる。 （2）事業の効率性 研修等の呼びかけについては、ウェブシステム等を利用して幅広く、効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 11,131 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県医師会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し負担軽減を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標： ・病院の常勤医師数（各年12月1日現在） R2:2,232人 → R3:2,240人 → R4:2,304人 → R5:R4の人数以上	
事業の内容（当初計画）	改正医療法（H26.10.1施行）に基づき、医師の働き方改革や医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・社会保険労務士等による医療機関への個別支援：40施設以上 ・センターによる時短計画案作成支援実施医療機関数：10施設以上	
アウトプット指標（達成値）	・社会保険労務士等による医療機関への個別支援：53施設 ・センターによる時短計画案作成支援実施医療機関数：10施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・病院の常勤医師数（各年12月1日現在） R2:2,232人 → R3:2,240人 → R4:2,304人 → R5:2,354人 観察できた→病院の常勤医師数は、2,304人（R4.12）から2,354人（R5.12）に増加した。 ※ 常勤医師数の維持・増加を通じ、県内医療機関に従事する医師の勤務環境改善を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 令和6年4月から適用される医師の時間外・休日労働時間の上限規制に向け、県内医療機関の状況を把握し、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザー等により、宿	

	日直許可の取得や時短計画案の作成など各種支援を行った。 特に特定労務管理対象機関としての指定を希望する医療機関に対しては、直接病院を訪問して支援をしたほか、第三者評価受審に係るアドバイスなどを行い、県内9医療機関を特定労務管理対象機関として指定した。 (2) 事業の効率性 事業受託者である(一社)福島県医師会は、県内医師の多くが加入する団体であるほか、県内の医療機関とも結びつきが強く、医療機関への聞き取り調査や研修会開催等、その強みを活かして、効率的な事業の実施をすることができた。
その他	医師の働き方改革推進や医療従事者の勤務環境改善を一層推進するため、医療機関への個別支援や相談対応、制度の周知・啓発活動等を引き続き実施していく。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 100,347 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（看護職員就業届出状況、隔年実施） R2:1,398.3 人→ R5:R2 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育事業の実施医療機関 23 施設	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育事業の実施医療機関 21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（看護職員就業届出状況、隔年実施） R2:1,398.3 人→ R4:1431.5 人に増加した。	
	（１）事業の有効性 病院内保育所の運営経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や 24 時間保育など、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。 （２）事業の効率性 24 時間保育や休日保育等、医療従事者のニーズに沿った保育所運営が行われ、離職防止及び再就業の促進に向けた事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 3,960 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	女性医師等の就業環境改善を行う県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による県外流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就業環境改善を通じて、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師調査に基づく医療施設従事医師数のうち女性の数（隔年調査） H26:531 人→H28:553 人→H30:616 人→R2:628 人→R4:628 人以上→R6:R4 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	1 復職研修への支援 出産や育児等のため離職した女性医師等を対象に復職研修を実施する病院に対し、経費の一部を補助する。 2 勤務条件緩和への支援 育児中の女性医師等を対象とした勤務条件の緩和（当直・オンコール待機等の免除、短時間勤務の実施など）に取り組む病院に対し、経費の一部を補助する。 3 働きやすい職場環境の整備 保育所以外の育児支援（ベビーシッター等の雇上等）に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善を行う県内病院 4 か所	
アウトプット指標（達成値）	・就労環境改善を行う県内病院 2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師調査に基づく医療施設従事医師数のうち女性の数（隔年調査） H26:531 人→H28:553 人→H30:616 人→R2:628 人→R4:679 人（R6.3月公表）→R6:R4 の人数以上 観察できた→医療施設従事医師数のうち女性の数が 628 人（R2）→ 679 人（R4）に増加した。	

	（１）事業の有効性 女性医師等の離職防止や再就業の促進を図るため、申請のあった２病院に対して、本事業を通じて、働きやすい職場環境の整備に係る取組支援を行うことができた。 令和６年４月から適用される医師の時間外・休日労働時間の上限規制に伴い、各医療機関において働きやすい職場環境整備等の取組が進められ、補助件数が減となったことが考えられるが、引き続き、医療機関へ事業の活用を周知する。 （２）事業の効率性 県ホームページにより広く周知するとともに、医療機関への訪問の際など、機会を捉えて幅広く周知を図り、女性医師等の就業環境改善に係る経費を補助することで、医療機関において女性医師等が働きやすい環境整備に寄与した。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】看護師勤務環境改善施設整備費補助事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（看護職員就業届出状況、隔年実施） R2:1,398.3 人 → R4: 1,398.3 人以上 → R5:R4 以上	
事業の内容（当初計画）	看護師の勤務環境を改善する施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設整備 2 施設	
アウトプット指標（達成値）	・施設整備 0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（看護職員就業届出状況、隔年実施） R2:1,398.3 人 → R4: 1,398.3 人以上 → R5: 1,431.6 人以上 観察できなかった→実施予定機関の改修計画の変更等により R5 年度中の事業実施が困難となったため	
	（１）事業の有効性 実施予定機関の計画変更により R5 年度中の事業実施が困難となったため記入不可 （２）事業の効率性 実施予定機関の計画変更により R5 年度中の事業実施が困難となったため記入不可	
その他	R5 年度に実施を予定していた機関については、R6 年度での事業実施を予定している。	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】看護師等宿舎施設整備補助事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（看護職員就業届出状況、隔年実施） R2:1,398.3 人 → R4: 1,398.3 人以上 → R5:R4 以上	
事業の内容（当初計画）	看護職員の個室整備をする施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設整備 2 施設	
アウトプット指標（達成値）	・施設整備 0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（看護職員就業届出状況、隔年実施） R2:1,398.3 人 → R4: 1,398.3 人以上 → R5: 1,431.6 人以上 観察できなかった→実施予定機関の改修計画の変更等により R5 年度中の事業実施が困難となったため	
	（１）事業の有効性 実施予定機関の計画変更により R5 年度中の事業実施が困難となったため記入不可 （２）事業の効率性 実施予定機関の計画変更により R5 年度中の事業実施が困難となったため記入不可	
その他	R5 年度に実施を予定していた機関については、R6 年度での事業実施を予定している。	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】看護補助者養成事業	【総事業費】 3,137 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（事業者委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響により、医療機関では看護職員だけでなく看護補助者も不足している。看護職員が専門的な業務に従事出来る環境を整え離職を防止し、医療提供体制の充実を図るため看護補助者の養成・確保が求められている。	
	アウトカム指標： 毎年度県内で講習会受講者15人以上の就業を目指し、うち浜通りに5人以上勤務	
事業の内容（当初計画）	県内各地で看護補助者養成講習会を実施するとともに、講習修了者を医療機関へ紹介を行う。特に人材確保が難しい相双地域においては、市政だよりや回覧板など広く住民に周知し、当該地域からの受講者を募るとともに、他の地域の受講者についても相双地域への就業を呼びかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会受講者数：毎年度 計50人以上	
アウトプット指標（達成値）	・講習会受講者数：毎年度 計86人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・毎年度県内で講習会受講者15人以上の就業を目指し、うち浜通りに5人以上勤務 観察できなかった→講習会受講後9名が就業し、うち浜通り勤務は4名 受講者数は増加したが、本人辞退が4件発生したため就業者数の増加は微増に留まった。 （代替指標） 講習会受講者の県内就業数増 R3:3名→R4:8名→R5:9名	
	（1）事業の有効性 県内各地で講習会を実施することにより、専門的知識・技術を提供し、看護補助者を養成することができた。県内の看護補助者の確保につなげることができた。	

	（２）事業の効率性 本事業の実施により、県内の看護補助者の確保につなげることができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】民間立看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 264,843 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標： 看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） R2:1,398.3 人 → R4:R2 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所の運営支援 15 課程（13 施設）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所の運営支援 15 課程（13 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） R2:1,398.3 人 → R4:1431.5 人 観察できた→1,398.3 人 → R4:1431.5 人に増加した。	
	（１）事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員の養成・確保が促進された。 （２）事業の効率性 各地域の状況を熟知している事業者に対する支援であることから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】専任教員等再教育研修会 経費	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護学校協議会)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	看護基礎教育に携わる専任教員及び臨地実習指導者が教育実践能力を高め、より良い学習環境を看護学生に提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。	
	アウトカム指標： 県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H30:83.6% → R1:83.4% → R2:76.5% → R3:81.5 → R4:76.9% → R5 : R4 以上	
事業の内容 (当初計画)	教育実践能力を高めるため、看護師等養成所の専任教員及び臨地実習指導者を対象に、研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会：2 回 ・目標受講者数：各 5 0 名	
アウトプット指標 (達成値)	・専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会：2 回 ・目標受講者数：第 1 回 5 4 名、第 2 回 3 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H30:83.6% → R1:83.4% → R2:76.5% → R3:81.5 → R4:76.9% → R5 : 67.8% 観察できなかった→76.9%から 67.8%に低下した。 准看護学校を中心とした入学者数の減少により、充足率が目標を達成出来なかった。	
	(代替指標) 専任教員養成講習会未受講者数の減 R3;11 名→R4;14 名→R5;11 名	
	(1) 事業の有効性 シンポジウム形式でのオンライン研修や外部講師を招待して研修を実施。看護の現場と教育現場に関する内容にすることで今後の業務に役立てられ、教育実践能力を高めることが	

	期待できる。 (2) 事業の効率性 現職場では学ぶことのできない高度かつ必要な内容を研修会を通して学ぶ機会となり、教育実践能力を高める機会となった。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】理学療法士実習指導者養成講習会	【総事業費】 166 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚労省規定の養成施設指導ガイドラインの改訂に伴い、実習施設で指導にあたる者は一定の講習を受講する必要性が生じた。	
	アウトカム指標： 福島県内医療機関の理学療法士会会員数（理学療法士会より聴取）R4：1,645 名→R5：1,645 名以上	
事業の内容（当初計画）	教育実践能力を高めるため、看護師等養成所の専任教員及び臨地実習指導者を対象に、研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者講習会受講者数 R4：142 名→R5:142 名以上	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者講習会受講者数 R4：142 名→R5：78 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・福島県内医療機関の理学療法士会 会員数（日本理学療法士協会 HP） R4：1,763 名 → R5：1,802 名 観察できた → 会員数が 39 名増加した。	
	（１）事業の有効性 実習指導者が必要な知識や技術を習得し、医療従事者の資質向上等を図った。 （２）事業の効率性 関係団体を通じて事業を実施することにより、専門性を高めた講習会を効率よく実施できた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】理学療法士等医療従事者確保推進事業	【総事業費】 2,113 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する保健医療需要や疾病構造の変化、医療の高度化に対応するため、医療関係各職種の確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： ・理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R4(暦年)：111 件→R5(暦年)：R4 の件数以上	
事業の内容（当初計画）	医療関係団体が各職種の理解を深め、本県の医療人材確保につながるイベントを実施するための経費、またはイベントに参加するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療関係団体への経費補助 7 団体	
アウトプット指標（達成値）	・医療関係団体への経費補助 4 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R4(暦年)：111 件→R5(暦年)：120 件 観察できた → 111 件から 120 件に増加した。	
	（1）事業の有効性 経費補助を行った団体数は当初の目標値より少なかったものの、県内の医療関係団体が行う各職種の理解を深めるイベントを実施するための経費を補助したことで、理学療法士新規申請数を増加させることができた。 （2）事業の効率性 補助事業を行うことにより、県内の医療関係職種確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】保健師等修学資金貸与事業	【総事業費】 114,145 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による医療従事者の流出等における理学療法士・看護師等の浜通りを中心とした不足の解消は本県の喫緊の課題である。また、避難生活等の長期化による各種健康指標の改善に引き続き対応していく必要があることから、看護師等医療従事者の安定的な確保と県内定着促進を図る。 アウトカム指標： ・保健師等修学資金貸与者の県内就業率 R3:91.0%→R4:93.9%→R5:R3の率以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等の医療従事者養成施設に在学し、卒業後県内指定施設で業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、看護師等の安定的な確保と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和 5 年度 195 名（新規 75 名、継続 120 名）	
アウトプット指標（達成値）	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和 5 年度 188 名（新規 73 名、継続 115 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・保健師等修学資金貸与者の県内就業率 R3:91.0%→R4:93.9%→R5:97.8% 91.0%から、97.8%に上昇した（R3 年度の数値を修正）。 （１）事業の有効性 保健師等を目指す学生から募集者数を上回る件数の申請があり、うち 73 名に対して修学資金を貸与し、保健師等の安定的な確保と定着を図った。 （２）事業の効率性 県ホームページにおいて周知したほか、継続貸与者や過去に貸与した者がいた養成施設に対して個別に通知し、多くの方へ修学資金貸与制度の周知を図った。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】理学療法士等修学資金貸与事業	【総事業費】 152,856 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による医療従事者の流出等における理学療法士・看護師等の浜通りを中心とした不足の解消は本県の喫緊の課題である。また、避難生活等の長期化による各種健康指標の改善に引き続き対応していく必要があることから、理学療法士等医療従事者の安定的な確保と県内定着促進を図る。 アウトカム指標： 理学療法士等修学資金貸与者の県内就業率 R3 年度卒業者：83%→R4 年度卒業者：83%→R5 年度卒業者：84.6%（見込み）	
事業の内容（当初計画）	理学療法士等の医療従事者養成施設に在学し、卒業後県内指定施設で業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、理学療法士等の安定的な確保と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和5年度 255名（新規80名、継続175名）	
アウトプット指標（達成値）	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和5年度 244名（新規80名、継続164名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 理学療法士等修学資金貸与者の県内就業率 R3 年度卒業者：83% → R4 年度卒業者：83% → R5 年度卒業者：84.6%（見込み） 観察できた → 理学療法士等修学資金貸与者の県内就業率は、83%（R4 卒業者）から 84.6%（R5 卒業者見込み）に増加した。 （1）事業の有効性 理学療法士等を目指す学生から募集者数を大きく上回る件数の申請があり、うち80名に対して新たに修学資金を貸与し、理学療法士等の安定的な確保と定着を図った。 継続貸与者については、貸与辞退等により予定を下回った。	

	（２）事業の効率性 県ホームページにおいて周知したほか、継続貸与者や過去に貸与した者がいた養成施設に対して個別に通知し、多くの方へ修学資金貸与制度の周知を図った。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】地域医療医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 27,380 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響により、特に浜通りの医療機関では、医師の県外流出や避難先における避難住民や原発作業員等の増加による医療需要の増大等により医師の不足が深刻であり、研修医の確保を通じて浜通りを中心に医師が不足する被災地における医師の確保や定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療医師確保修学資金貸与者 ・令和4年度：2名、令和5年度以降：各年2名に貸与	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療医師確保修学資金貸与事業 将来、県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする公立大学法人福島県立医科大学医学部の学生及び、本県地域枠の設定により医学部定員を増員している帝京大学医学部の学生に修学資金を貸与し、医師確保を図る。 ② 修学資金修学生支援事業 地域医療医師確保修学資金等の貸与を受けている帝京大医学部生等に対して、定期的に面談を行うことで、県内での研修・勤務に対する不安を払拭させ、将来的な県内定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療医師確保修学資金修学医師の勤務配置 ・各年2名を医師が不足する医療機関に配置する。	
アウトプット指標（達成値）	地域医療医師確保修学資金修学医師の勤務配置 ・各年2名を医師が不足する医療機関に配置する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療医師確保修学資金貸与者 ・令和4年度：2名、令和5年度：2名	
	（1）事業の有効性 令和4年度から2年連続で2名上限の定員枠が埋まった。今後も県内外の高校などへ当該修学資金の制度活用について周知することで医師確保に努めていく。	

	(2) 事業の効率性 貸与者への面接などをおし、修学資金制度や地域医療に従事する必要性の理解促進を図った。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 358,225 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響により、特に浜通りの医療機関では、医師の県外流出や避難先における避難住民や原発作業員等の増加による医療需要の増大等により医師の不足が深刻であり、研修医の確保を通じて浜通りを中心に医師が不足する被災地における医師の確保や定着を図る必要がある。 アウトカム指標： ① 緊急医師確保修学資金被貸与者 32名（令和4年度）⇒32名（令和5年度以降）※ （※貸与枠52名の内、震災後の臨時定員増員分20名を除く32名） ②地域医療を担う医師・医学生交流会参加者 医師20名、医学生20名 計40名（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	①緊急医師確保修学資金貸与事業 将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとする公立大学法人福島県立医科大学医学部の学生に対し、修学資金を貸与することで医師の確保を図る。 ②修学資金被貸与医師等定着促進事業 修学資金被貸与医師等の内、県内就労義務を満了した医師に対して感謝の意を表するとともに、同席する医学生やその他修学資金被貸与医師等の県内定着に向けた意欲向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緊急医師確保修学資金被貸与医師の勤務配置 ・各年60名	
アウトプット指標（達成値）	緊急医師確保修学資金被貸与医師の勤務配置 ・R5 79名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ② 緊急医師確保修学資金被貸与者 32名（令和4年度）⇒32名（令和5年度）※ （※貸与枠52名の内、震災後の臨時定員増員分20名を除く32名） ③ 地域医療を担う医師・医学生交流会参加者	

	医師８５名、医学生７３名 計１５８名（令和５年度） 観察できた→医学生（４年生 ３５名、５年生 ３８名）、医師（２０病院 ８５名）目標を超える参加者へ地域医療への必要性に関する意識の醸成を図ることができた。
	（１）事業の有効性 手上げ方式（７名枠）については、オリエンテーションでの説明や掲示板での周知、個別面談などを通して定員を超える多くの応募があった。今後も制度活用について広く周知することで医師確保に努めていく。 （２）事業の効率性 貸与者への面接や合同説明会などをおし、修学資金制度や地域医療に従事する必要性の理解促進を図った。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】実習時感染症予防対策支援事業	【総事業費】 5,489 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護師等医療専門職養成校、看護師等医療専門職養成校の実習施設（病院）	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により従来のような実践的な実習が困難となっているため、養成校及び実習施設に対して実習時感染症対策経費を補助し、専門職養成のための教育環境を整備する。	
	アウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年3月末） H29:83.6% → H30:78.2% → H31:74.5% → R2:80.1% → R3:81.0% → R4:81.2% → R5: R4年度以上の数値	
事業の内容（当初計画）	看護師等医療専門職養成校及びその養成校の実習施設（病院）に対し、学生実習実施のための感染予防対策に必要なとなる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象件数（養成校、実習施設（病院））41件	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象件数（養成校、実習施設（病院））28件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年3月末） H29:83.6% → H30:78.2% → H31:74.5% → R2:80.1% → R3:81.0% → R4:81.2% → R5:79.5% 観察できなかった → 81.2% → 79.5%に低下した。 （代替指標）県内養成所における准看護師試験合格率 R3:98.0% → R4:98.1% → R5:98.6% 卒業生の県外流出が進んだため、県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率は79.5%であり、目標を達成できなかった。	
	（1）事業の有効性 看護師等医療専門職養成校の学生実習を円滑に実施することができた。	

	（２）事業の効率性 実習受入に際する検査等については、新型コロナウイルス感染症の５類移行後も、受入先の病院側の方針等を踏まえ、今後は更なる効率化を進める必要がある。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】専門研修設備整備支援事業	【総事業費】 791 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から専門医制度が更新されたことに伴い、研修プログラムに定めのある研修施設でのプログラム履修が原則となったことから、県内全域において不足している研修施設の増加を図ることにより、専攻医の地域偏在解消につなげる。	
	アウトカム指標： ・専門研修基幹施設（新設）数 R3：1 施設⇒R5 以降：3 施設	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関が新たに専門研修施設として新設されるために必要な備品購入費等設備整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間補助件数：3 件	
アウトプット指標（達成値）	年間補助件数：1 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・専門研修基幹施設（新設）数 R3：1 施設⇒R5 以降：2 施設 観察できた→1 施設から 2 施設に増加した。	
	（１）事業の有効性 県内の専門研修の充実を図ることにより、医師の確保・定着及び地域偏在解消に寄与することができた。 （２）事業の効率性 新たに専門研修施設となる予定の医療機関に対して積極的に事業の周知を行うなど、効率的な執行ができるよう努めた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】看護教員養成講習会	【総事業費】 7,666 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師養成所の実習施設で指導にあたる実習指導者を養成し、質の高い教育環境を提供することにより、県内の看護師養成所への入学者を確保する。	
	アウトカム指標： 県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H30:83.6% → R1:83.4% → R2:76.5% → R3:81.5% → R4:76.9% → R5:R4 の数値以上	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の実習指導者となる予定の者を対象に講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福島県看護協会：3 か月間・30 名定員×2 回	
アウトプット指標 (達成値)	福島県看護協会：3 か月間・30 名定員×2 回 60 名修了	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 (各年 3 月末) H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:81.0%→R4:81.2%→R5:79.5% 観察できなかった→R4:81.2%→R5:79.5%に低下 (代替指標) 講習会修了者数の増加 令和 4 年；30 名→令和 5 年；60 名 卒業生の県外流出が進んだため、県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率は 79.5%であり、目標を達成できなかった。	
	(1) 事業の有効性 新興感染症の流行下においては、多くの看護師が感染症対応に従事していたことから、従前に予定されていた数の指導者養成が実施されなかった。5 類移行後は不足する実習指導者の充実を図るため多くの医療機関で養成を行い、質の高い看護教育体制の構築を行っている。	

	（２）事業の効率性 受講ニーズが多い事が見込まれたことから、従前年間１回としていた講習会を年間２回開催にすることで、多くの指導者養成に繋げた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】総合診療医養成支援事業	【総事業費】 14,309 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	公立大学法人福島県立医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内のへき地等過疎中山間地域において、高齢化に伴い多疾患併存患者の増加傾向に対応するため、より幅広い疾患に対応可能な総合診療医の養成を推進する必要があるため。	
	アウトカム指標： 総合診療専門研修専攻医数 H30～R3：9名⇒R4以降年間6名の確保を目指す	
事業の内容（当初計画）	公立大学法人福島県立医科大学に設置されている「総合診療医センター」が行う総合診療医養成の取組にかかる経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合診療医養成のための研修会等開催回数 ・年間6回の開催	
アウトプット指標（達成値）	総合診療医養成のための研修会等開催回数 ・年間9回の開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合診療専門研修専攻医数 H30～R3：9名⇒R5：3名 観察できなかった⇒年間6名を下回り、目標を達成することができなかった。 代替指標：専門研修基幹施設数：R4：47⇒R5：49 総合診療専攻医は増加しなかったものの、専門研修施設は着実に増加しており、次年度以降の増加が見込まれる。	
	（１）事業の有効性 総合診療医センターにおける医学生や研修医向けの研修会等の開催を支援することにより、総合診療医を目指す医師の増加を図ることができた。 （２）事業の効率性 定期的に総合診療医センターと意見交換を行い、県とセンターが情報を共有しながら事業を進めることで効率的な実施ができた	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 寄付講座設置支援事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、一部事務組合	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療等の研究と地域の医療機関の支援を目的として県外大学の医学部に寄附講座を設置している各市町村の支援等を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人 → H30:204.9 人 → R2:212.3 人→ R4: 218.7 人 → R5:R4 の人数以上（R6 に示される予定）	
事業の内容（当初計画）	寄附講座を設置している市町村に対して補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助（支援）先：1 市町村	
アウトプット指標（達成値）	補助（支援）先：1 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人 → H30:204.9 人 → R2:212.3 人→ R4:218.7 人 → R5:調査なし （代替指標）県内病院に勤務する常勤医師数(R5. 12 時点) R4:2,304 人→R5:2,354 人 に増加した。	
	（1）事業の有効性 本寄附講座の設置により、東京医科大学より 3 名の医師の派遣されたことにより、県南エリアの医療体制強化につながった。 （2）事業の効率性 非常勤ではなく常勤の派遣が行えたことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】ふくしま助産師実践力向上事業	【総事業費】 4,570 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県(福島県看護協会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	助産師の現任者教育については、分娩数の減少に伴い、助産技術の向上に必要な分娩介助等の実務経験が得にくいほか、各医療機関等に入職する助産師は1～2名程度と少数であり、独自に研修の体制を構築することが困難となっている。	
	アウトカム指標： ・福島県内の就業助産師数 R4：522人 → R5：調査なし	
事業の内容(当初計画)	分娩介助等の実務経験や助産師に必要な知識・技術の習得・向上のための研修会を実施するとともに、関係団体等と助産師の現任者教育の充実に向けた連絡会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・新人期から中堅までの助産師を対象とした研修会(1回・25名)の開催 ・助産師の現任者教育の充実に向けた連絡会(2回)の開催	
アウトプット指標(達成値)	・新人期から中堅までの助産師を対象とした研修会(1回・14名)の開催 ・助産師の現任者教育の充実に向けた連絡会(2回)の開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・福島県内の就業助産師数 R4：522人 → R5：調査なし (代替指標) 分娩取扱い施設に勤務する常勤助産師数(R5.5月時点)R4:327人→R5:360人に増加した。	
	(1) 事業の有効性 研修の実施により、必要な知識の獲得と臨床実践能力向上が得られ、モチベーションの向上や離職防止に効果がみられた。また、受講生同士だけではなく、実習受け入れ施設や教員などとのネットワークが広がり、助産師教育体制の構築に繋がった。 (2) 事業の効率性 県立医大スキルラボを会場に、演習と講義を実施したため、効率的な研修となった。	

その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】感染症専門人材養成課程 運営費補助事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関(養成課程設置・運営主体)	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	感染症に関する専門人材である感染管理認定看護師の養成・確保に向け、県内養成課程の継続的な運営を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内感染管理認定看護師数 R4 年度：35 名→R5 年度：40 名以上	
事業の内容（当初計画）	県内養成課程を設置・運営する県内医療機関に対し運営経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内養成課程を設置・運営する県内医療機関（1 施設）に対する補助	
アウトプット指標（達成値）	・ 県内養成課程を設置・運営する県内医療機関（1 施設）に対する補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 福島県内の感染管理認定看護師数 R4：35 人 → R5：40 人	
	（１）事業の有効性 様々な感染症リスクへの対応の要となる感染症に関する専門的な知識・技術を要する人材の養成課程について、負担の重い臨地実習や指導講師の手配などの教育体制を維持することができる。 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費】 1,229,210 千円 【R5 事業費】 624,153 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	福島県		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。		
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	
	小規模多機能型居住介護事業所	5 施設	
	地域密着型介護老人福祉施設	1 施設	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設	
	認知症高齢者グループホーム	10 施設	
	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設	
	介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化	4 施設	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。		

アウトプット指標（達成値）	以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。	
	① 地域密着型サービス施設等の整備	
	施設区分	補助数
	認知症高齢者グループホーム	5 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設
	地域密着型介護老人福祉施設	1 施設
	特別養護老人ホーム	1 施設
	② 施設等の開設・設置に必要な準備経費	
	施設区分	補助数
	特別養護老人ホーム	4 施設 (344 床)
	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設 (9 床)
	認知症高齢者グループホーム	6 施設 (108 床)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設
	介護老人保健施設	1 施設 (100 床)
	地域密着型介護老人福祉施設	1 施設 (29 床)
	特定入居者生活介護	1 施設 (40 床)
	転換整備に係る開設準備経費	1 施設 (30 床)
	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援	7 施設 (424 床)
	③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
	短期入所生活介護	1 施設
	介護医療院	1 施設
	④ 介護職員の宿舎整備に対する助成	
	特別養護老人ホーム	3 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。	
	（１）事業の有効性 ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 （２）事業の効率性 （例）調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 新型コロナウイルス緊急対策事業（老人福祉施設）	【総事業費】 176,116 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止 施設内クラスターの発生等、施設内感染者数の減少を図る。	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症から県民の生命を守るため、感染防止に配慮した介護サービスの提供及び施設内において感染者等が発生した際の感染拡大のリスク低減を目的とした施設整備を行う。 （1）多床室の個室化に要する経費支援 （2）簡易陰圧装置の設置に要する経費支援 （3）ゾーニング環境等の整備に要する経費支援 ①ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング ②従来型個室・多床室のゾーニング ③家族面会室の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	新型コロナウイルス感染防止対策を講じる施設数を57施設増加させる。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染防止対策を講じた施設数を64施設増加させた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・感染防止対策を講じた施設数の増加を図る。 観察できた→感染防止対策の整備が進められている。 （1）事業の有効性 本事業により感染防止対策を講じた施設数が増加し、感染しない、させない、陽性者を施設内で療養させることを促進できた。 （2）事業の効率性 安価で設置可能な設備も対象とすることで、調達や設置の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・会議を9回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	10回開催	
事業の有効性・効率性	関係機関・団体との連携・協働を推進した。	
	（1）事業の有効性 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他	R 5 事業規模 429 千円（R 元 285 千円、R 2 144 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-1】 地域における介護のしごと魅力発信事業	【総事業費】 1580 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①高校への出前講座 10校 ②仕事説明会 10回 ③職場見学会 30施設 ④親子施設見学会 4施設 ⑤学校訪問 35回 ⑥マンガ冊子配付全小学5年生	
アウトプット指標（達成値）	①高校への出前講座 10校 ②仕事説明会 6回 ③職場見学会 27施設 ④親子施設見学会 3施設 ⑤学校訪問 37回 ⑥マンガ冊子配付全小学5年生	
事業の有効性・効率性	介護の仕事について周知することができる。	
	（１）事業の有効性 実際に働いている職員の話を聞くことで介護の仕事の魅力を知ってもらうことができる。 （２）事業の効率性 ①講師としてふさわしい介護業界で活躍する者との人脈がある業者に委託することで最小限の手間で魅力的な講座を	

	実施することができた。 ②～⑥県社会福祉協議会に委託することで、福祉人材センターとの連携が図られた。
その他	R 5 事業規模 26,560 千円 (H27 補 16,488 千円、R 3 8,492 千円充当)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-2】 地域における介護のしごと魅力発信事業	【総事業費】 5198 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	親子向け理解促進のためのイベント4箇所	
アウトプット指標（達成値）	親子向け理解促進のためのイベント4箇所 ①いわき市 ②郡山市 ③福島市 ④会津若松市	
事業の有効性・効率性	こどもと親を対象にしたワークショップの開催で、福祉に触れる機会の少ない子供や親に対し、福祉・介護に触れる機会を提供し介護についての理解を周知する。	
	（１）事業の有効性 謎解き要素を加えたイベントを通して、福祉的視点を学び行動を変えるきっかけをつくる。 （２）事業の効率性 イベントを通して学んだ内容は、振返り冊子により、自宅で更に介護への理解を深めることができた。	
その他	R5事業規模7,889千円（H27補2,691千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 186 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所、	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	小中学生や、就職希望者等への職場体験の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数延べ80人	
アウトプット指標（達成値）	参加者数延べ60人	
事業の有効性・効率性	若者・女性・高齢者など多様な世代に、介護サービスの仕事（作業療法）の魅力フェスタ等の体験を通し、介護や介護の仕事への理解を深めていただくことができる。	
	（1）事業の有効性 実際に働いている職員の話を聞くことで介護の仕事の魅力を知ってもらうことができる。 （2）事業の効率性 職場体験の実施に意欲的な施設や介護団体に補助を行い、かつ若者・女性・高齢者など多様な世代に職場体験していただくことで、効率的に介護人材のすそ野を拡げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 地域の支え合い助け合い活動に係る担 い手確保事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所、町 内会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を 図る	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	①助け合いによる生活支援の担い手養成研修会等の実施 ②高齢者の食応援（食育推進）事業 高齢者に必要とされる食の知識や技術を身に付ける機会 を提供し、高齢者が健康を維持できるよう地域や家庭で活 躍する介護人材を育成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	①活動団体2 ②6回開催	
アウトプット指標（達成 値）	①活動団体0 ②6回開催	
事業の有効性・効率性	元気な高齢者が食の知識や技術を身に付け、健康維持の一 助とするとともに、地域や家庭で活躍する契機となった。	
	（１）事業の有効性 元気な高齢者が高齢者の生活支援等を行うことにより社会 参加が促進されるとともに、生活支援体制確保が図られて いる。 （２）事業の効率性 元気な高齢者が地域の身近な高齢者を支えたり、家庭内で 活躍することにより、地域社会と高齢者ニーズを結びつけ 効率的に安心して生活できる体制の構築が図られる。	
その他	R5事業規模26,35千円（R22,635千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 □】 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、老人クラブ連合会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	地域の支え合い・助け合い活動の継続のために必要な書類作成等が難しい住民組織等に対して、「事務お助け隊」が各種事務作業の支援や必要な助言を行うことで、その活動の継続や活性化を支援するための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	活動団体 1	
アウトプット指標（達成値）	活動団体 0	
事業の有効性・効率性	応募なし (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 10494 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修の受講経費支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護職員初任者研修の実施 ①市町村 160 人受講 ② 高校生 70 人受講 ・新任介護職員研修の実施 500 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・介護職員研修初任者研修の実施 ①市町村等 99 人受講、②高校生 51 人受講 ・新任介護職員研修の実施、640 人受講	
事業の有効性・効率性	・介護職への意欲のある者に介護職員初任者研修の資格取得を支援を行う。離職率の高い新任の介護職員向けの研修を行い介護人材の確保、定着を確保する。	
	（1）事業の有効性 ・一般成人や卒業後直ちに介護現場に就職したい高校生向けに介護職員初任者研修の資格を取得させることや新任の介護職員初任者向けに研修を行うことは有効である。 （2）事業の効率性 ・介護職員初任者研修の資格取得者を確保し、新任の介護職員に介護の基礎知識や技術の研修を行ったことは、介護人材の確保、定着が図られた。	
その他	R 5 事業規模 51,495 千円（R 2 21,652 千円、R 3 19,349 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.121】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 36783 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ハローワーク相談支援9ヶ所 ・就職フェア・合同面接会5地区2回 ・求職者セミナー2回 他	
アウトプット指標（達成値）	・ハローワーク相談支援9ヶ所 ・就職フェア・合同面接会5地区2回 ・求職者向けイベント2地区2回 他	
事業の有効性・効率性	介護の職場で就労を希望する者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。	
	（1）事業の有効性 福祉介護分野における求職者に対し、ニーズにあった職業紹介を行った。さらに法人に対しては採用力強化支援も行った。 （2）事業の効率性 県内ハローワークで相談支援や就職セミナー等を行うことで、マッチングを積極的に勧めることができた。	
その他	R5事業規模44,365千円（R21,140千円、R36,442千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 〇】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費】 6796 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：多様な働き方の導入事業所数	
事業の内容（当初計画）	職員の業務量を洗い出し、見直しや再配分をすることで、人員増を伴わずに、「1 日 10 時間の週 4 日勤務」導入の実現を目指し、残業時間の減や、ワークライフバランスの向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数 2	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所数 1	
事業の有効性・効率性	モデル事業の参加希望 4 事業所から 2 事業所を選定し 7, 週休 3 日制の導入を支援し、1 事業所の導入に至った。	
	（1）事業の有効性 導入した事業所では、残業の減少や休日の増加で職員のモチベーションがアップした。また、採用応募者が増加した。 （2）事業の効率性 導入した事業所では、業務プログラムの見直しで業務の平準化が、IC 機器の活用で業務の効率化が図れた。	
その他	R 5 事業規模 6,816 千円（R 3 20 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12ハ】 介護助手普及促進事業	【総事業費】 18429 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・介護助手の活用を考えている施設を対象とした介護助手募集支援を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	100 人就職	
アウトプット指標（達成値）	136 人就職	
事業の有効性・効率性	地域の元気な高齢者や主婦などの方々を介護助手として雇用することで介護人材の確保が図られる。	
	（１）事業の有効性 元気な高齢者や介護に関する資格や経験のない方などの多様な人材を採用することができた。 （２）事業の効率性 現在働く介護職員の負担を軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 Ⅰ】 介護に関する入門的研修の実施等から マッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	①県 ②市町村	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と受講生を対象としたマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①150 人受講 ②1 市町村へ支援	
アウトプット指標（達成値）	①288 人受講 ②1 市町村へ支援	
事業の有効性・効率性	県直営事業はマッチングにつなげることが困難。介護に関する入門的研修からマッチングまで一体的に支援する意欲のある市町村に助成することで、研修・マッチングいずれかのみ実施するよりも、より効率的に介護職員の定着促進を図られる。	
	（１）事業の有効性 実際の採用まで至らなくとも、介護に関心を持つ介護未経験者に対して、基礎的な知識を習得させ、マッチングを経験してもらうことで、介護の業務に携わる可能性を作り、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。 （２）事業の効率性 県直営事業はマッチングに結びつかず非効率なことから、R7 以降廃止。介護に関する入門的研修からマッチングまで一体的に支援する意欲のある市町村に助成することで、研修・マッチングいずれかのみ実施するよりも、より効率的に介護職員の定着促進を図られる。	

その他	R 5 事業規模 4,210 千円 (R 2 76 千円、R 3 4,134 千円充 当)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 □】 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・介護助手の活用を考えている施設を対象とした研修会を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 市町村支援	
アウトプット指標（達成値）	1 市町村支援	
事業の有効性・効率性	前年度は県が実施していたが、市町村実施として助成することにより、効率的に、県内各地の介護サービス従事者数の増を図る。	
	（１）事業の有効性 地域の元気な高齢者や主婦などの方々を介護助手として雇用することで、介護人材の確保が図られる。 介護職員の負担軽減につながるとともに、専門性の高い業務とその他の業務が整理され機能分化を図ることができる。 （２）事業の効率性 前年度は県が実施していたが、市町村実施として助成することにより、効率的に、県内各地の介護サービス従事者数の増を図る。	
その他	R 5 事業規模 454 千円（R 3 454 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14-1】 将来の介護サービスを支える若年世代 の参入促進事業	【総事業費】 4737 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を 図る。	
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設入学者数	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設が実施する中学校や高校等への出前講 座等の実施	
アウトプット指標（当初 の目標値）	出前講座 30 回 施設体験 10 回	
アウトプット指標（達成 値）	一	
事業の有効性・効率性	高校の授業計画に出前講座等を追加で入れ込むことが困難 で、高校側の応募がないため R7 以降廃止	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14-2】 将来の介護サービスを支える若年世代 の参入促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を 図る。	
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設入学者数	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設において、専門員を配置し、将来の介 護現場を担う人材となることが期待される介護福祉士国家 資格の取得を目指す若年世代や留学生の確保に向けた取組 の強化や、介護福祉士養成課程のカリキュラム外の実施とし て、留学生に対する日本語学習等の課外授業の実施に必要 な経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	1 市町村支援	
アウトプット指標（達成 値）	1 市町村支援	
事業の有効性・効率性	養成施設の取組を支援する市町村に対し県が助成すること で、養成校と行政が連携して、介護の職場で即戦力となる 若年世代を確保する体制の維持を図る。	
	（1）事業の有効性 養成施設の取組を支援する市町村に対し県が助成すること で、養成校と行政が連携して、介護の職場で即戦力となる 若年世代を確保する体制の維持を図る。 （2）事業の効率性 養成施設の取組を支援する市町村に対し県が助成すること で、養成校・市町村双方が、自律的に介護人材の確保に取り 組むよう促すことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 Ⅰ】 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。	
事業の内容（当初計画）	外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	20 人奨学金支給	
アウトプット指標（達成値）	支給なし	
事業の有効性・効率性	介護施設の人材不足の解消策の一つとして留学生の受入を検討しやすくなった。 （１）事業の有効性 留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設に対し経費を助成することで、留学生を受入やすくなる。 （２）事業の効率性 外国人介護人材に関する他の取組と併せて実施することで、外国人介護人材や受入施設に対し一体的な支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 □】 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人 のマッチング支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を 図る。	
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。	
事業の内容（当初計画）	WEB 合同説明会の開催等のマッチング支援	
アウトプット指標（当初 の目標値）	マッチング人数 5 名程度	
アウトプット指標（達成 値）	マッチング人数 25 人	
事業の有効性・効率性	外国人介護人材の受入体制を構築し、介護サービス従事者 数の増加が図られる。	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材の受入を検討する施設が増加しており支援 を行うことで介護サービス従事者数の増加が図られる。 （２）事業の効率性 外国人介護人材の受入のノウハウのある業者に委託したこ とにより、効率的な事業ができた。	
その他	R 5 事業規模 11,581 千円（R 元 838 千円、R 3 10,742 千 円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 □】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：定着率（返還免除件数／貸付件数）	
事業の内容（当初計画）	介護分野就労支援金（1 回を限度、2 0 万円）を貸し付ける	
アウトプット指標（当初の目標値）	50 件	
アウトプット指標（達成値）	3 件	
事業の有効性・効率性	他職種で働いていた方等の介護分野への参入促進が図られる。	
	（1）事業の有効性 転職した方、転職を検討している方への支援を行うことで介護人材の確保をすることができた。 （2）事業の効率性 県社会福祉協議会の補助事業として実施することで、福祉人材センターとの連携など一体的な介護人材確保事業を行うことができた。	
その他	R 5 事業規模 4, 078 千円（R 3 4, 078 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 イ】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 3376 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	① 喀痰吸引等研修実施に係る費用の支援 ② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業 ③ 医療的ケア教員講習受講に係る経費負担支援 ④ ユニットケアに詳しい専門家を施設に派遣し、質の高いケアが実施できるよう支援する。 ⑤ ホームヘルプパワーアップ作戦	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 50 名 ② 420 名 ③ 26 名 ④ 4 施設 ⑤ 280 名	
アウトプット指標（達成値）	① 49 名受講 ② 397 名 ③ 28 名修了（うち県費枠 10 名） ④ 感染拡大防止により中止 ⑤ 282 名	
事業の有効性・効率性	①～④経費の支援により、登録機関の設立と質の高い研修会を開催することができ、介護職員のスキルアップと専門知識の向上を図ることができた。 ⑤研修の機会の少ない訪問介護員（ホームヘルパー）に研修を行うことにより介護の知識や技能を身につけさせ、介護人材定着化を図る。	

	（１）事業の有効性 ①喀痰吸引研修を支援することで、介護サービスの質の向上を図ることができた。 ⑤訪問介護事業所における人材不足解消のため、訪問介護員（ホームヘルパー）に対する研修を実施、レベルアップを図り、介護人材を確保する。 （２）事業の効率性 ①～⑤関係団体が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。
その他	R 5 事業規模 46,319 千円（R 元 8,830 千円、R 2 33,186 千円、R 3 927 千円充当）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18ハ】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 14850 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数【介護給付費等実態調査】	
事業の内容（当初計画）	・介護支援専門員として資格の取得・更新を行う者を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①実務研修事業 ②再研修・更新研修（実務未経験者）事業 ③専門研修Ⅰ事業 ④専門研修Ⅱ事業 ⑤主任介護支援専門員研修事業 ⑥主任介護支援専門員更新研修事業 ⑦ケアマネのための課題解決型業務サポート事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修回数、受講者①1回110人②1回200人③2回180人 ④8回600人⑤2回120人⑥3回200人⑦8回1800人	
アウトプット指標（達成値）	・研修回数、受講者①154人②1回183人③4回105人④8回467人⑤2回104人⑥3回319人⑦8回1,862人	
事業の有効性・効率性	①～④、⑥は、オンライン講義や少人数グループでの演習を実施⑤は、演習のみ集合研修で実施したことで、知識の定着が図れた。 （１）事業の有効性 少人数グループでの開催により、個人に合わせた能力に応じてすすめることができ、知識・能力の向上に有効であった。 （２）事業の効率性 職能団体である福島県介護支援専門員協会に委託したことで、受講者の募集や更新の選定など研修実施において効率的に事業を執行することができた。	
その他	R5事業規模17,091千円（R21,898千円、R3343千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	各種研修受講期間における代替職員の確保に要する経費の支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 法人支援	
アウトプット指標（達成値）	0	
事業の有効性・効率性	応募なし	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22-1】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	①再就職支援講習会 ②再就職支援研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①30 人 ②20	
アウトプット指標（達成値）	①11 人 ②11 人	
事業の有効性・効率性	潜在介護福祉士の再就職を促すことで、介護人材の確保が図られた。	
	（１）事業の有効性 潜在介護福祉士が再就職する際の不安が軽減され、5 名が再就職した。 （２）事業の効率性 潜在介護福祉士の再就職にノウハウある業者に委託したことで、効率的に事業が実施できた。	
その他	R 5 事業規模 1,271 千円（R 2 800 千円、R 3 471 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22-2】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士に対する、所在情報の把握と多様な情報提供、技術の再修得のための研修、マッチング段階における職場体験の実施等、円滑な再就業を支援するための取組を実施するために必要な経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	-	
アウトプット指標（達成値）	0	
事業の有効性・効率性	応募なし	
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 イ-1】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 10473 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症対応人材の増加が図られる 認知症対応薬局整備数 299 薬局→350 薬局	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施するもの。 ・認知症介護基礎研修 ・認知症対応型サービス事業開設者研修。 ・認知症対応力向上研修会の開催 ・認知症対応薬局研修会の開催 ・認知症対応薬局のフォローアップ ・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症介護基礎研修：80名受講 ・認知症対応型サービス事業開設者研修：20名受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：100名受講 ・認知症対応力向上研修会・認知症対応薬局研修会 300人受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：60名受講 ・認知症指導者フォローアップ研修：2名派遣	
アウトプット指標（達成値）	・認知症介護基礎研修 149名修了 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 14名修了 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 76名修了 ・認知症対応力向上研修会・認知症対応薬局研修会 270人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 44名修了 ・認知症指導者フォローアップ研修 2名派遣	

	・認知症対応薬局フォローアップ事業として認知症対応事例集の作成 500 部 ・認知症対応薬局の普及啓発として VR 認知症体験会開催 81 人
事業の有効性・効率性	・研修開催により、認知症患者へのケアの質の向上や職員のキャリアアップ・定着促進を図ることができた。 ・認知症対応薬局整備数は 312 薬局となった。 (1) 事業の有効性 ・認知症患者への効果的なケアの理解や介護サービス等の質の向上が図れた。 ・認知症薬局対応を整備することは、高齢者やその家族が気軽に相談できる場の提供を可能とするだけでなく、早期発見、早期治療を行うことにより、病状の進行を遅らせることができる。 (2) 事業の効率性 ・オンラインや集合での演習・研修等、複数の方法を組み合わせることで、多様なニーズに対応しながら実施することができた。 ・各種研修開催実績のある県薬剤師会に、認知症対応力向上研修会の開催や啓発資材の作成を委託することにより、事業を効率的に実施することができた。
その他	R 5 事業規模 10,678 千円 (R 3 205 千円充当)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 ｲ-2】 福島県認知症施策推進事業	【総事業費】 2769 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援	
事業の内容（当初計画）	認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域支援関係者認知症対応力向上研修 年 1 回（圏域ごとに開催） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 年 1 回（50 名程度） ・歯科医師の認知症対応力向上研修 年 1 回（100 名） ・看護職員の認知症対応力向上研修 年 1 回（50 名） ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 年 1 回（100 名） ・認知症サポート医養成研修 15 名 ・認知症初期集中支援チーム員研修 20 名 ・認知症地域支援推進員研修 60 名	
アウトプット指標（達成値）	・地域支援関係者認知症対応力向上研修 圏域ごと年 1 回開催 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修：1 回開催 102 名修了 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 1 回開催 79 名修了 ・看護職員の認知症対応力向上研修 1 回開催 47 名修了 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 1 回 39 名修了 ・認知症サポート医養成研修 6 名修了 ・認知症初期集中支援チーム員研修 21 名修了 ・認知症地域支援推進員研修 102 名修了	
事業の有効性・効率性	研修開催により、認知症患者へのケアの質の向上や職員のキャリアアップ・定着促進を図ることができた。	

	（１）事業の有効性 認知症患者への効果的なケアの理解や介護サービス等の質の向上が図れた。 （２）事業の効率性 オンラインや集合での演習・研修等、複数の方法を組み合わせることで、多様なニーズに対応しながら実施することができた。
その他	R 5 事業規模 6,917 千円（R2 3,922 千円、R 3 224 千円 充当）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 4-3】 高齢者権利擁護等推進研修事業	【総事業費】 556 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：権利擁護推進員養成研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアや高齢者権利擁護に必要な知識や技術を習得するための研修を実施するもの。 ・権利擁護推進員養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・権利擁護推進員養成研修 50名受講	
アウトプット指標（達成値）	権利擁護推進員養成研修1回実施（54名修了）	
事業の有効性・効率性	研修開催により、認知症患者へのケアの質の向上や職員のキャリアアップ・定着促進を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 認知症患者への効果的なケアの理解や介護サービス等の質の向上が図れた。 （2）事業の効率性 認知症施策関係者と共に研修内容等について検討し、研修実施を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 〇】 チームオレンジコーディネーター研修等事業	【総事業費】 64 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市町村におけるチームオレンジに関する理解を図る。	
事業の内容（当初計画）	令和 7 年度までの全市町村等でのチームオレンジ設置を目的に、各市町村に対する支援の内容や課題について関係者と共に検討を行いながら、チームオレンジ設置に向けたチームオレンジコーディネーター養成研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数	
アウトプット指標（達成値）	チームオレンジ研修会、オレンジコーディネーター養成研修 2 回開催（コーディネーター計 94 名養成）	
事業の有効性・効率性	市町村職員のチームオレンジに関する理解醸成が図られるとともに、チームオレンジの立ち上げや運営支援を行うコーディネーターを養成した。	
	（１）事業の有効性 市町村職員のチームオレンジ設置の目的や取組等への理解が図られた。 （２）事業の効率性 認知症施策関係者と共に研修内容等について検討し、研修実施を効率的に進めた。	
その他	R 5 事業規模 434 千円（R 3 370 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26-1】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアシステム深化推進事業 ②生活支援体制整備推進事業 ③在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業 ④その他地域包括ケアシステムに資する人材育成・資質向上事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実施事業数 20 ②SC 養成研修 3 回開催 ③配置センター 1 ④活動団体 3	
アウトプット指標（達成値）	①実施事業数 21 ②SC 養成研修等 2 回開催 ③配置センター 1	
事業の有効性・効率性	①市町村における自立支援型地域ケア会議の充実や医療機関との連携体制整備、住民主体の通いの場の充実等が推進された。②生活支援コーディネーターの役割等の理促進や実践力向上が図られたほか、地域包括支援センター等との連携が促進した。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業が推進された。	
	（１）事業の有効性 ①市町村への補助のため、実情に即した地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。②関係機関等で認識を共有することで、連携体制の強化が図られた。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業が推進された。 （２）事業の効率性	

	①市町村へ直接補助するため、取組を迅速に進めることができた。②オンラインを活用し、より多くの関係部署・関係者が参加することができた。③在宅医療・介護連携支援センターを設置することで、広域で事業を推進することができた。
その他	R 5 事業規模 32,566 千円（R 元 9,908 千円、R 2 13,477 千円、R 3 9,180 千円充当）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26-2】 地域包括ケアシステム構築・推進に資 する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築 を図る。	
	アウトカム指標：研修に参加した各種専門職の人数	
事業の内容（当初計画）	・OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進 に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	3 法人支援	
アウトプット指標（達成 値）	3 法人支援	
事業の有効性・効率性	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成研修会を実施 した。	
	（１）事業の有効性 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上が図られ た。 （２）事業の効率性 補助を実施することにより効率的に研修を進めることがで きた。	
その他	R 5 事業規模 621 千円（R 元 569 千円、R 3 52 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人候補者数の増加。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための取組の実施に必要な経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 市町村支援	
アウトプット指標（達成値）	4 市町村支援	
事業の有効性・効率性	・ 新たな権利擁護の担い手の育成が図られた。 ・ 市民後見人としての活動予定者の確保と資質の向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 研修受講者は市民後見人としての活動を予定しており、人材の確保と資質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 市町村が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた。	
その他	R 5 事業規模 953 千円（R 元 953 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業	【総事業費】 2356 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	①県内介護施設・事業所を対象とした防災に関するオンライン研修会の実施 ② 要望する施設・事業所に対する実地研修(非常災害計画・避難確保計画の見直し、避難訓練のアドバイス、建物や周辺環境のリスクチェック、災害対策における地元との連携、職員への防災知識・心構え説明など)の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 1回 ② 14施設等	
アウトプット指標（達成値）	① 1回 ② 14施設	
事業の有効性・効率性	実地研修に加えオンラインで広く研修を行い、介護施設等職員への防災知識の普及等を図った。	
	（１）事業の有効性 認識していない危険や有事の際の注意点等、参加施設の防災知識の普及に資した。 （２）事業の効率性 Web研修と実地研修を実施し、各事業者の需要に応じ研修を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 2629 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。	
事業の内容（当初計画）	・外国人介護人材を対象とした集合研修 33回 ・外国人受入担当者を対象とした集合研修 1回 ・外国人受入制度理解研修 1回	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外国人介護人材を対象とした集合研修 40名 ・外国人受入担当者を対象とした集合研修 50法人 ・外国人受入制度理解研修 100法人	
アウトプット指標（達成値）	・外国人介護人材を対象とした集合研修 50名 ・外国人受入担当者を対象とした集合研修 31法人 ・外国人受入制度理解研修 27法人	
事業の有効性・効率性	外国人介護人材や、外国人介護人材受入施設を対象とした研修を行うことで、外国人介護人材の円滑な就労・定着が図られ、受入施設の負担を軽減することができた。 （１）事業の有効性 外国人介護人材の円滑な就労・定着を図ることができた。 （２）事業の効率性 外国人介護人材に関する他の取組と併せて実施することで、外国人介護人材や受入施設に対し一体的な支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者介護福祉士試験合格者数	
事業の内容（当初計画）	外国人介護福祉士候補者受入施設に対し、受入施設が行う候補者の日本語学習や介護分野の専門学習に対して、候補者一人あたり17.5万円を上限とした補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	6人	
アウトプット指標（達成値）	4人	
事業の有効性・効率性	外国人介護福祉士候補者受入施設に対し、受入施設が行う候補者の学習支援を行うことで、外国人介護人材の円滑な就労・定着が図られ、受入施設の負担を軽減することができた。	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材の定着を図ることができた。 （２）事業の効率性 外国人介護人材に関する他の取組と併せて実施することで、外国人介護人材や受入施設に対し一体的な支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 □】 介護事業所におけるハラスメント対策 推進事業	【総事業費】 132 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	介護事業所における利用者等からのハラスメントへの対策を推進するため、実態調査、各種研修、ヘルパー補助者の同行など、総合的なハラスメント対策を講じて介護職員の離職を防止するための事業を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 市町村支援	
アウトプット指標（達成値）	1 市町村支援	
事業の有効性・効率性	介護職員が研修により介護現場でのハラスメント対策を会得することで、安心して働くことができ、人材の定着が図られた。	
	（１）事業の有効性 介護現場でのハラスメント対策を会得した介護職員を増やすことで、離職防止・人材の定着が図られる。 （２）事業の効率性 市町村へ補助することで、地域の実情に即した支援が実施できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32ハ】 若手介護職員交流推進事業	【総事業費】 1650 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護施設等に新たに就職した職員を一同に集め、先輩職員から介護業務についての体験談やアドバイスを発表してもらうとともに、交流会を開催して参加者相互の親睦を深め、福祉・介護に対するモチベーションを高めってもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人参加	
アウトプット指標（達成値）	122 名参加	
事業の有効性・効率性	知事からの激励のメッセージや、先輩職員からの体験談やアドバイスを受けることで、福祉・介護の仕事に対するモチベーションアップにつながった。	
	（１）事業の有効性 知事メッセージや、先輩職員からのメッセージを受けることで、新人介護職員の定着に繋がった。 （２）事業の効率性 イベント開催のノウハウのある業者に委託することで、効率的に実施することができた。	
その他	R 5 事業規模 2,669 千円（R 3 1,019 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33-1】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 4572 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	エルダーメンター制度導入研修、人事管理等研修、新人職員 OJT 研修、専門課題別管理職研修、その他人材定着を目的とする研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 市町村支援	
アウトプット指標（達成値）	3 市町村実施	
事業の有効性・効率性	エルダー・メンター制度の導入等の研修を実施することで、若手職員の離職防止につながる制度が理解された。	
	（１）事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入等の研修を実施することで、若手職員の離職防止と定着促進につながった。 （２）事業の効率性 地域の課題に取り組むため、市町村に補助することで、効率的に実施することができた。	
その他	R 5 事業規模 5,277 千円（R 3 705 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33-2】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 9696 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	①キャリアパス制度定着研修 ②プリセプター研修 ③テーマ別研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①500 人 ②420 人 ③180 人	
アウトプット指標（達成値）	①139 人 ②190 人 ③97 人	
事業の有効性・効率性	介護施設・介護事業所の 90%以上が処遇改善加算を取得し、研修がその役割を終えたと考えられるため、R6 規模縮小、R7 廃止	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 Ⅰ】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	介護事業者の各種制度（労働法規、賃金、労働時間、安全衛生、育児・介護休業制度等）の理解促進や、女性が働き続けることのできる職場づくりの推進、ICT活用による介護従事者の負担軽減と迅速な利用者情報の共有化による事務作業省力化等のベストプラクティスの普及など、具体的な雇用管理改善の取組の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務改善施設 4 施設	
アウトプット指標（達成値）	2 法人支援	
事業の有効性・効率性	育児休業に関する研修会、ダブルワーク研修会、最低賃金に対応した給与制度及び人事管理制度整合性管理等の研修を実施することで、多様な働き方ができ、介護職員の離職防止につながる制度について理解が広がった。	
	（１）事業の有効性 多様な働き方ができる制度について介護事業者理解が広がり、介護職員の離職防止と定着促進につながった。 （２）事業の効率性 介護施設・介護事業所の管理者や庶務担当職員が、制度について理解することで、施設・事業所の自律的な雇用管理改善の取組につながる。	
その他	R 5 事業規模 615 千円（R 3 615 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 生産性向上発信事業	【総事業費】 11954 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	生産性向上の支援を行うモデル施設を選定し、県が委託した事業者が課題解決の伴走支援を行う。施設及び委託事業者が成果を報告し、事例の水平展開を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務改善施設 4 施設	
アウトプット指標（達成値）	業務改善支援 3 施設	
事業の有効性・効率性	モデル施設に対して、介護ロボットや ICT の機器選定から導入までの一貫した コンサルティング支援を実施し、取組結果を県内介護事業所に横展開することで 介護従事者の負担軽減が図られた。	
	（１）事業の有効性 施設の課題に対応した介護ロボットや ICT の導入により、介護職員の負担軽減や業務効率化が図られる。 （２）事業の効率性 生産性向上に関する様々なコンサル実績を有する NTT データ経営研究所に委託することで効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 □】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入補助 160 台	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34ハ】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止と定着促進を図るため、生産性向上に資する ICT 等の導入費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 導入補助 30 施設	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34ニ】 ×介護事業所に対する業務改善支援事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者から取組の支援を受けるための費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務改善補助 10 施設	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 雇用管理体制の改善に取り組む事業者 表彰事業	【総事業費】 6622 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	労働環境・処遇改善等について、優れた取組を実施している介護施設・事業所等を表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	表彰施設 5施設	
アウトプット指標（達成値）	表彰施設 3施設	
事業の有効性・効率性	介護従事者の負担軽減や効率化に積極的に取り組んでいる施設を表彰することで、介護職員の定着、離職防止を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の負担軽減や効率化に積極的に取り組んでいる施設を表彰することで、広く取組を他施設等に周知することができ、横展開させることができた。 （2）事業の効率性 イベント開催のノウハウのある業者に委託することで、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 介護従事者の子育て支援のための施設 内保育施設運営支援事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	・介護事業所における保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 法人支援	
アウトプット指標（達成値）	2 法人支援	
事業の有効性・効率性	・子育て世代の介護職員の人材の確保・定着が図れた。 観察できた→子育て世代の介護職員が働き続けられる環境整備につながった。	
	（１）事業の有効性 介護事業所で働きながら子育てできる環境の構築を支援することで、人材の確保・定着が図れた。 （２）事業の効率性 事業所の運営する保育施設を直接補助することにより、効率的な執行ができた。	
その他	R 5 事業規模 3,127 千円（R 元 607 千円、R 2 1,048 千円、R 3 1,471 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	【総事業費】 1,298 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護施設等の外国人介護人材数	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）介護施設等において外国人介護人材の受入環境整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コミュニケーション支援等の実施施設数 20 施設	
アウトプット指標（達成値）	コミュニケーション支援等の実施施設数 8 施設	
事業の有効性・効率性	介護施設の人材不足の解消策の一つとして開国人介護人材の受入を検討しやすくなった。	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材の円滑な就労・定着を図ることができた。 （２）事業の効率性 外国人介護人材に関する他の取組と併せて実施することで、外国人介護人材や受入施設に対し一体的な支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス事業所・施設等の事業継続力	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。また、県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等 1 5 0 件	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

<令和4年度基金充当分>

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療情報ネットワーク推進助成事業	【総事業費】 49,324 千円 【R5 事業費】 49,324 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、福島県、福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進し、「医療機関完結型の医療」から「地域完結型の医療」へと移行するなかで、機能の異なる診療所や病院などが相互に繋がるネットワーク、医療と介護が繋がるネットワークが重要となっている。 アウトカム指標： ①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2:614,775 件 → R5:407,365 件 → (R12:1,015,000 件) ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2:46,527 件 → R5:139,618 件 → (R12:219,000 件) ※①②ともに福島県総合計画（2022 年→2030 年）に掲げる設定指標	
事業の内容（当初計画）	医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とし、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、福島県における全県的な地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」において、地域の中核病院等が新たに情報提供施設となる場合に、診療情報を他施設へ常時情報公開するために必要となる機器の整備に対して支援を行う。 ※ 情報提供施設・・・ 地域の中核病院などであり、自院に搬送される多くの患者について、症状が安定したり、大きな検査を終えた後に、地域のクリニックなどに円滑に転院等がなされるよう自院の保有する診療情報を、常時、他施設に公開している施設。	

アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数 4 施設
アウトプット指標（達成値）	地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数 5 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2：614,775 件 → R5：407,365 件 ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2：46,527 件 → R5：139,618 件
	（１）事業の有効性 本事業実施により、情報提供施設を中心として、周辺の関連施設や地域住民の情報連携の維持、強化につながった。 （２）事業の効率性 本事業実施により、キビタン健康ネット機器の更新が行われ、キビタン健康ネット全体の効率的な活用につながり、同意患者件数の増加につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 5,639 千円 【R5 事業費】 3,225 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856→R4：94,856 以上	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会開催回数 県全体1回、方部別6回（6方部×1回）	
アウトプット指標（達成値）	・協議会開催回数 県全体3回、方部別3回（県中・会津・南会津×1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R5：NDB 非公表情報のため（代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12カ所→R5：19カ所 ・在宅死亡率の割合 R2：22.3%→R3：R3：27.7%	
	（1）事業の有効性 令和5年度は第8次福島県医業計画の策定のため、全県の協議会を年3回開催し、多職種で構成される協議会委員から専門的な知見に基づく施策や取組の提案があり、計画策定の一助となった。 （2）事業の効率性 全県及び地方協議会を開催し、第8次福島県医療計画に定めた施策の評価や進捗状況の確認を毎年実施することで、施策の目標を効率よく達成させていく。	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】訪問看護推進事業	【総事業費】 8,937 千円 【R5 事業費】 4,437 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856→R4：94,856 以上	
事業の内容（当初計画）	患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討会開催回数 年 12 回	
アウトプット指標（達成値）	・協議会開催回数 年 14 回（検討会 12 回、支部長会 2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R5：NDB 非公表情報のため（代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12 カ所→R5：19 カ所 ・在宅死亡率の割合 R2：22.3%→R3：R3：27.7%	
	（1）事業の有効性 県内の訪問看護に関する相談対応や、実務上の課題解決に向けた検討会を実施することにより、訪問看護提供体制の強化に繋がった。 （2）事業の効率性 県訪問看護連絡協議会が主体的に訪問看護の窓口設置や関係機関との連携強化に取り組んだことにより、効率的な事業が執行できた。	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業	【総事業費】 12,741 千円 【R5 事業費】 6,497 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	一般社団法人福島県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、相互作用防止や副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。 しかし、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種や患者家族等に十分に理解されていない状況にあるため、多職種や患者家族等に薬剤師の有用性を理解してもらう必要がある。 アウトカム指標： 居宅療養管理指導料算定薬局数 〈令和4年度〉 R3:337件→R4:350件 〈令和5年度〉 R4実績（362件）より増とする。	
事業の内容（当初計画）	〈令和4年度〉 他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携を強化して、在宅医療における薬剤師の有用性を実感してもらうとともに、医療職種や地域住民に対して薬剤師による在宅訪問業務のPRを実施し、薬剤師業務の普及を図る。 また、在宅訪問に関わる薬剤師の研修を実施するとともに、在宅経験の浅い薬剤師に経験豊富な薬剤師が同行し指導を行うことにより、在宅医療に対応できる薬剤師の育成につなげる。 〈令和5年度〉 在宅医療対象者等に対する個別課題の解決を目的に薬剤師及び他職種が助言などを行う地域ケア会議の模擬会議を開催し、在宅医療における薬剤師及び他職種の職能・役割について理解促進を図る。 また、他職種の職能・役割や模擬ケア会議等について、他職種と連携した研修会を開催することにより、薬剤師及	

	び他職種間の理解促進につながり、ひいては在宅医療の推進につながる。
アウトプット指標（当初の目標値）	〈令和4年度〉 ・薬剤師の無料訪問同行依頼等件数 150件 〈令和5年度〉 ・他職種等と連携した研修会の開催 10か所
アウトプット指標（達成値）	〈令和4年度〉 ・薬剤師の無料訪問同行依頼等件数 93件 〈令和5年度〉 ・他職種等と連携した研修会の開催 4か所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅療養管理指導料算定薬局数 〈令和4年度〉 R3:337件→R4:362件 観察できた→ 事業実施後の結果として、居宅療養管理指導料算定薬局が337件から362件に増加した。 〈令和5年度〉 R4:362件→R5:387件 観察できた→ 事業実施後の結果として、居宅療養管理指導料算定薬局が362件から387件に増加した。 （1）事業の有効性 〈令和4年度〉 ・在宅訪問事業では、実際に患者宅に訪問しないと分からない情報（オンラインのみでは得られない情報）が非常に多い。新型コロナウイルス感染拡大の影響により訪問自体を断る患者が増加したため、訪問依頼等件数は想定よりも大幅に減少（想定150件→結果93件）したが、他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行することにより、主治医を含む他職種と連携を図りながら、服薬状況の改善や重複投与の確認、薬の保管管理に係る指導など、本事業を通して薬剤師の職能を生かすことができ、結果的に他職種のみならず、地域住民に対しても薬剤師の有用性や必要性を示すことができた。 〈令和5年度〉 ・薬剤師及び他職種がそれぞれの職能及び役割を理解することにより、多職種連携の拡充や適正な薬物療法の提供が図られ、在宅医療の機能強化につながることもできた。研修会の開催については目標に届かなかったものの、関係団体等への

	事業説明、事業結果の共有等により、連携を図ることができた。 （２）事業の効率性 〈令和４年度〉 ・在宅訪問経験薬剤師に未経験薬剤師が同行することにより薬剤師としての資質の向上を図ることができた。 ・同行をきっかけとして、新たに在宅訪問に関わる薬局が増加した（居宅療養管理指導料算定薬局が 337 件から 362 件に増加）。 〈令和５年度〉 ・薬剤師及び他職種がそれぞれの職能や役割について互いに理解することで、在宅医療の推進につながった。 ・新たに在宅訪問に関わる薬局が増加した（居宅療養管理指導料算定薬局が 362 件から 387 件に増加）。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 9,814 千円 【R5 事業費】 4,907 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	尊厳を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送れるよう、全人的な緩和ケアが治療時期や療養場所を問わず患者の状態に応じて、切れ目なく適切に実施される必要がある。 また、がん患者が住み慣れた家庭や地域で療養又は生活を選択できるよう、在宅緩和ケアを含めた在宅医療・介護の提供が求められている。 アウトカム指標： 患者体験調査 ・がん患者の家族の悩みや負担を相談できる支援・サービス・場所が十分あると感じた患者の割合の増加（福島県の割合） H30：43.1%→R5：43.1%以上 ・がんと診断されてから周囲に不必要に気を使われていると感じるの人の減少（福島県の割合） H30：20.0%→R6：20.0%以下	
事業の内容（当初計画）	がん体験者をファシリテーターとし、県内全域でサロンを開設する。また、ファシリテーターには現場での実践と各種会議・学会への参加により、がんに対する正しい知識を習得させるほか、新たにがんピアサポーターを養成していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サロン（患者やその家族などが集まり、交流・情報交換する場）の開催数及び参加者数 R3 年度：開催数 89 回、参加者数 454 名 → R5 年度：R3 以上	
アウトプット指標（達成値）	サロン（患者やその家族などが集まり、交流・情報交換する場）の開催数及び参加者数 R3 年度：開催数 89 回、参加者数 454 名 R4 年度：開催数 103 回、参加者数 551 名	

	R5 年度：開催回数 119 回、参加者数 677 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 患者体験調査 ・相談できる環境があると感じた患者の割合の増加 ・社会からの孤立を感じる患者の割合の減少 観察できなかった→当該指標調査未実施のため（国立がん研究センター） （代替指標）ピアサポートサロン平均参加者数 R3：5.1 人 →R4：5.3 人 →R5：5.6 人 観察できた →昨年度より 0.3 人増加した。
	（１）事業の有効性 県内がん患者への支援として、サロンを県内各地で開催しており、参加者の中にはリピーターもいるため、がん患者への浸透性が高まってきているとうかがえる。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大状況に配慮しながら、各地で毎月サロンを開催し、仕事後に参加できるサロンの企画等、様々な生活スタイルのがん患者が参加しやすくなるよう工夫をしながら実施している。参加者数も徐々にコロナ感染拡大前の人数に戻りつつある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 医業承継支援事業	【総事業費】 32,963 千円 【R5 事業費】 17,250 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（県医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県は東日本大震災及び今なお緊急事態宣言が発出されている原子力災害の影響で、医療施設数が大きく減少し、全域において診療所が不足している。診療所を新規開業することはハードルが高く、診療所の開設者または法人の代表者の平均年齢が67.3歳（平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査）となるなど開業医の高齢化が進行していることに加え、後継者不在等の理由による医院廃業によっても県内の診療所数が減少（H22：1,457施設→R1：1,346施設）しているため、医師の減少防止を図る必要がある。 アウトカム指標： 医業承継マッチングの達成 R2：1件→R4：5件	
事業の内容（当初計画）	県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援し、医業承継による診療所開業のハードルを下げることに寄与することで、県内の医師不足防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マッチング相談（個別面談）数 R2：20件→R4：30件以上 ・医業承継バンク登録者数 R2：42名→R4：47名以上 ・サイトへのアクセス件数 R2：28,666件→R4：30,000件以上	
アウトプット指標（達成値）	・マッチング相談（個別面談）数 R2：20件→R5：50件 ・医業承継バンク登録者数 R2：42名→R5：130名 ・サイトへのアクセス件数 R2：28,666件→R5：30,000件	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医業承継マッチングの達成 R2：１件→R5：６件〔（累計）１８件〕 観察できた→令和５年度において６件マッチングし、累計１８件となった。 （１）事業の有効性 令和５年度は医業承継バンクの認知度が上がり、アウトプット指標の目標を達成し、６件の医業承継が成立した。 （２）事業の効率性 登録医師が増え、事業が活性化されてきている一方、マッチングに向けた面談等も増えてきており、非常に業務量が増加しているため、事務局として対応する職員を増やしていく必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,693 千円 【R5 事業費】 8,512 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（民間企業）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は全国でも極めて低い水準にあり、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制の確保をすることが求められている。 アウトカム指標： 小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増 ・ 翌日の医療機関を勧めた件数 R3: 798 件 → R5: 798 以上 ・ 一般的な保健指導・育児指導を行った件数 R3: 6,214 件 → R5: 6,214 以上	
事業の内容（当初計画）	夜間に急変した小児を持つ保護者に対して、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と委託契約し、#8000 を利用した電話相談事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 小児救急電話相談の実施件数の増 R3: 9,607 件 → R5: 9,607 以上	
アウトプット指標（達成値）	・ 小児救急電話相談の実施件数の増 R3: 9,607 件 → R5: 14,966 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 翌日の医療機関を勧めた件数 R3: 798 件 → R4: 564 件 → R5: 6,890 件 ・ 一般的な保健指導・育児指導を行った件数 R3: 6,214 件 → R4: 7,302 件 → R5: 830 件 観察できた→全体相談件数のうち、翌日の医療機関を勧めた8.6%から46%に増加し、一般的な保健指導等は64.1%から5.5%に減少した。 （1）事業の有効性 こどもを安心して育てることができる体制整備に不可欠なものであり、利用件数も伸びている。 （2）事業の効率性	

	相談件数が伸びる一方で、一般的な保健指導等は減少しているため、医療的対処の必要がある患者を適切に案内できていると考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 84,954 千円 【R5 事業費】 46,085 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（一部、福島県立医科大学に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：195.7人⇒H30：204.9人⇒R2：212.3人⇒R4：218.7人⇒R5：R4以上の人数（R6に示される）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療支援センターの運営：1か所 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% ・医師派遣・あっせん数：20人	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療支援センターの運営：1か所 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% ・医師派遣・あっせん数：R4：69人 R5：92人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：195.7人⇒H30：204.9人⇒R2：212.3人⇒R4：218.7人 R5：調査なし （代替指標）県内病院に勤務する常勤医師数（R5.12時点） R4：2,304人→R5：2,354人に増加した。	
	（1）事業の有効性 キャリア形成プログラムの運用の下、若手医師のキャリア形成に関する相談などの支援を行うことで、医師の県内定着を促進した。	

	また、医師不足地域の医療機関へ医師の派遣等を行った。 (2) 事業の効率性 病院の実態調査とともに、修学資金被貸与医師等の希望調査を行い、効率的に医師派遣等を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 120,250 千円 【R5 事業費】 39,855 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、看護職の資格を保有している潜在看護職の復職を促進することにより、看護職を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保を図る。 ・看護職員数（人口10万対） R2:1,398.3人→R4:R2の人数以上	
事業の内容（当初計画）	看護職の資格を持った未就業者の就業促進のための職業紹介、巡回相談会によるマッチング促進及び離職した看護職の届出制度を活用した就業支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用者：3,000名 ・就業者：180名 ・巡回相談会：月6回 ・看護職の働き方フォーラムの開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用者：4949名 ・就業者：212名 ・巡回相談会：月7回 ・看護職の働き方フォーラムの開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員数（人口10万対） R2:1,398.3人→R4：調査中 観察できなかった→ （代替指標）R3は、R5年度と比較して3割ほど調査への回答病院数が少なかった。他の年度を見ても、回答病院数が多いほど離職率の数字は高くなっており、今回もそれが影響したと考えられる。 （代替指標） 令和6年3月に本県が公表した「福島県看護職員需給計	

	画」において、県内の看護職員等の就業者数は年々増加している。このため、看護職の安定的な確保に本事業が寄与していると考えられる。
	(1) 事業の有効性 ハローワークとの連携による巡回相談会の実施により、積極的に就業支援を行うことができた。 (2) 事業の効率性 ナースセンターによる施設訪問を行うことにより、求人情報の収集を行うとともに、多様な働き方等の提案することにより、積極的なマッチングを行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 21,439 千円 【R5 事業費】 21,439 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内基幹型臨床研修病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。 アウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4:65.9%→R5:64.0%	
事業の内容（当初計画）	魅力的な臨床研修プログラムを作成し、県内の臨床研修を全国にPRするため、臨床研修病院の相互乗入れの推進や研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 補助金交付件数：15病院 - Webによる広報契約：1件	
アウトプット指標（達成値）	- 補助金交付件数：17病院 - Webによる広報契約：1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4:65.9% →R5:64.0% 観察できなかった→県内の臨床研修医募集定員は年々増加している一方、令和5年度のマッチ者数は令和4年度と同数となったため、定員充足率はやや減少した。 （代替指標） R5.4.1 定員 167名→R6.4.1 定員 172名（5名増） R5.4.1 マッチ者数 110名→R6.4.1 マッチ者数 110名（同数）	

	R5. 4. 1 採用者数 124 名→R6. 4. 1 採用者数 119 名（5 名減）
	（１）事業の有効性 補助金交付件数及びWebによる広報契約は指標を達成することができ、臨床研修病院の相互乗入れの推進及び研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施し、県内臨床研修医の受入体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 県内臨床研修病院のネットワークを活用し、事業実施を促進したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】看護教育体制強化支援事業	【総事業費】 40,475 千円 【R5 事業費】 20,117 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所、福島県看護学校協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、実習指導教員の配置や看護学生の教育研究活動により資質の高い看護職を養成することが必要。 アウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（14 条報告より） H28:78.8% → H29:83.6% → H30:78.2% → R1:74.5% → R2:80.1% → R3:81.0% → R4:81.2% → R5:79.5% → R6:82.7%	
事業の内容（当初計画）	高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導教員 13 施設（13 名） ・他校教育実務研修 60 名 ・外部講師による学校運営マネジメント講演会（2 回開催各 50 名） ・学外短期教育研修 5 名	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導教員 8 施設（11 名） ・公開事業 60 名 ・外部講師による学校運営マネジメント 講演会 2 回開催計 116 名 ・学外短期教育研修 11 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査より） H28:78.8% → H29:83.6% → H30:78.2% → R1:74.5% → R2:80.1% → R3:81.0% → R4:81.2% → R5:79.5% → R6:82.7% 観察できた→養成所卒業者の県内就業率 R5.3 卒:79.5%から	

	R6.3 卒:82.7%に増加した。
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師養成所に実習指導教員の配置を促進することで、看護基礎教育を充実することができた。また、研修会・公開授業を通して、効果的なカリキュラム運営を展開。授業における自己の課題を明確にし、課題解決に向けて取り組み、専門職業人となる学生の成長に向け、活用に有効であった。 (2) 事業の効率性 実習指導者の配置が促進されて実習教育が充実し、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上して、効率的な事業が実施できた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.1】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費】 1,559,093 千円 【R5 事業費】 422,507 千円														
事業の対象となる区域	県全域															
事業の実施主体	福島県															
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。															
事業の内容（当初計画）	⑤ 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th></tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1 施設</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>7 施設</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居住介護事業所</td><td>4 施設</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 施設</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 施設</td></tr> <tr> <td>介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化</td><td>1 施設</td></tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設	認知症高齢者グループホーム	7 施設	小規模多機能型居住介護事業所	4 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設	介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化	1 施設
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設															
認知症高齢者グループホーム	7 施設															
小規模多機能型居住介護事業所	4 施設															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設															
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化	1 施設															
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。															

アウトプット指標（達成値）	以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。 ○R4 年度 ①地域密着型サービス施設等の整備 <table border="1" data-bbox="563 427 1422 730"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>補助数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>4 施設</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>2 施設</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）</td><td>1 施設</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 施設</td></tr> </tbody> </table> ⑥ 施設等の開設・設置に必要な準備経費 <table border="1" data-bbox="563 824 1422 1211"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>補助数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td><td>2 施設(108 床)</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設(9 床)</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）</td><td>1 施設(6 床)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>3 施設(54 床)</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設(7 床)</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）</td><td>1 施設(6 床)</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 施設</td></tr> </tbody> </table> ⑦ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 <table border="1" data-bbox="611 1305 1422 1350"> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td><td>1 施設</td></tr> </tbody> </table> ⑧ 介護職員の宿舎整備に対する助成 <table border="1" data-bbox="611 1444 1422 1541"> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 施設</td></tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td><td>2 施設</td></tr> </tbody> </table> ○R5 年度 ⑨ 施設等の開設・設置に必要な準備経費 <table border="1" data-bbox="563 1688 1422 1951"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>補助数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td><td>2 施設</td></tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td><td>1 施設</td></tr> <tr> <td>特定入居者生活</td><td>1 施設</td></tr> <tr> <td>介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援</td><td>4 施設</td></tr> </tbody> </table>	施設区分	補助数	認知症高齢者グループホーム	4 施設	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	施設区分	補助数	特別養護老人ホーム	2 施設(108 床)	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設(9 床)	小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設(6 床)	認知症高齢者グループホーム	3 施設(54 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設(7 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設(6 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設	特別養護老人ホーム	1 施設	認知症高齢者グループホーム	1 施設	特別養護老人ホーム	2 施設	施設区分	補助数	特別養護老人ホーム	2 施設	介護老人保健施設	1 施設	特定入居者生活	1 施設	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援	4 施設
施設区分	補助数																																												
認知症高齢者グループホーム	4 施設																																												
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設																																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設																																												
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																																												
施設区分	補助数																																												
特別養護老人ホーム	2 施設(108 床)																																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設(9 床)																																												
小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設(6 床)																																												
認知症高齢者グループホーム	3 施設(54 床)																																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設(7 床)																																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設(6 床)																																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設																																												
特別養護老人ホーム	1 施設																																												
認知症高齢者グループホーム	1 施設																																												
特別養護老人ホーム	2 施設																																												
施設区分	補助数																																												
特別養護老人ホーム	2 施設																																												
介護老人保健施設	1 施設																																												
特定入居者生活	1 施設																																												
介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援	4 施設																																												

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。 （１）事業の有効性 ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 （２）事業の効率性 （例）調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

<令和3年度基金充当分>

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 1,708,414 千円 【R5 事業費】 40,000 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	2025年（令和7年）には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。 また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。 さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。 アウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr> </tbody> </table>		医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容（当初計画）	病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、H30年度において病床機能の定量基準の作成に取り組んだが、さらに																

	医療行為等による分類指標について検討を行い、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、民間コンサル等による診療データ等の分析を行い、病院や診療所の医療提供体制における課題及び医療機関の機能を適切に把握し、各医療機関の病床機能分化・連携等の検討を支援することにより、病床機能の転換等を進めていく。 さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。 なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。															
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設設備整備支援医療機関数：3 機関 ・経営セミナーの開催回数：1 回 ・県主催研修会：1 回 ・コンサルティング等による病床機能分化・連携等の検討支援数：1 ・地域医療構想アドバイザー派遣：6 調整会議															
アウトプット指標（達成値）	・施設設備整備支援医療機関数：2 機関 ・経営セミナーの開催回数：0 回 ・県主催研修会：0 回 ・コンサルティング等による病床機能分化・連携等の検討支援数：1 ・地域医療構想アドバイザー派遣：0 調整会議 ※病床機能の変更を計画していた病院がコロナ禍による対応に追われ、予定どおりの変更が実施できなかった。また、コロナ禍における病院の繁忙によりセミナーや研修会を開催することができなかった。															
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要な病床数 ※暫定推定値 <table><tr><td>医療機能</td><td>現状（H27）</td><td>必要病床数（R7）</td><td>病床機能報告（R5）</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td><td>940 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td><td>10,572 床</td></tr></table>				医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	病床機能報告（R5）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	940 床	急性期	12,140 床	5,380 床	10,572 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	病床機能報告（R5）													
高度急性期	1,219 床	1,538 床	940 床													
急性期	12,140 床	5,380 床	10,572 床													

	回復期	1,699 床	5,157 床	2,574 床
	慢性期	4,229 床	3,322 床	3,305 床
	・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数 R5:1 件 観察できた → 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。 (未達成の理由と改善の方向性) ・資材高騰により、補助対象事業の着工を延期する医療機関が多く見受けられた。 ・コロナ等の影響によりセミナーや研修会を開催することができなかった。 ・引き続き基盤整備支援事業の活用やセミナー等の開催により医療機能の転換を支援する。			
	(1) 事業の有効性 コロナ禍にあったものの、地域医療構想調整会議を書面により開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組が促された。また、医療機関における地域に必要となる病床機能への転換等に係る施設設備整備支援を行い、病床の機能分化・連携が促された。 (2) 事業の効率性 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。			
その他				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問診療同行研修事業	【総事業費】 10,927 千円 【R5 事業費】 4,681 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療を担う人材の確保・育成を行い、在宅医療提供体制を強化する必要がある。 アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：103,000 以上	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅医療を開始する医師等を対象に、在宅医療のやりがい、在宅患者や家族のケアの方法、多職種連携の方法、在宅医療に関する診療報酬等を学ぶ研修（オンライン研修、VR 研修、現場研修等）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催回数 3 回 ・受講者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	〈令和3年度〉 ・研修会開催回数 1 回 ・受講者数 15 人 〈令和4年度〉 ・研修会開催回数 3 回 ・受講者数 219 人 〈令和5年度〉 ・研修会開催回数 4 回 ・受講者数 200 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈令和3年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：調査中 観察できなかった→ （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12 カ所→R3：13 カ所 〈令和4年度〉	

	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12 カ所→R4：13 カ所 ・在宅死亡率の割合 R4：未公表（R2：22.3%→R3：29.8%） 〈令和5年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R5：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 H30：10 箇所→R5：19 箇所 ・在宅死亡の割合の増 H30：20.5%→R3：27.7% （１）事業の有効性 〈令和3年度〉 令和3年度は、県医師会へ業務委託する形で、初めて座学研修を1回開催した。事業周知を行い、次年度以降アウトプット目標値の達成を目指していく。 〈令和4年度、令和5年度〉 県医師会へ委託し実施。在宅医療に関する座学研修（年2回）の開催に加え、訪問診療に係る同行訪問研修を実施することで研修参加者の実務的な診療スキルの向上を図った。 （２）事業の効率性 〈令和3年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、WEB開催により、事業の効率化を図った。 〈令和4年度、令和5年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、研修会を対面及びWEB併用により開催することで事業の効率化を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (新人看護職員研修)	【総事業費】 70,418 千円 【R5 事業費】 23,375 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2% → H29：8.5% → H30：7.5% → R1：6.9% → R2：9.2% → R3：7.3% → R4：8.9% → R5：9.6%	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。所属施設での研修機会の少ない新人看護職員も参加可能な集合研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員が在籍する病院 53 施設に対する補助 ・研修参加数 700 名	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員が在籍する病院 47 施設に対する補助 ・研修参加数 585 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2% → H29：8.5% → H30：7.5% → R1：6.9% → R2：9.2% → R3：7.3% → R4：8.9% → R5：9.6% R3 は、R5 年度と比較して3割ほど調査への回答病院数が少なかった。他の年度を見ても、回答病院数が多いほど離職率の数字は高くなっており、今回もそれが影響したと考えられる。 (代替指標) 令和6年3月に本県が公表した「福島県看護職員需給計画」において、県内の看護職員等の就業者数は年々増加している。このため、看護職の安定的な確保に本事業が寄与していると考えられる。	

	（１）事業の有効性 新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築することができるため、新人看護職員研修に対して補助を行うことは新人看護職員の定着化に対して有効であった。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増えるにつれて、研修責任者や教育担当者も増加しており、多くの参加者を募ることができ、効率的な事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (研修責任者等研修)	【総事業費】 9,840 千円 【R5 事業費】 3,807 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、新人看護職個々人の看護能力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30 : 6.9% → R1 : 9.2% → R2 : 9.8% → R3 : 7.3% → R4 : 8.9% → R5 : 9.6%	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修担当者の階層別に研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・教育担当者研修、実地指導者研修 : 各1回 ・教育担当者研修参加者数 : 80 名、実施指導者研修参加者数 : 120 名	
アウトプット指標 (達成値)	・教育担当者研修、実地指導者研修、研修責任者研修 : 各1回 ・教育担当者研修参加者数 : 73 名、実施指導者研修参加者数 : 106 名、研修責任者研修 : 17 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) (病院看護実態調査より) H28 : 8.2% → H29 : 8.5% → H30 : 7.5% → R1 : 6.9% → R2 : 9.2% → R3 : 7.3% → R4 : 8.9% → R5 : 9.6% 観察できなかった R3 は、R5 年度と比較して3割ほど調査への回答病院数が少なかった。他の年度を見ても、回答病院数が多いほど離職率の数字は高くなっており、今回もそれが影響したと考えられる。 (代替指標) 令和6年3月に本県が公表した「福島県看護職員需給計画」において、県内の看護職員等の就業者数は年々増加し	

	ている。このため、看護職の安定的な確保に本事業が寄与していると考えられる。
	(1) 事業の有効性 新人看護職員研修の目標、目的が医療機関に周知されつつあり、受講者が前年度を上回った。受講者アンケートでは、今後の活用度が高い有意義な研修となったとの回答が多く上がった。 (2) 事業の効率性 多忙な業務の中、新人指導についての研修のあり方について、研修を通してしっかりと時間を取り学ぶことの重要性を周知することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業	【総事業費】 19,899 千円 【R5 事業費】 7,270 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上や離職防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を進める。 アウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2%→H29：8.5%→H30：7.5%→R1：6.9%→R2：9.2% →R3：7.3%→R4：8.9%→R5：調査中。	
事業の内容（当初計画）	医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機関 10 か所程度 ・認定看護師等を 8 回（1～2 回／月）派遣	
アウトプット指標（達成値）	・医療機関 12 か所程度 ・認定看護師等を 5 回（1 回／月）派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2%→H29：8.5%→H30：7.5%→R1：6.9%→R2：9.2% →R3：7.3%→R4：8.9%→R5：調査中。 観察できなかった→7.3%から 9.6%に増加した。 ※ R3 は、R5 年度と比較して 3 割ほど調査への回答病院数が少なかった。他の年度を見ても、回答病院数が多いほど離職率の数字は高くなっており、今回もそれが影響したと考えられる。 （代替指標） 令和 6 年 3 月に本県が公表した「福島県看護職員需給計画」において、県内の看護職員等の就業者数は年々増加している。このため、看護職の安定的な確保に本事業が寄与していると考えられる。	

	（１）事業の有効性 県内医療機関等に認定看護師を派遣することにより、専門的知識・技術を提供することで、感染管理や医療安全管理などの看護実践能力を高める研修を実施することができた。 （２）事業の効率性 リモートでの研修会を兼用することで、コロナ禍であっても当初事業計画に基づき実施することが出来た。
その他	

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 75 (医療分)】地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 101,594 千円 【R5 事業費】 41,774 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福島県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・特例水準のうちB水準指定予定医療機関 18 医療機関（R5.2月末現在）→15 医療機関（R5 年度）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた、総合的な取組を実施するための事業に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・総合的な取組を実施する医療機関数 3 病院	
アウトプット指標（達成値）	・総合的な取組を実施する医療機関数 4 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・特例水準のうちB水準指定予定医療機関 18 医療機関（R5.2月末現在）→10 医療機関（R5 年度末） 観察できた → B水準指定予定医療機関が 18 医療機関から 10 医療機関に減少した。 ※ うち9医療機関は、令和5年度に指定済み。	
	（1）事業の有効性 休日・時間外労働時間が年間 960 時間を超えるおそれがある医師が在籍する医療機関のうち、申請のあった4病院に対して、本事業を通じて、医師の労働時間短縮に向けた取組支援を行うことができた。 なお、2病院については、令和6年4月から適用される医師の休日・時間外労働時間の上限規制においてA水準とし、医療機関における労働時間短縮の取組が進められた。 （2）事業の効率性 休日・時間外労働時間が年間 960 時間を超えるおそれがある	

	る医師が在籍する医療機関に対し、勤怠管理システム導入経費や医師の働き方改革に係るコンサルティング経費等を補助することにより、医療機関が行う医師の労働時間短縮に関する取組を支援した。
その他	積極的に本事業の対象となる病院に対して、個別に活用を呼びかけ、医師の労働時間短縮に関する取組を支援していく。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額) 1,230,000 千円 【R5 事業費】 339,106 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設
	認知症高齢者グループホーム	10 施設
	小規模多機能型居住介護事業所	2 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。(36 施設) ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。(1 施設)	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	

アウトプット指標（達成値）	以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。	
	○R3 年度	
	地域密着型サービス施設等の整備	
	施設区分	補助数
	認知症高齢者グループホーム	8 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	
	施設区分	補助数
	特別養護老人ホーム	3 施設 (210 床)
	小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設 (27 床)
	認知症高齢者グループホーム	9 施設 (118 床)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設 (7 床)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設
	小規模多機能型居宅介護支援事業所	1 施設 (1 床)
	訪問看護ステーション（サテライト型事業所の設置）	1 施設
	訪問看護ステーション（大規模化）	1 施設
	○R5 年度	
	①地域密着型サービス施設等の整備	
	施設区分	補助数
	認知症高齢者グループホーム	4 施設
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	
	施設区分	補助数
	特別養護老人ホーム	1 施設 (120 床)
	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援	2 施設 (166 床)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。	
	（１）事業の有効性 ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近	

	で介護サービスを受けることができるようになる。 (2) 事業の効率性 (例) 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域住民や学校の生徒に対する介護や 介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 26,205 千円 【うち R5 事業費】 8,492 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や地域の教育資源等を活用した地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①福祉介護の職場体験 250 人 ②仕事説明会 25 回 ③職場見学会 30 施設 ④親子施設見学会 3 施設 ⑤学校訪問 35 回 ⑥学校教諭との意見交換 7 回 ⑦介護福祉士養成施設との意見交換 1 回	
アウトプット指標（達成値）	①福祉介護の職場体験 112 名 ②仕事説明会 8 回 210 名 ③職場見学会 23 施設 127 名 ④親子施設見学会 3 施設 21 名 ⑤学校訪問 24 回 ⑥学校教諭との意見交換 6 回 ⑦介護福祉士養成施設との意見交換 1 回	
事業の有効性・効率性	介護の仕事について、広く正しく周知することができた。	
	（１）事業の有効性 介護の仕事について広く正しく周知された。 （２）事業の効率性	

	学生や児童、一般県民を対象に職場体験等を実施し、福祉・介護の仕事を広く正しく周知できた。
その他	R 5 事業規模 26,560 千円 (H27 補 16,488 千円充当)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 69,946 千円 【うち R5 事業費】 19,349 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・介護職員初任者研修の実施。 ①介護施設・事業所実施に対する支援。 ②市町村が実施又は補助に対する支援。 ③学生向け初任者研修の開催。 ④その他事業者が実施又は補助に対する支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①基金事業 300 人受講 ②市町村 130 人受講 ③高校生 70 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①主催事業等補助 678 人受講 ②市町村 120 人受講 ③高校生 58 人受講	
事業の有効性・効率性	初任段階の研修を支援することで、介護職員従事者数の増加が図られる。 観察できた→受講者の資格取得、職場定着に繋がった。	
	（１）事業の有効性 介護事業所の初任者研修、介護未経験者や介護に関心を持つ学生に初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉介護分野での就労を支援することができた。 （２）事業の効率性 研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。	
その他	R5 事業規模 51,495 千円（R2 21,652 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 37,914 千円 【うち R5 事業費】 6,442 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス従事者数の増	
アウトプット指標（達成値）	相談会参加者 192 人、セミナー参加者 646 人、うち福祉職への就職者 218 名、就職説明会（WEB）による採用者数 15 名	
事業の有効性・効率性	介護の現場での就労を希望する者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保につながっている。	
	（１）事業の有効性 福祉・介護分野における求職者に対し、職業紹介時における支援にとどまらず、就職活動ならびに就職後の定着支援を含む継続的な支援を行った。 （２）事業の効率性 県内ハローワークで相談支援や就職フェア・セミナー等を行うことで、マッチングを積極的に勧めることができた	
その他	R 5 事業規模 44,365 千円（R2 1,140 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費】 10,869 千円 【うち R5 事業費】 20 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	職員の業務量を洗い出し、見直しや再配分をすることで、人員増を伴わずに、「1 日 10 時間の週 4 日勤務」導入の実現を目指し、残業時間の減や、ワークライフバランスの向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入施設 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	導入計画 3 施設 うち導入 2 施設	
事業の有効性・効率性	モデル事業への参加希望 8 事業所から 3 事業所を選定し、週休 3 日制を導入を支援し、2 時事業所への導入に至った。	
	（１）事業の有効性 導入した事業所では、「残業が減った」「利用者の状態がよく分かるようになった」「職員募集時の差別化が図られた」等の効果があった。 （２）事業の効率性 導入した 2 事業所は、県内の先進事業所として活躍しており、導入年度以降も積極的な広報活動に期待できる。	
その他	R 5 事業規模 6, 816 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護に関する入門的研修の実施等から マッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 3,958 千円 【うち R5 事業費】 4,134 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と受講生を対象としたマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	78 名受講	
事業の有効性・効率性	初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	（１）事業の有効性 介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での不安を払拭するための基本を取得することができた。 （２）事業の効率性 他事業と一体的に実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。	
その他	R 5 事業規模 4,210 千円（R 2 76 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	【総事業費】 16,222 千円 【うち R5 事業費】 454 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護助手の活用を考えている施設を対象とした研修会を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	100 人就職	
アウトプット指標（達成値）	問い合わせ 320 件 見学 117 件 応募 120 件 採用 75 件	
事業の有効性・効率性	地域の元気な高齢者や主婦などの方々を介護助手として雇用することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護職員の負担軽減につながるとともに、介護業務が整理されることで機能分化を図ることができた。	
	（１）事業の有効性 ・子育て世代者や介護に関する資格や経験のない方などのすそ野を広げて採用することができた。 （２）事業の効率性 現在働く介護職員の負担軽減が図ることができた。	
その他	R 5 事業規模 454 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人 のマッチング支援事業	【総事業費】 9,947 千円 【うち R5 事業費】 10,742 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。	
事業の内容（当初計画）	① WEB 合同説明会の開催等のマッチング支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 5 名程度	
アウトプット指標（達成値）	3 法人に対し 14 名のマッチングを行った	
事業の有効性・効率性	外国介護人材の受入体制を構築し、介護サービス従事者数の増加が図られる。 観察できた→14 名の外国人介護人材の受入ができた。 （１）事業の有効性 web を通じた送り出し国等との調整、マッチング支援を必要とする介護施設等との情報収集・情報提供ができた。 （２）事業の効率性 介護の現場の実態に精通しており、外国人介護人材の受入の知識や経験のある老施協に委託したことにより、効率的に事業を実施した。	
その他	R 5 事業規模 11,581 千円（R 元 838 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 19,780 千円 【うち R5 事業費】 4,078 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 定着率（返還免除件数／貸付件数）	
事業の内容（当初計画）	介護分野就労支援金（1回を限度、20万円）を貸し付ける	
アウトプット指標（当初の目標値）	86 件	
アウトプット指標（達成値）	10 件	
事業の有効性・効率性	他職種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。観察できた→10人に対し貸付を行い介護人材確保につながった。	
	（1）事業の有効性 他職種で働いていた方に研修を実施し貸付を行うことで、迅速に新たな人材を確保することができた。 （2）事業の効率性 福祉人材センターや労働局と連携し、広報活動に努めた。	
その他	R5 事業規模 4,078 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 36,471 千円 【うち R5 事業費】 927 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等喀痰吸引等研修事業 ② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業 ③ ユニットケア型施設現地指導事業 ④ ホームヘルプパワーアップ作戦 ⑤ 福祉・介護人材育成確保支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 50名修了 ② 1500人受講 ③ 4施設 ④ 480人受講 ⑤ 50人受講	
アウトプット指標（達成値）	①92人修了②608人受講③⑤感染拡大により中止④194人受講	
事業の有効性・効率性	介護サービス従事者の離職率を減らすことで介護の質の向上が図られた。 観察できた→事業所の多様な研修の実施を支援することで介護人材の質の向上が図れた。	
	（１）事業の有効性 中堅職員向けのマネジメント研修、喀痰吸引研修・認知症ケア研修等、多様な研修を支援することで、介護サービスの質の向上が図れた。 （２）事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。	
その他	R5事業規模 46,319 千円（R元 8,830 千円、R2 33,186 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 19,681 千円 【うち R5 事業費】 343 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護関連職種人材の増加が図られる。	
事業の内容（当初計画）	・介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型 ⑥介護支援専門員従事者確保事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修回数、受講者 ①1 回 250 人、②2 回 600 人、③1 回 200 人、 ④1 回 200 人、⑤1 回 10 人、⑥3 回延べ 330 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修回数、受講者 ①4 回 123 人、②12 回 447 人、③2 回 112 人、 ④4 回 224 人、⑤新型コロナウイルス感染症の影響により中止、⑥22 回延べ 919 人	
事業の有効性・効率性	①～④は、少人数性の演習やオンラインによる講義、受講評価テストを実施したことで、知識の定着が図れた。 （１）事業の有効性 受講前後にアンケート調査を行った結果、受講後の回答で「概ねできる」の割合が受講前より上がっていたことから、能力向上に有効であった。 （２）事業の効率性 職能団体である福島県介護支援専門員協会に委託したことで、受講者の募集や講師の選定など効率的に事業を執行することができた。	

その他	R 5 事業規模 17,091 千円 (R 2 1,898 千円充当)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 1,091 千円 【うち R5 事業費】 471 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・20人受講	
アウトプット指標（達成値）	再就職支援セミナー3回11名受講	
事業の有効性・効率性	・潜在介護福祉士の再就業を促すことで、介護人材の確保が図られた。 観察できた→介護の仕事に魅力と働きがいを感じて参入のための契機として、潜在介護福祉士の再就職が図られた。	
	（１）事業の有効性 潜在介護福祉士の再就業する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られ、3名が求職登録した。 （２）事業の効率性 補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。	
その他	R5事業規模1,271千円（R2 800千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 10,742 千円 【うち R5 事業費】 205 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 認知症対応薬局整備数 211 薬局→230 薬局 認知症対応人材の増加が図られる	
事業の内容（当初計画）	・認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修 ・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症対応力向上研修会の開催 ・認知症対応薬局研修会の開催 ・認知症対応薬局フォローアップ研修会の開催 ・認知症対応薬局の普及啓発 ・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症介護基礎研修 200 人受講 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 20 人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣 ・認知症対応力向上研修会、認知症対応薬局研修会、認知症対応薬局フォローアップ研修会 300 人受講 ・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・認知症介護基礎研修 123 人受講 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 13 人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 67 人受講	

	・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 29 人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣 ・認知症対応力向上研修会 224 人、認知症対応薬局研修会 58 人、認知症対応薬局フォローアップ研修会は、アンケート事業へ変更 ・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 232 人受講
事業の有効性・効率性	・認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 ・認知症対応薬局整備数は 219 薬局となった。 ・患者の認知機能が低下している恐れがあると気づき、多職種連携を行った認知症対応薬局数は、アンケート結果で 154 薬局中 60 薬局（39.0%）であった （１）事業の有効性 ・認知症ケアに必要な知識や技術の習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 ・認知症薬局対応を整備することは、高齢者やその家族が気軽に相談できる場の提供を可能とするだけでなく、早期発見、早期治療を行うことにより、病状の進行を遅らせることができる。 （２）事業の効率性 ・国の指定機関が実施する指導者養成研修の終了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。 ・各種研修開催実績のある県薬剤師会に、認知症対応力向上研修会の開催や啓発資材の作成を委託することにより、事業を効率的に実施することができた。
その他	R 5 事業規模 10,678 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症施策推進事業	【総事業費】 5,929 千円 【うち R5 事業費】 224 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 認知症対応人材の増加が図られる	
事業の内容（当初計画）	認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 地域支援関係者認知症対応力向上研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師の認知症対応力向上研修 ・ 看護職員の認知症対応力向上研修 ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修 ・ 認知症地域支援推進員研修	
アウトプット指標（達成値）	・ 地域支援関係者認知症対応力向上研修： 6 圏域で実施 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修： 修了者 75 名 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修： 修了者 98 名 ・ 看護職員認知症対応力向上研修： 修了者 41 名 ・ 認知症サポート医養成研修： 15 名 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修： 19 名 ・ 認知症地域支援推進員研修： 49 名	
事業の有効性・効率性	認知症の早期発見・早期対応につながった。	
	（１）事業の有効性 認知症に対応可能な専門職を養成することにより、認知症の早期発見・早期対応が図られた。 （２）事業の効率性 国の指定機関が実施するサポート医養成研修の修了者の協	

	力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業をしてきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。
その他	R 5 事業規模 6,917 千円（R 2 3,922 千円充当）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 福島県認知症サポーターパワーアップ事業	【総事業費】 804 千円 【うち R5 事業費】 370 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域の中で、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市町村におけるチームオレンジに関する理解を図る。	
事業の内容（当初計画）	令和 7 年度までに全市町村でのチームオレンジ設置を目的に、令和 3 年度は関係者との検討会議を開催し、各市町村職員を対象としたチームオレンジ設置に向けた研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村職員を対象とした研修会等の開催	
アウトプット指標（達成値）	・関係者との検討会実施（3 回） ・チームオレンジ研修会開催	
事業の有効性・効率性	市町村職員のチームオレンジに関する理解醸成が図られた。	
	（1）事業の有効性 市町村職員のチームオレンジ設置の目的や取組等への理解が図られた。 （2）事業の効率性 認知症施策関係者と共に研修内容等について検討し、研修実施を効率的に進めた。	
その他	R 5 事業規模 434 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 19,518 千円 【うち R5 事業費】 9,180 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアシステム深化推進事業。 ②生活支援体制整備推進事業。 ③在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業。 ④その他地域包括ケアシステムに資する人材育成・資質向上事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実施事業数 20 ②SC 養成研修等 2 回開催 ③配置センター 1 ④8 団体	
アウトプット指標（達成値）	①実施事業数 17 ②SC 養成研修等 3 回開催 ③配置センター 1 ④実施 4 団体	
事業の有効性・効率性	①市町村における自立支援型地域ケア会議の充実や医療機関との連携体制整備、住民主体の通いの場の充実等が推進された。②生活支援コーディネーターの役割等の理解促進や実践力向上が図られたほか、地域包括支援センター等との連携が促進した。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④薬剤師会やリハビリテーション専門職団体などが、地域包括ケアシステム構築に資する人材育成研修会を実施した。	
	（１）事業の有効性 ①市町村への補助のため、実情に即した地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。②関係機関等で認識を共有することで、連携体制の強化が図られた。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④医療・介護連携を推進するための人材の資質向上が図られた。	

	（２）事業の効率性 ①市町村へ直接補助するため、取組を迅速に進めることができた。②オンライン活用で対象人数を増やし、より多くの関係部署・関係者に参加いただいた。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、広域での在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④補助を実施することにより効率的に研修を進めることができた。
その他	R 5 事業規模 32,566 千円（R 元 9,908 千円、R 2 13,477 千円充当）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 221 千円 うち R5 事業費 52 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	・ OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 100 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・ 70 人受講	
事業の有効性・効率性	・ 介護予防推進に携わる人材の確保が図られた。 観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、具体的な方法について理解が深められた。	
	（１）事業の有効性 介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、具体的な方法について理解が深まることで、介護予防に携わる人材の資質向上が図れた。 （２）事業の効率性 作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。	
その他	R 5 事業規模 621 千円（R 元 569 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 若手介護職員交流推進事業	【総事業費】 1,354 千円 【うち R5 事業費】 1,019 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護施設等に新たに就職した職員を一同に集め、先輩職員から介護業務についての体験談やアドバイスを発表してもらうとともに、交流会を開催して参加者相互の親睦を深め、福祉・介護に対するモチベーションを高めてもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	250 名参加	
アウトプット指標（達成値）	770 名参加	
事業の有効性・効率性	観察できた→県から激励のメッセージを受け取り、また先輩職員からの体験談やアドバイス受けることで、福祉・介護の仕事に対するモチベーションアップにつながった。	
	（１）事業の有効性 知事メッセージや、先輩職員からのメッセージを見ることで、新人介護職員の定着促進につながった。 （２）事業の効率性 県が実施することで、効率的に実施することができた。	
その他	R 5 事業規模 2,669 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 メンター制度の導入を実施することにより、職場内での新人教育の育成体制の強化を図ることができた。	【総事業費】 2,304 千円 【うち R5 事業費】 705 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員が定着に資する制度実施のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5 人受講	
アウトプット指標（達成値）	67 人受講	
事業の有効性・効率性	エルダー・メンター制度の導入説明会を実施することで、若手職員の離職防止につながる制度が理解された。	
	（１）事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入説明会を実施することで、若手職員の離職防止と定着促進につながった。 （２）事業の効率性 地域の課題に取り組むため、市町村に補助することで、効率的に実施することができた。	
その他	R 5 事業規模 5, 277 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 13,374 千円 【うち R5 事業費】 615 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	①人事管理等研修 ②新人職員 OJT 研修普及事業 ③専門課題別管理職研修 ④その他労働環境及び処遇改善事業所の普及促進事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①3 回 360 名受講 ②3 回 360 名受講 ③7 回 400 名受講	
アウトプット指標（達成値）	①3 回 54 名受講 ②3 回 190 名受講 ③7 回 264 名受講 ④施設表彰 5、職員表彰 30 名	
事業の有効性・効率性	・介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。 観察できた→キャリアパス制度理解・運用についての知識やノウハウ取得し、介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。	
	（１）事業の有効性 施設管理者等に対し人事管理研修や、専門別の管理職研修を実施することで介護職員の離職防止や雇用継続につながった。 （２）事業の効率性 県社協への委託し創意工夫により実施する研修にすることで効率的な執行ができた。	
その他	R 5 事業規模 615 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 介護従事者の子育て支援のための施設 内保育施設運営支援事業	【総事業費】 2,312 千円 【うち R5 事業費】 1,471 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	・介護事業所における保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・2 法人支援	
アウトプット指標（達成値）	・1 法人支援	
事業の有効性・効率性	・子育て世代の介護職員の人材の確保・定着が図れた。 観察できた→子育て世代の介護職員が働き続けられる環境整備につながった。	
	（１）事業の有効性 介護事業所で働きながら子育てできる環境の構築を支援することで、人材の確保・定着が図れた。 （２）事業の効率性 事業所の運営する保育施設を直接補助することにより、効率的な執行ができた。	
その他	R 5 事業規模 3,127 千円（R 元 607 千円、R2 1,048 千円充当）	

<令和2年度基金充当分>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1（医療分）】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 70,781 千円 【R5 事業費】 0 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	・2025年（令和7年）には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。 ・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。 ・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。 アウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr> </tbody> </table> ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 R1:3件→R2:4件→R5:5件		医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															

事業の内容（当初計画）	・病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、H30年度において病床機能の定量基準の作成に取り組んだが、さらに医療行為等による分類指標について検討を行い、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、民間コンサル等による診療データ等の分析を行い、病院や診療所の医療提供体制における課題及び医療機関の機能を適切に把握し、各医療機関の病床機能分化・連携等の検討を支援することにより、病床機能の転換等を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関数 4 ・経営セミナーの開催回数 1回 ・県主催研修会 2回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議
アウトプット指標（達成値）	〈令和3年度〉 ・対象医療機関数 0 ・経営セミナーの開催回数 0回 ・県主催研修会 0回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議 （コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため） 〈令和4年度〉 ・対象医療機関数 0 ・経営セミナーの開催回数 0回 ・県主催研修会 0回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議 ※当年度基金を活用した事業は未執行のため。 〈令和5年度〉 ・対象医療機関数 0

	・経営セミナーの開催回数 0回 ・県主催研修会 0回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0調整会議 ※資材高騰やコロナ等の影響により当年度基金を活用した事業は未執行のため。																																																																											
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈令和2年度〉 ・地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table><tr><td>医療機能</td><td>現状 (H27)</td><td>必要病床 数 (R7)</td><td>病床機能 報告 (H30)</td><td>病床機能 報告 (R1)</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td><td>967 床</td><td>986 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td><td>11,584 床</td><td>10,561 床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td><td>1,978 床</td><td>2,396 床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td><td>4,039 床</td><td>3,380 床</td></tr></table> ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」 実施件数の増加 R1:3件→R2:3件 観察できた → 医療機能について、R7 必要病床数への転換 等が観測できた。 〈令和4年度〉 ・地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table><tr><td>医療機能</td><td>現状 (H27)</td><td>必要 病床数 (R7)</td><td>病床機能 報告 (H30)</td><td>病床機能 報告 (R1)</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td><td>967 床</td><td>986 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td><td>11,584 床</td><td>10,561 床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td><td>1,978 床</td><td>2,396 床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td><td>4,039 床</td><td>3,380 床</td></tr><tr><td>医療機能</td><td>病床機能 報告 (R4)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>947 床</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>急性期</td><td>10,770 床</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>回復期</td><td>2,500 床</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>慢性期</td><td>3,710 床</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 観察できなかった→当年度基金を活用した事業は未執行のため	医療機能	現状 (H27)	必要病床 数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床	急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床	回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床	慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床	医療機能	現状 (H27)	必要 病床数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床	急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床	回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床	慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床	医療機能	病床機能 報告 (R4)				高度急性期	947 床				急性期	10,770 床				回復期	2,500 床				慢性期	3,710 床			
医療機能	現状 (H27)	必要病床 数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)																																																																								
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床																																																																								
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床																																																																								
回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床																																																																								
慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床																																																																								
医療機能	現状 (H27)	必要 病床数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)																																																																								
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床																																																																								
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床																																																																								
回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床																																																																								
慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床																																																																								
医療機能	病床機能 報告 (R4)																																																																											
高度急性期	947 床																																																																											
急性期	10,770 床																																																																											
回復期	2,500 床																																																																											
慢性期	3,710 床																																																																											

め。

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」
実施件数の増加 R1:3件→R2:3件→R4: 0件

観察できなかった→資材高騰により補助予定であった事業が
着工延期されたため未執行となった。

〈令和5年度〉

※暫定推定値

医療機能	現状 (H27)	必要病床 数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)
高度急性期	1,219床	1,538床	967床	986床
急性期	12,140床	5,380床	11,584床	10,561床
回復期	1,699床	5,157床	1,978床	2,396床
慢性期	4,229床	3,322床	4,039床	3,380床
医療機能	病床機能 報告 (R4)	病床機能 報告 (R5)		
高度急性期	947床	940床		
急性期	10,770床	10,572床		
回復期	2,500床	2,574床		
慢性期	3,710床	3,305床		

観察できなかった→当年度基金を活用した事業は未執行のため。

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」
実施件数の増加 R1:3件→R2:3件→R4: 0件→R5: 0件

観察できなかった→資材高騰により補助予定であった事業が
着工延期されたため未執行となった。

(1) 事業の有効性

〈令和2年度〉

・コロナ禍にあったものの、地域医療構想調整会議を書面により開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促された。また、県内でも特に医療機能の分化・連携が必要とされる地域においては、民間コンサルを活用し、診療データ分析等を行ったことで、医療機関同士の再編等の検討が促された。

〈令和4年度〉

・事業未執行のため記入不可

〈令和5年度〉

	・事業未執行のため記入不可 (2) 事業の効率性 〈令和2年度〉 ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 〈令和4年度〉 ・事業未執行のため記入不可 〈令和5年度〉 ・事業未執行のため記入不可
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】福島県在宅医療・介護連携支援センター整備事業	【総事業費】 13,563 千円 【R5 事業費】 13,563 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・市町村には医療を担う部門が無いことにより、医療と介護の連携が進んでいない自治体が多い中で、高齢化の進展や、病床機能の分化に伴う慢性期患者の在宅移行により、在宅医療の需要が増加すると推計されていることから、関係者の連携及び人材の育成を支援し、適切な医療と介護サービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629→R2：103,000	
事業の内容（当初計画）	・医療と介護の連携を推進する全県的な窓口を県医師会に委託して設置し、①関係機関の相談対応及び連携支援、②多職種連携研修等の実施による人材育成及び県民への普及啓発、③在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する支援、④地域包括ケアシステム推進協議会を開催により、県民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができる体制構築を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する訪問指導 14回 ・関係団体を対象とした情報交換会の開催 2回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する訪問指導 7回 ・関係団体を対象とした情報交換会の開催 2回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった →レセプト件数がNDBで秘匿となっているため（代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 H30：10箇所→R5：19箇所	

	・在宅死亡の割合の増 H30 : 20.5%→R3 : 27.7%
	(1) 事業の有効性 ・関係団体の研修会、推進協議会を開催することにより、医療と介護サービスが提供できるよう体制整備の強化につながった。 (2) 事業の効率性 ・研修会や合同会議について、対面及びWEBのハイブリッドと柔軟に開催することで、より多くの医療従事者が参加しやすい体制整備を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療推進のための人材育成事業	【総事業費】 62,793 千円 【R5 事業費】 29,455 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、地域がん診療連携拠点病院）、福島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉関連教育施設協議会、県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状から、がん看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する専門的な研修を実施し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標： ・看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 ・県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H28：578人→H30：589人→R2：714人→R4：R2年度以上（県需給計画より）	
事業の内容（当初計画）	・質の高い在宅医療の推進を図るための研修会を開催し、がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 訪問看護に関する研修会 8回 ② がん看護に関する研修会 4回 ③ 特定行為研修参加に係る経費補助 50名、 人件費補助 5事業所、制度の普及に向けた講習会 1回、 指定研修機関等連絡会議 1回 ④ 多職種連携推進に関する研修会 1回	
アウトプット指標（達成値）	① 訪問看護に関する研修会 1回 ② がん看護に関する研修会 1回 ③ 特定行為研修参加に係る経費補助 42名、 人件費補助 2事業所、制度の普及に向けた講習会 1回、指導者向け講習会 1回、フォローアップ研修 1回 指定研修機関等連絡会議 1回 ④ 多職種連携推進に関する研修会 5回	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 ・県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増加がみられた。 H28：578人→H30：589人→R2：714人（県需給計画より） 観察できた→R2：714人→R4：841人に増加した。
	（１）事業の有効性 ・高度な知識や技術を学ぶ機会により、今後の業務に役立てられ、質の高い在宅医療の推進に取り組むことが期待できる。 （２）事業の効率性 ・現職場では学ぶことが困難な高度かつ必要な技術を研修会を通して学ぶ機会となり、質の高い看護サービスが提供できる地域医療の担い手として確保出来た。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 64,495 千円 【R5 事業費】 64,495 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629→R2：103,000	
事業の内容（当初計画）	・病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施件数 在宅医療機器 50 件、訪問診療車 10 件	
アウトプット指標（達成値）	・実施件数 在宅医療機器 54 件、訪問診療車 16 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R5：NDB 非公表情報のため（代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12 カ所→R5：19 カ所 ・在宅死亡率の割合 R2：22.3%→R3：R3：27.7% （1）事業の有効性 ・新型コロナウイルスが5類感染症に移行されて以降、医療機関による訪問診療や往診等を再開する動きが見られ、それに伴い、新型コロナウイルス流行下の令和3年度、令和4年度と比較し申請件数が増加した。引き続き、医療機関の在宅医療実施のニーズに対応できるよう継続して事業実施する。 （2）事業の効率性 ・福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等	

	を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 在宅医療拠点整備事業（在宅医療・総合内科実践学寄附講座）	【総事業費】 274,923 千円 【R5 事業費】 93,822 千円
事業の対象となる区域	奥会津地域等	
事業の実施主体	公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で高齢化が一番進行している奥会津地域（県内の高齢化率トップ3の町村を含む地域）は、医療機関や医師等の医療資源が乏しい地域であるため、今後増加が見込まれる在宅医療のニーズに対して、適切なサービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 H30：67件 → R4：288件	
事業の内容（当初計画）	地域の基幹病院に寄附講座を開設して県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行う。 1年目は訪問診療、巡回診療、健康教室等を行うとともに、在宅医療の現状や、在宅医療に必要な体制整備、医師の多様な働き方などに関する調査研究を行う。 2年目以降は、訪問診療の件数を増加させるとともに、往診や看取りに取組を拡大し、24時間365日の在宅医療提供体制の構築を進める。 また、医療資源が不足している県内の他地域においても、在宅医療の拠点となる医療機関を支援し、本県の在宅医療の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 2人以上 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）	
アウトプット指標（達成値）	〈令和2年度〉 ・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 2人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等） 〈令和3年度〉	

	・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 1人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等） 〈令和4年度〉 ・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 1人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等） 〈令和5年度〉 ・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 3人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈令和2年度〉 ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 H30：67件→R2：58件（事業の中での訪問診療実施件数） 観察できなかった →R4年度までの3か年の計画で事業を進めている。 〈令和3年度〉 ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 H30：67件→R2：58件→R3：922件 観察できた→訪問診療の実施件数が大幅に増加した。 〈令和4年度〉 ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 H30：67件→R2：58件→R3：922件→R4：1,308件 観察できた→訪問診療の実施件数が大幅に増加した。 〈令和5年度〉 ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 H30：67件→R2：58件→R3：922件→R4：1,308件 →R5：1,578件 観察できた→訪問診療の実施件数が大幅に増加した。 （1）事業の有効性 〈令和2、3、4、5年度〉 地域の基幹病院に県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行うことができる。 （2）事業の効率性 〈令和2、3、4、5年度〉 事業実施に係る3か年のスケジュール計画を決め、効率的

	に事業を進めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 作業療法士実習指導者養成講習会	【総事業費】 3,074 千円 【R5 事業費】 574 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県作業療法士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度医療や地域包括ケアシステム等に対応できる作業療法士の養成及び適切な作業療法サービスの安定供給（新卒作業療法士の県内就職）に向けた質の高い臨床実習指導者の養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標：福島県内医療機関の作業療法士数 （県作業療法士会より聴取） R1：971名→R2：971名以上	
事業の内容（当初計画）	作業療法士養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者講習会受講者数 R1：（新規事業につき無し） → R2：220名（会津／浜通り 60名、中通り 100名）	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者講習会受講者数 R1：（新規事業につき無し） → R2：92名（オンライン会議システムによる開催 1回目 50名 2回目 42名） → R3：96名（オンライン会議システムによる開催 1回目 49名 2回目 47名） → R4：75名（オンライン会議システムによる開催 1回目 48名 2回目 27名） → R5：66名（オンライン会議システムによる開催 1回目 40名 2回目 26名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈令和2年度〉 ・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971名 → R2：974名 観察できた → 3名増加している。R3年4月はさらに	

	新会員が 70 名程度増える見込み。 〈令和 3 年度〉 ・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971 名 → R2：974 名 → R3：1,028 名（会員数） 観察できた → 54 名増加している。 〈令和 4 年度〉 ・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971 名 → R2：974 名 → R3：1,028 名 → R4：1,045 名（会員数） 観察できた → 17 名増加している。 〈令和 5 年度〉 ・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971 名 → R2：974 名 → R3：1,028 名 → R4：1,045 名 → R5：1,059 名（会員数） 観察できた → 14 名増加している
	（１）事業の有効性 〈令和 2 年度〉 R2 年度から新規で実施したが、講習会の実施により、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨床実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。 〈令和 3 年度〉 R3 年度も継続して講習会の実施をして、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨床実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。 〈令和 4 年度〉 R4 年度も継続して講習会の実施をして、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士

	の振興を図るとともに、高度な臨床実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。 〈令和5年度〉 R5 年度も継続して講習会の実施をして、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨床実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。 （2）事業の効率性 〈令和2、3、4、5年度〉 補助事業を行うことにより、実習内容を充実させることが可能となる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 過疎地域等医師研修事業	【総事業費】 20,366 千円 【R5 事業費】 6,793 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（公立大学法人福島県立医科大学）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。 アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:204.9 人以上 （R2 の公表は R3.12 を予定）	
事業の内容（当初計画）	過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力（プライマリ・ケア能力）向上を図る研修会等を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会、講習会等の開催 12 回、参加者数 350 名	
アウトプット指標（達成値）	〈令和 2 年度〉 ・研修会、講習会等の開催 6 回、参加者数 258 名 〈令和 3 年度〉 ・研修会、講習会等の開催 8 回、参加者数 348 名 〈令和 4 年度〉 ・研修会、講習会等の開催 10 回、参加者数 359 名 〈令和 5 年度〉 ・研修会、講習会等の開催 10 回、参加者数 396 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和 2 年度〉 ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人 （R2 の公表は R3.12 を予定） R2 未公表のため観察できなかった。	

	しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント開催を一部中止する中でも、オンラインを活用し、イベント一回あたりの参加者数を 29 人から 43 人に増加する等、医療を担う人材の育成に寄与することができた。 〈令和 3 年度〉 - 医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:212.3 人→R3：調査なし 観察できなかった→ （代替指標） 県内病院に勤務する常勤医師数(12/1 時点) R2:2,232 人から R3:2,240 人に増加した。 〈令和 4 年度〉 - 医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:212.3 人→R3：調査なし →R4：未公表（R5.12 公表予定） 観察できなかった→令和 4 年の医師数は令和 5 年 5 月時点で未公表のため観察できなかった。 （代替指標）県内病院に勤務する常勤医師数(12/1 時点) R3:2,240 人 → R4:2,304 人 増加した 〈令和 5 年度〉 - H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:212.3 人→R3：調査なし →R4：218.7 人 →R5：調査なし 観察できなかった→ （代替指標）県内病院に勤務する常勤医師数(12/1 時点) R4:2,304 人から R5:2,354 人に増加した。 （１）事業の有効性 〈令和 2 年度〉 研修会、講習会等の開催回数は目標の 5 割、参加者数は 7 割程度の達成率だった 主な原因は新型コロナウイルスの影響により病院見学会や交流研修会等の対面でのイベントが中止となったことが考えられる。 一方で、オンラインを活用することにより、イベント 1 回あたりの参加者数が増加したことから、オンラインイベントの充実を図ることにより、医療を担う人材のさらなる育成に期待できる。 〈令和 3 年度〉 研修会、講習会等の開催回数は目標の 2 / 3 だったが、参加

	者数はほぼ達成することができた。 新型コロナウイルスの影響が無ければ開催回数は目標を達成し、参加者数は目標を上回ることができたと考えられる。 オンラインイベントは場所を問わず気軽に参加できるというメリットもあることから、対面形式とオンライン形式のそれぞれの利点を考慮しながら開催回数の増加を目指し、医療人材のさらなる育成を図る。 〈令和4年度〉 研修会の種類に合わせてオンラインと対面形式を切り替えて開催し、全体の開催回数を増加させることにより参加者数を増加することができたため、より多くの医療人材の育成を図ることができた。 〈令和5年度〉 新型コロナウイルスの5類移行に伴い、研修会等を全て対面形式で実施した。開催回数は昨年度と同数であるが、行動制限が緩和されたこともあり、昨年度よりも参加者数が増加する結果となり、より多くの医療人材の育成を図ることができた。 （2）事業の効率性 〈令和2、3、4、5年度〉 公立大学法人福島県立医科大学と連携し、当該事業について県内外の医学生に対して効果的な周知を図るとともに、臨床研修基幹病院間のネットワーク機能を効率的に活用した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会	【総事業費】 285 千円 【うち R5 事業費】 144 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・会議を 9 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	・会議回数 11 回（書面開催含む）	
事業の有効性・効率性	・関係機関・団体との連携・協働を推進した。 （１）事業の有効性 ・会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組体制の強化が図られた （２）事業の効率性 ・各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他	R 5 事業規模 429 千円（R 元 285 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 3,617 千円 【うち R5 事業費】 2,635 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	①助け合いによる生活支援の担い手養成研修会等の実施。 ②高齢者社会参加活動支援事業。 ③アクティブシニアによる高齢者生活支援モデル事業。 ④高齢者の食応援（食育推進）事業。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①500 人受講 ②活動団体 12 ③活動団体 6 ④3 回開催	
アウトプット指標（達成値）	①144 人受講 ②活動団体 2 ③活動団体 1 ④4 回開催	
事業の有効性・効率性	①高齢者が住み慣れた地域で生活するための生活支援実践者が養成された。観察できた→地域住民の認知症に対する理解が深まり生活支援の担い手の増加が図られた。 ②町内会等の活動が活発になり、コミュニティのつながりが強化されてきている。 ③元気高齢者が地域の高齢者を訪問する活動等が広がっている。 ④元気高齢者が食知識や技術を身に付け、健康維持の一助とするとともに、地域や家庭で活躍する契機となった。	
	（1）事業の有効性 ①生活支援の担い手を養成することで、介護サービス従事者の増加につながった。 ②③④元気な高齢者が高齢者の生活支援等を行うことにより社会参加が促進されるとともに、生活支援体制確保が図られている。 （2）事業の効率性 ①事業者団体が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的に執行できた。	

	②③④元気な高齢者が地域の身近な高齢者を支えたり、家庭内で活躍することにより、地域社会と高齢者ニーズを結びつけ効率的に安心して生活できる体制の構築が図られる。
その他	R 5 事業規模 26,35 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 38,171 千円 【うち R5 事業費】 21,652 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護職員初任者研修の実施。 ①介護施設・事業所実施に対する支援。 ②市町村が実施又は補助に対する支援。 ③学生向け初任者研修の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①社協委託 500 人受講 ②市町村 90 人受講 ③高校生 70 人受講 ④基金事業 50 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①社協委託 227 人受講 ②市町村 108 人受講 ③高校生 49 人受講 ④基金事業 24 人受講	
事業の有効性・効率性	・初任段階の研修を支援することで、介護職員従事者数の増加が図られる。 観察できた→受講者の資格取得、職場定着に繋がった。	
	（１）事業の有効性 ・介護事業所の初任者研修、介護未経験者や介護に関心を持つ学生に初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉介護分野での就労を支援することができた。 （２）事業の効率性 ・研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。	
その他	R 5 事業規模 51,495 千円（R 3 19,349 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 43,216 千円 【うち R5 事業費】 1,140 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・雇用創出数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	相談会参加者 176 人、セミナー参加者 514 人、うち福祉職への就職者 256 名、就職説明会（WEB）による採用者数 79 名	
事業の有効性・効率性	・介護の現場での就労を希望する者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保につながっている。	
	（１）事業の有効性 ・福祉・介護分野における求職者に対し、職業紹介時における支援にとどまらず、就職活動ならびに就職後の定着支援を含む継続的な支援を行い、介護関連職種の有効求人倍率の改善に寄与した。 （２）事業の効率性 ・県内ハローワークでに相談支援や各種団体等主催の就職フェア・セミナー等への出展参加を行うことで、マッチングを積極的に勧めることができた	
その他	R 5 事業規模 44,365 千円（R 3 6,442 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 介護に関する入門的研修の実施事業	【総事業費】 3,605 千円 【うち R5 事業費】 76 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と受講生を対象としたマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・59 人受講	
事業の有効性・効率性	・初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	（1）事業の有効性 ・介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での不安を払拭するための基本を取得することができた。 （2）事業の効率性 ・他事業と一体的に実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。	
その他	R 5 事業規模 4,210 千円（R 3 4,134 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 72,345 千円 【うち R5 事業費】 33,186 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率。	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等喀痰吸引等研修事業 ② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業 ③ ユニットケア型施設現地指導事業 ④ ホームヘルプパワーアップ作戦 ⑤ 福祉・介護人材育成確保支援事業 ⑥ 県内の外国人介護人材を対象とする研修会の実施 ⑦ 外国人介護人材の受入担当職員研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 100名修了 ② 2,900人受講 ③ 4施設 ④ 2,450人受講 ⑤ 50人受講 ⑥ 30人受講 ⑦ 10法人受講	
アウトプット指標（達成値）	① 125人 ② 1,185人受講 ③⑤ 感染拡大により中止 ④ 84人受講 ⑥ 24人受講 ⑦ 35法人受講	
事業の有効性・効率性	・介護サービス従事者の離職率を減らすことで介護の質の向上が図られた。 観察できた→事業所の多様な研修の実施を支援することで介護人材の質の向上が図れた。	
	（１）事業の有効性 ・中堅職員向けのマネジメント研修、喀痰吸引研修・認知症ケア研修等、多様な研修を支援することで、介護サービスの質の向上が図れた。 （２）事業の効率性 ・関係団体、事業者が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。	

その他	R 5 事業規模 46,319 千円（R 元 8,830 千円、R 3 927 千円 充当）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 18,057 千円 【うち R5 事業費】 1,898 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員証介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容（当初計画）	・介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型研修 ⑥実務研修受講試験再試験	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修回数、受講者 ①1回250人、②2回700人、③1回200人、 ④1回250人、⑤1回30人、	
アウトプット指標（達成値）	・研修回数、受講者 ①2回185人、②5回672人、③2回138人、 ④1回105人、⑤中止、	
事業の有効性・効率性	・専門研修Ⅰ、Ⅱでは、一部オンラインによる講義の受講及び確認テストを実施したことで、知識の定着を図ることができた。 ・主任・主任更新研修では地域の指導者として介護支援専門員らを指導するための資質向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・全研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。 （２）事業の効率性 ・各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定	

	など効率的に執行できた。
その他	R 5 事業規模 17,091 千円（R 3 343 千円充当）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 1,713 千円 【うち R5 事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・10 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・13 人受講	
事業の有効性・効率性	・潜在介護福祉士の再就業を促すことで、介護人材の確保が図られた。 観察できた→介護の仕事に魅力と働きがいを感じて参入のための契機として、潜在介護福祉士の再就職が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・潜在介護福祉士の再就業する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られた。 （2）事業の効率性 ・補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。	
その他	R 5 事業規模 1,271 千円（R 3 471 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,500 千円 【うち R5 事業費】 3,922 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・認知症対応薬局整備数 208 薬局→230 薬局	
事業の内容（当初計画）	・認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修 ・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症対応力向上研修会の開催 ・認知症対応薬局研修会の開催 ・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症介護基礎研修 200 人受講 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 20 人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣 ・認知症対応力向上研修会、認知症対応薬局研修会 300 人受講 ・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・認知症介護基礎研修 25 名（1 回分中止） ・認知症対応型サービス事業開設者研修 17 人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1 06 人受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 60 人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣 ・認知症対応力向上研修会 108 人受講、 認知症対応薬局研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。 ・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 40 人受講	

事業の有効性・効率性	・認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 観察できた→介護サービス事業所における認知症ケアに必要な知識や技術を取得したことにより、介護サービスの質の向上が図られた。 ・認知症対応薬局整備数は211薬局となった。 ・認知症対応薬局が軽度認知障害（疑い）の方に対し何らかの対応（受診勧奨や関係機関への情報提供）を行った件数。 →認知症対応薬局を対象とした研修会においてアンケートを実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催中止となったため未確認である。 （代替指標）・県内における認知症対応薬局設置済市町村の割合 H30：25.4%→R2：37.3%（11.9%増）
	（１）事業の有効性 ・認知症ケアに必要な知識や技術の習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 ・関係団体自らが創意工夫する研修に補助することで効率的な執行ができた。 ・国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。
その他	R 5 事業規模 6,917 千円（R 3 224 千円充当）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 19,217 千円 【うち R5 事業費】 13,477 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：生活支援コーディネーター配置市町村数 59	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアシステム深化推進事業。 ②生活支援体制整備推進事業。 ③在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業。 ④地域包括ケアシステムに資する人材育成・資質向上事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実施事業数 20 ②SC 養成研修等 2 回開催 ③配置センター 1 ④900 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①実施事業数 19 ②SC 養成研修等 3 回開催 ③配置センター 0 ④148 人受講	
事業の有効性・効率性	①補助金を活用し、各市町村において自立支援型地域ケア会議の充実や医療機関との連携体制整備、住民主体の通いの場の充実等が推進された。 ②生活支援コーディネーターに期待される役割等について共通理解が図られるとともに、地域包括支援センター等との連携が促進した。 ③センターの配置には至らなかったが、在宅医療・介護連携支援に向けた意識向上が図られた。 ④地域ケア会議に対する理解が深まるとともに、地域ケア会議への多職種の参加と充実につながった。	
	（1）事業の有効性 ①事業を活用した市町村について地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。 ②生活支援コーディネーターに期待される役割等について共通理解が図られるとともに、地域包括支援センター等との連携が促進した。 ③センターの配置には至らなかったが、在宅医療・介護連携支	

	援に向けた意識向上が図られた。 ④ケアマネージャーや OT、ST、ST 等の専門職の地域ケア会議を支援することで、人材の育成・資質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 ①市町村に直接補助することにより効率的に地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。 ②生活支援コーディネーターに期待される役割等についてオンラインを活用した研修や DVD の作成・配付により効率的に共通理解が図られるとともに、地域包括支援センター等との連携が促進した。 ③センターの配置には至らなかったが、在宅医療・介護連携支援に向けて研修を通して効率的に意識向上が図られた。 ④関係団体が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。
その他	R 5 事業規模 32,566 千円 (R 元 9,908 千円、R 3 9,180 千円 充当)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 介護従事者の子育て支援のための施設内 保育施設運営支援事業	【総事業費】 3,545 千円 【うち R5 事業費】 1,048 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率。	
事業の内容（当初計画）	・介護事業所における保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・2 法人支援	
アウトプット指標（達成値）	・2 法人支援	
事業の有効性・効率性	・子育て世代の介護職員の人材の確保・定着が図れた。 観察できた→子育て世代の介護職員が働き続けられる環境整備につながった。	
	（１）事業の有効性 ・介護事業所で働きながら子育てできる環境の構築を支援することで、人材の確保・定着が図れた。 （２）事業の効率性 ・事業所の運営する保育施設を直接補助することにより、効率的な執行ができた。	
その他	R 5 事業規模 3,127 千円（R 元 607 千円、R 3 1,471 千円充当）	

<令和元年度基金充当分>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業	【総事業費】 1,656,909 千円 【R5 事業費】 26,250 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	・2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。 また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。 ・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。 アウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr> </tbody> </table> ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:3 件→R5:4 件		医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															

事業の内容 (当初計画)	・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。 ・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。 そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。																															
アウトプット指標 (当初の目標値)	・対象医療機関数 4 施設 ・経営セミナーの開催回数 1 回 ・県主催研修会 2 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議																															
アウトプット指標 (達成値)	・対象医療機関数 3 施設 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議																															
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">医療機能</th><th colspan="3">現状</th><th rowspan="2">必要病床数 (R7)</th></tr> <tr> <th>H29 病床機能 報告</th><th>H30 病床機能 報告</th><th>R5 病床機能 報告</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,147 床</td><td>967 床</td><td>940 床</td><td>1,538 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>11,699 床</td><td>11,584 床</td><td>10,572 床</td><td>5,380 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,802 床</td><td>1,978 床</td><td>2,574 床</td><td>5,157 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,186 床</td><td>4,039 床</td><td>3,305 床</td><td>3,322 床</td></tr> </tbody> </table> ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」				医療機能	現状			必要病床数 (R7)	H29 病床機能 報告	H30 病床機能 報告	R5 病床機能 報告	高度急性期	1,147 床	967 床	940 床	1,538 床	急性期	11,699 床	11,584 床	10,572 床	5,380 床	回復期	1,802 床	1,978 床	2,574 床	5,157 床	慢性期	4,186 床	4,039 床	3,305 床	3,322 床
医療機能	現状			必要病床数 (R7)																												
	H29 病床機能 報告	H30 病床機能 報告	R5 病床機能 報告																													
高度急性期	1,147 床	967 床	940 床	1,538 床																												
急性期	11,699 床	11,584 床	10,572 床	5,380 床																												
回復期	1,802 床	1,978 床	2,574 床	5,157 床																												
慢性期	4,186 床	4,039 床	3,305 床	3,322 床																												

	実施件数の増加 H30:2件→R1:3件 観察できた→医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。 (未達成の理由と改善の方向性) ・資材高騰により、補助対象事業の着工を延期する医療機関が多く見受けられた。 ・コロナ等の影響によりセミナーや研修会を開催することができなかった。 ・引き続き基盤整備支援事業の活用やセミナー等の開催により医療機能の転換を支援する。
	(1) 事業の有効性 ・地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備及び施設解体等を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 (2) 事業の効率性 ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業	【総事業費】 36,797 千円 【R5 事業費】 12,209 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、医療機関へ入院中の患者に対して早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。 このため、病院が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。	
	アウトカム指標：事業実施病院の平均在院日数の短縮 H29：13.14 日→R5：8.61 日	
事業の内容 （当初計画）	入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的に治療するための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・補助実施件数 病院 14 か所	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・補助実施件数 病院 8 か所 〈令和 4 年度〉 ・補助実施件数 病院 7 か所 〈令和 5 年度〉 ・補助実施件数 病院 7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 平均在院日数の短縮 H29：13.14 日→R1：12.86 日 観察できた→事業実施病院に平均入院日数が短縮された病院があった。 〈令和 4 年度〉	

	平均在院日数の短縮 観察できなかった→口腔ケアを実施した患者分の平均在院日数が特定できないため。 （代替指標）事業実施により平均在院日数が短縮した病院数 R3：4 病院／6 病院 → R4：5 病院／7 病院 〈令和 5 年度〉 平均在院日数の短縮 R4：9.37 日→R5：8.61 日 観察できた→多くの事業実施病院で平均入院日数の短縮が見られた。
	（１）事業の有効性 〈令和元年度〉 ・入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。 〈令和 4 年度〉 がん診療拠点病院等の入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮に効果があったが、病院の口腔ケアチームの編成が想定より進まなかったことから、事業実施医療機関数が目標値に届かなかった。今後は、事業の普及、啓発により、事業実施医療機関数及び平均在院日数の短縮を図る病院の増加を図る。 〈令和 5 年度〉 口腔ケア対象患者へ早期に介入することにより、口腔合併症の軽減や予防、憎悪の抑止が行えており、平均入院期間が短くなる傾向となった。また、退院後に継続管理を行うことにより、再入院のリスクを軽減できた。 補助実施件数（病院）が目標の 14 か所に対し 7 か所に止まった原因は、事業の周知不足にあると考える。入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等に有効な事業であることから、より多くの病院に事業を実施いただけるよう、今後は事業の周知に注力していく。 （２）事業の効率性 〈令和元年度〉

	口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科歯科連携体制がより効率的なものになった。 〈令和4年度〉 口腔ケアチームの運営が継続されることにより、歯科衛生強化や口腔機能向上が図られ、医科疾患の合併症予防、特に呼吸器に対する合併症の予防に効果あり。医科での平均入院期間の減少に加え、退院後に継続管理をすることにより、再入院のリスクの軽減に繋がった。 〈令和5年度〉 入院中の口腔衛生状態の改善・維持・管理を行うことにより、平均入院期間の減少だけでなく、患者の口腔内に対する意識が高まり、セルフケアの上達・退院後の定期歯科検診受診へのモチベーションに繋がった。 補助実施件数（病院）が目標の14か所に対し7か所に止まった原因は、事業の周知不足にあると考える。患者の口腔内に対する意識が高まりが期待できるなど、大変効率のよい事業であることから、より多くの病院に事業を実施いただけるよう、今後は事業の周知に注力していく。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 1 2 誘導心電図伝送システム導入促進事業	【総事業費】 23,521 千円 【R5 事業費】 13,056 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療機関及び消防機関	
事業の期間	平成 31 年 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県は急性心筋梗塞の死亡率が男女とも全国で最も高い状況にあるため、治療に至る時間を短縮し、救命率を向上する必要がある。急性期の治療効果を上げ、速やかに回復期へ移行することが求められている。	
	アウトカム指標： 急性心筋梗塞死亡率 H27：（男）34.7（女）15.5→R5：（男）34.7 以下（女）15.5 以下	
事業の内容（当初計画）	・急性心筋梗塞を発症した疑いがある患者の搬送から医療機関での治療開始までの時間を短縮するため、モデル的に選定した医療機関及び消防機関に 1 2 誘導心電図伝送システムを導入する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院到着から再灌流までの時間 R1：91 分 →R5：91 分以下	
アウトプット指標（達成値）	・病院到着から再灌流までの時間 R1：91 分 →（R7 検証予定）	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 急性心筋梗塞死亡率 H27：（男）34.7（女）15.5→R4：（男）47.5（女）31.4 観察できなかった→ まだシステムを導入していない時点での最新値であるため。（出典は本県「保険統計の概況」だが、集計まで時間差が生じるため R5 の値が事後評価時点では不明。） （代替指標） ・12 誘導心電図伝送システム導入機関数 R3:3 機関→R4:10 機関→R5：15 機関	
	（1）事業の有効性 ・医療機関及び消防機関に 12 誘導心電図伝送システムを導入することで DTBT の短縮を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 ・12 誘導心電図伝送に係る WG を設置し、運用ルールや課題等を検討することで効率的な運用をすることができた。まだ一部地域のみでの運用であるため、今後、県内全域に広めていくことで、より大きな効果が期待できると思われる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費】 5,923 千円 【R5 事業費】 3,318 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598 件→R2:2,900 件	
事業の内容 （当初計画）	・医療機関及び医療関係団体等が ①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会、 ②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組、 ③医療従事者向け在宅医療導入研修、 ④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会 を実施する場合の経費を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修会への参加者数 2,700 人	
アウトプット指標 （達成値）	・研修会への参加者数 1,000 人	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった →レセプト件数が NDB で秘匿となっているため（代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 H30：10 箇所→R5：19 箇所 ・在宅死亡の割合の増 H30：20.5%→R3：27.7%	
	（1）事業の有効性 ・基準額の見直しを行って補助額を増額することで、より幅広い事業の実施を可能にしたことにより、効果的な事業が実施できた。 ・しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によって実施を見	

	送った事業もあったことから参加者数が減となった。 (2) 事業の効率性 ・在宅医療の担い手である地域の医師会や歯科医師会等が一体的に多職種連携や課題検討、普及啓発に取り組んだことにより、効率的な事業となった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 11,426 千円 【R5 事業費】 7,368 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県歯科医師会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医学管理（専門的口腔ケア含む）が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効となる。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療所等の紹介数 H29：92件 → R1：130件	
事業の内容（当初計画）	・在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1ヶ所 ・在宅歯科医療連携室運営会議 2回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1ヶ所 ・在宅歯科医療連携室運営会議 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問歯科診療所等の紹介数 H28:107件→R5:58件 観察できなかった→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化を図ったが、既に一部地域の在宅歯科医療体制が構築されてきていることもあり、訪問歯科診療所等の紹介数が伸び悩んだ。 しかし、訪問歯科診療所等の紹介数は、前年度より減ったものの、相談自体は増加しており、本事業により、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進されたと評価できる。 （代替指標）	

	・在宅歯科医療希望者からの相談件数 R3：83件 R5:104件
	(1) 事業の有効性 ・在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。 (2) 事業の効率性 ・歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 医療と介護の連携強化事業	【総事業費】 278,512 千円 【R5 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。	
	アウトカム指標：訪問看護件数 H28:448,229→R1：479,511 件→R5：568,294 件	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するため、地域包括ケアシステムの構築に必要な、在宅患者の情報を共有するための経費を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・支援施設数：10 施設	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和 5 年度〉 ・支援施設数：0 施設 〈令和 3 年度〉 ・支援施設数：1 施設 〈令和 5 年度〉 ・支援施設数：0 施設	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護件数 H28:448,229→R1：479,511 件→R5：568,294 件 観察できた→ 訪問看護件数の増加。	
	（1）事業の有効性 〈令和元年度〉 本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進を予定していたが、内示が遅れたことにより実施できなかった。 〈令和 3 年度〉 本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進がなされる。	

	〈令和５年度〉 申請がなかったため、入力不可 （２）事業の効率性 〈令和元年度〉 内示が遅れたことにより実施できなかった。 〈令和３年度〉 本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進がなされた。 〈令和５年度〉 申請がなかったため、入力不可
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業	【総事業費】 2,738 千円 【R5 事業費】 1,737 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されている。 ・このような状況において、多くの薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上を目的とした研修会の開催要望が寄せられている。	
	アウトカム指標：受講証交付薬剤師総数 H30：163 名→R1：210 名	
事業の内容（当初計画）	・在宅での需要の増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。 ・また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めたセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数 延べ 50 名	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数 延べ 60 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講証交付薬剤師総数 H30：163 名→R5：356 名 観察できた→平成 29 年度から開始した本研修の受講薬剤師総数が 163 名から 356 名に増加した。	
	（１）事業の有効性 ・本事業により在宅医療に対応できる薬剤師を R5 年度は 60 名育成することができた。また、薬局薬剤師及び病院薬剤師が同じ研修に参加することで薬薬連携の強化にもつながった。 （２）事業の効率性 ・特記なし	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 278,512 千円 【R5 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629 件→R2：103,000 件	
事業の内容 （当初計画）	・病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・在宅医療機器 100 件 ・訪問診療車 20 件	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・在宅医療機器 0 件 ・訪問診療車 0 件 〈令和 2 年度〉 ・在宅医療機器 75 件 ・訪問診療車 40 件 〈令和 3 年度〉 ・在宅医療機器 35 件 ・訪問診療車 14 件 〈令和 4 年度〉 ・在宅医療機器 30 件 ・訪問診療車 20 件 〈令和 5 年度〉 ・在宅医療機器 54 件 ・訪問診療車 16 件	
事業の有効性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	

・効率性	・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 〈令和元年度〉 観察できなかった → 事業を実施していないため。 〈令和2年度〉 観察できなかった → R2年度の数値 R4年3月頃 NDB データで把握予定。 （代替指標） ・在宅療養支援診療所数の増 R1：165 箇所→R2：168 箇所 ・在宅療養支援病院数の増 R1：11 カ所→R2：12 カ所 ・在宅死亡の割合 H30：20.5%→R1：20.8% 〈令和3年度〉 観察できなかった→調査中（R2：97,894） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12 カ所→R3：13 カ所 ・在宅死亡の割合 R1：20.8%→R2：22.3% 〈令和4年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため 〈令和5年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R5：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12 カ所→R5：19 カ所 ・在宅死亡率の割合 R2：22.3%→R3：R3：27.7% （1）事業の有効性 〈令和元年度〉 本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める予定であったが、内示が遅れたことにより事業期間が確保できず実施できなかった。 〈令和2年度〉 本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める。 〈令和3年度〉 新型コロナウイルスの影響で、診療車の納期の見通しが立てにくく、申請件数が減った。 〈令和4年度〉

	・令和３年度に続き新型コロナウイルス等の影響により医療機器及び診療車の納期の見通しが立てにくく、申請件数が横ばいであった。 〈令和５年度〉 新型コロナウイルスが５類感染症に移行されて以降、医療機関による訪問診療や往診等を再開する動きが見られ、それに伴い、新型コロナウイルス流行下の令和３年度、令和４年度と比較し申請件数が増加した。引き続き、医療機関の在宅医療実施のニーズに対応できるよう継続して事業実施する。 （２）事業の効率性 〈令和元年度〉 内示が遅れたことにより、事業期間が確保できず実施できなかった。 〈令和２、３、４、５年度〉 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 看護業務推進連絡会議	【総事業費】 221 千円 【R5 事業費】 221 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：看護職員数（人口 10 万対） H30：1363.1 人→R2：1398.3 人→R4：1431.5→R4 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の安定的確保を図るため、専門研修や再就業支援研修の企画立案、雇用の質の確保などに関する検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで看護職員の現状や効果的な確保策を見い出す。 連絡会議の開催 1 回、招へい委員数 19 名	
アウトプット指標（達成値）	・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで看護職員の現状や効果的な確保策を見い出す。 連絡会議の開催 1 回、招へい委員数 24 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	・看護職員就業者数（最新値：R4 年） H30：25,390 人→R2：25,519 人→R4：25,631 人 就業看護職員は、R2 年 25,519 人から R4 年度 25,631 人と 112 人増加した。 ・新卒看護職員離職率（日本看護協会調査：最新値 R4 年） R2：9.8%→R3 年：8.0%→R4：8.4%	
その他	（1）事業の有効性 ・看護管理者、関係団体が看護職員の確保状況、認定看護師及び特定行為研修終了看護師等質の高い看護師の養成に関する最新情報を共有するとともに、課題の検討や活発な意見交換を行った。	
	（2）事業の効率性 ・事前に、参集者から意見や情報収集等を行い、討議内容を集約し、会議業務の効率化を図った。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 82,431 千円 【R5 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27：延べ 133 人→R5：133 人以上 ・出生 1,000 件当たりの産婦人科医師数 H30：10.2 人（出生数 12,495 件/産婦人科医師数 128 人） →R4：12.9 人（出生数 9,709 件/産婦人科医師数 126 人） ※前回は、「分娩件数 1,000 件数当たりの分娩取扱施設勤務産婦人科医師数」としていたが、定期的に調査が行われている人口動態統計の出生数及び医師・歯科医師・薬剤師統計の産婦人科医師数から確認することにした。	
事業の内容（当初計画）	・過酷な勤務環境にある産科医師等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 （H27）延べ 133 人→（R1）139 人以上 ・手当支給施設数 （H27）24 施設 →（R1）25 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 （H27）延べ 133 人→（R5）延べ 151 人 ・手当支給施設数 （H27）24 施設 →（R5）19 施設	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給者および手当支給施設の増加 手当支給者数（H27）延べ 133 人→（R5）延べ 151 人 手当支給施設数（H27）24 施設 →（R5）19 施設 観察できた→診療所の閉院等があり参加施設数は 5 施設減少したが、支給者数が 113%に伸びていることから、支援に対するニーズが上昇しているといえる。	

	(1) 事業の有効性 ・産科医等の処遇改善のため分娩手当を支給し、産科医等の数の増加を図ることができる。 (2) 事業の効率性 ・県内の産科医療機関に幅広く周知し、分娩手当に対する補助を実施できるように呼びかけ効率化が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36（医療分）】 小児平日夜間救急医療支援事業	【総事業費】 6,355 千円 【R5 事業費】 1,275 千円
事業の対象となる区域	県南地域	
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県の小児科医師数は全国でも極めて少ない状況にあり、特に県南区域における人口 10 万人対の小児科医師数（平成 28 年度）は 6.3 であり、全国 13.2、県全体 11.3 に対して著しく低い水準にある。また、県南区域における同指標は平成 22 年度から平成 28 年度にかけて 3.0 ポイントも減少している。 ・このことから、県南区域における小児科医の不足により診療の継続が困難となり、地域医療に大きな影響を与えることが危惧される。県南区域の小児患者は、隣接する県中区域等へ流出している現状もあることから、より身近な地域で診療を受けられる体制も整える必要がある。	
	アウトカム指標：白河地区の小児科医師数 H28：9 名→R1：9 名以上	
事業の内容（当初計画）	・平日夜間の小児外来の運営費（人件費）補助を行い、県南区域における小児医療を継続するための負担を軽減するとともに、当該補助を活用して小児科医の維持・確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間実施日数 244 日	
アウトプット指標（達成値）	・年間実施日数 239 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・白河地区の小児科医師数の増加 H28：9 名→R4：10 名	
	（1）事業の有効性 ・平日夜間の小児外来を支援することにより、県南地方の小児科における医療体制の維持、確保に貢献している。 （2）事業の効率性 ・地域広報誌等開設のお知らせを掲載し、広く利用される工夫を講じている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43（医療分）】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 1,105 千円 【R5 事業費】 752 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員に対する専門性が求められている中、看護職員の業務負担軽減、離職防止及び看護の質の向上のため、看護管理者を対象とした看護補助者に対する効果的なマネジメントが不可欠である。 アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：7.5%以下→ R1：6.9% → R2：9.2% → R3：7.3%→ R4：8.9%→ R5：R3 のポイント以下 ※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。	
事業の内容（当初計画）	・病院等の看護管理者に対する看護補助者の活用方法、看護サービス管理能力向上を目的とした研修 2 日間×1 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県看護協会で開催 1 回（2 日間）、受講者 60 名程度	
アウトプット指標（達成値）	・県看護協会で開催 1 回（2 日間）、受講者 60 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会） H29：7.5%→H30：6.9%→R1：6.9% → R2：9.2% → R3：7.3%→ R4：8.9%→R5：9.6% ・県内病院に勤務する看護職員数の推移 H30.12 月：14,884 人→R1.12 月：14,906 人→R2.12 月：14,795 人→ R3.12 月 14,866 人：→R4.12 月：14,779 人→R5.12 月：14,592 人 観察できた→県内病院に勤務する看護職員数は、H30:14,884 人から R1:14,906 人に増加した。 観察できなかった→7.3%から 9.6%に増加した。 ※ R3 は、R5 年度と比較して 3 割ほど調査への回答病院数が少なかった。他の年度を見ても、回答病院数が多いほど離職率の数字	

	は高くなっており、今回もそれが影響したと考えられる。 (代替指標) 令和6年3月に本県が公表した「福島県看護職員需給計画」において、R2:25,519人→R4:25,631人と県内の看護職員等の就業者数は年々増加している。このため、看護職の安定的な確保に本事業が寄与していると考えられる。
	(1) 事業の有効性 ・修了者が、看護補助者の活用に関する制度について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 ・福島県看護協会に業務委託することで、事業の周知及び研修が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会	【総事業費】 677 千円 【うち R5 事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 （当初計画）	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・各会議を 1 回以上開催する。	
アウトプット指標 （達成値）	・各 1～2 回開催。各圏域毎に会議を開催し、関係機関・団体との連携・協働を推進した。 （R4 開催回数 4 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・関係機関・団体との連携協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 ・各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他	R 5 事業規模 429 千円（R 元 285 千円、R 2 144 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 26,927 千円 【うち R5 事業費】 8,830 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 （当初計画）	訪問介護員の資質向上を図るため各種研修を実施。また、事業者団体や介護事業所等の下記に掲げる研修に係る経費を支援するとともに受講者の負担軽減を図る。 ・中堅職員向けのマネジメント研修 ・喀痰吸引等研修・認知症ケア研修・サービス提供責任者研修 ・介護技術の再確認、向上に資する研修 ・介護支援専門員の資質向上研修 ・権利擁護に関する研修 ・介護職員のアセッサー講習	
アウトプット指標 （当初の目標値）	500 人受講	
アウトプット指標 （達成値）	研修開催 2,915 人受講。 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、小規模事業者向け介護技術等の再確認等、多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→人材の質の向上が図られた。	
	（1）事業の有効性 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、介護技術等の再確認等、キャリアアップ研修を支援することで、介護サービスの質の向上に繋がっている。 （2）事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助	

	することで効率的な執行ができた。また、意欲のある人材の資質向上に繋がっている。
その他	R 5 事業規模 46,319 千円（R2 33,186 千円、R 3 927 千円充当）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 地域包括ケアシステム関連研修事業等	【総事業費】 15,329 千円 【うち R5 事業費】 9,908 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	地域包括ケアシステムの深化	
事業の内容 （当初計画）	・高齢者の自立支援・重度化防止を推進するなどの先駆的な取組を行う市町村に対し、事業実施に必要な経費を補助するとともに、その取組成果が他市町村にも波及するよう、地域包括支援センター職員等の資質向上を図るための研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・実施事業数20事業 ・成果報告研修会参加者数 100人	
アウトプット指標 （達成値）	・実施事業数26事業 ・成果報告研修会 新型コロナウイルス感染症感染防止等の観点から中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・市町村における地域包括ケアシステムの深化・推進が図られる。 ・介護予防の機運の向上が図られる。 観察できた→ ・補助金を活用し、各市町村において自立支援型地域ケア会議の充実や医療機関との連携体制の整備、住民主体の通いの場の立ち上げ等が推進された。 ・住民主体の先駆的な活動事例等を紹介する成果報告書を通して介護予防の機運の向上が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・実施事業数は目標を達成し、事業を活用した市町村では体制整備を実施するなど地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。 （2）事業の効率性	

	・地域包括ケアシステムの深化・推進に資する事業を実施する市町村に対し補助を行うことで、事業への着手が効率的に進められ、県内全体の地域包括ケアシステムの深化・推進につながった。
その他	R 5 事業規模 32,566 千円（R 2 13,477 千円、R 3 9,180 千円充当）

事業名	【No.20（介護分）】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 2,983 千円 【うち R5 事業費】 569 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 （当初計画）	地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	1 2 0 0 人受講	
アウトプット指標 （達成値）	1 7 3 1 人受講。 多職種に対して地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図られた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の充実が図られる。 観察できた→地域ケア会議への多職種の参加が促進され、地域ケア会議の充実が図られた。 （１）事業の有効性 ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の地域ケア会議に対する理解が深まることで、地域ケア会議の運営において専門職の関与が容易になり、地域ケア会議の充実に繋がった。 （２）事業の効率性 関係団体が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた。	
その他	R 5 事業規模 621 千円（R 3 52 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（介護分）】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 1,969 千円 【うち R5 事業費】 953 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：市民後見人数の増加。	
事業の内容 （当初計画）	・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・受講者数 180 人	
アウトプット指標 （達成値）	・受講者数 152 人 （R4 202 名受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新たな権利擁護の担い手の育成が図られる。 観察できた→研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討している。	
	（1）事業の有効性 ・研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討しており、権利擁護人材の養成が図られる。 （2）事業の効率性 ・市町村が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた	
その他	R 5 事業規模 953 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営事業	【総事業費】 3,823 千円 【うち R5 事業費】 607 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 （当初計画）	介護事業所における保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	2 法人支援	
アウトプット指標 （達成値）	2 法人支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設内の保育施設の運営支援により、子育て世代の就職者の確保が図られる。 観察できた→子育て世代の介護従事者が職場に定着した。	
	（1）事業の有効性 介護事業所で働きながら子育てができる環境を構築することで人材の確保・定着が図られた。 （2）事業の効率性 施設内保育施設の運営を支援することで、子育て世代の介護従事者の確保・定着につながった。	
その他	R 5 事業規模 3,127 千円（R2 1,048 千円、R 3 1,471 千円充当）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (介護分)】 外国人留学生受入環境整備事業	【総事業費】 20,487 千円 【うち R5 事業費】 838 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。	
事業の内容（当初計画）	・外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援。 ・介護福祉士資格の取得を目指す留学生や特定技能 1 号等の外国人介護人材と受入介護施設等とのマッチング支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・5 人支援	
アウトプット指標（達成値）	・4 法人 5 人支援 (R4 マッチング 1 法人 2 名)	
事業の有効性・効率性	外国介護人材の受入体制を構築し、介護サービス従事者数の増加が図られる。 観察できた→外国人介護人材の受入により、介護人材の確保が図られた。 （１）事業の有効性 ・web を通じた送り出し国等との調整、マッチング支援を必要とする介護施設等との情報収集・情報提供ができた。 （２）事業の効率性 介護の現場の実態に精通しており、外国人介護人材の受入の知識や経験のある老施協に委託したことにより、効率的な事業ができた。	
その他	R 5 事業規模 11,581 千円（R 3 10,742 千円充当）	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 5,036,812 千円 【R5 事業費】 158 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	・2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。 ・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。 ・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。 アウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr> </tbody> </table> ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:3 件→R5:4 件		医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															

事業の内容（当初計画）	・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。 ・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関数 3 ・経営セミナーの開催回数 1回 ・県主催研修会 2回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議
アウトプット指標（達成値）	〈平成30年度〉 ・対象医療機関数 1 ・経営セミナーの開催回数 0回 ・県主催研修会 1回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議 〈令和元年度〉 ・対象医療機関数 1 ・経営セミナーの開催回数 0回 ・県主催研修会 0回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議 〈令和2年度〉 ・対象医療機関数 3 ・経営セミナーの開催回数 0回

	・ 県主催研修会 0 回 ・ 地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議 (コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため) 〈令和 4 年度〉 ・ 対象医療機関数 0 ・ 経営セミナーの開催回数 0 回 ・ 県主催研修会 0 回 ・ 地域医療構想アドバイザー派遣 5 調整会議 (コロナの影響により病院の業務が逼迫し、セミナーや研修会について開催が困難であった。現在コロナも落ち着き、調整会議で協議を重ねている状況であり、地域として目指すべき方向性の合意が得られ次第、研修会やセミナーによる具体的な取組を進めて行く予定。 なお、地域医療構想調整会議については新型コロナ対応等による保健所の業務逼迫により 1 圏域のみ開催できなかった。) 〈令和 5 年度〉 ・ 対象医療機関数 0 ・ 経営セミナーの開催回数 0 回 ・ 県主催研修会 0 回 ・ 地域医療構想アドバイザー派遣 16 調整会議																									
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要な病床数 ※暫定推定値 <table><tr><th>医療機能</th><th>現状 (H27)</th><th>必要病床 数 (R7)</th><th>病床機能 報告 (H30)</th><th>病床機能 報告 (R1)</th></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1, 219 床</td><td>1, 538 床</td><td>967 床</td><td>986 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12, 140 床</td><td>5, 380 床</td><td>11, 584 床</td><td>10, 561 床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1, 699 床</td><td>5, 157 床</td><td>1, 978 床</td><td>2, 396 床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4, 229 床</td><td>3, 322 床</td><td>4, 039 床</td><td>3, 380 床</td></tr></table> 〈平成 30 年度〉 ・ 「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:1 件 観察できた→整備病床数 回復期 1, 899 床→2, 688 床 (+799 床) 〈令和元年度〉	医療機能	現状 (H27)	必要病床 数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)	高度急性期	1, 219 床	1, 538 床	967 床	986 床	急性期	12, 140 床	5, 380 床	11, 584 床	10, 561 床	回復期	1, 699 床	5, 157 床	1, 978 床	2, 396 床	慢性期	4, 229 床	3, 322 床	4, 039 床	3, 380 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床 数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)																						
高度急性期	1, 219 床	1, 538 床	967 床	986 床																						
急性期	12, 140 床	5, 380 床	11, 584 床	10, 561 床																						
回復期	1, 699 床	5, 157 床	1, 978 床	2, 396 床																						
慢性期	4, 229 床	3, 322 床	4, 039 床	3, 380 床																						

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1件→H30:1件→R1:1件
観察できた → 整備病床数 60 床

(R1 実績: 50 床回復期転換 (R2 まで継続))

〈令和 2 年度〉

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1件→H30:1件→R1:1件→R2:3件
観察できた

→ 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。

〈令和 4 年度〉

地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状 (H27)	必要病床 数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床
慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床
医療機能	病床機能 報告 (R4)			
高度急性期	947 床			
急性期	10,770 床			
回復期	2,500 床			
慢性期	3,710 床			

観察できなかった→

過剰となっている急性期から回復期への病床転換が図られているものの、新型コロナウイルス感染拡大や近年の資材高騰等の影響により十分な事業執行ができず、いずれの医療機能においても必要量との乖離が見られる。

各医療圏の現状や今後の医療需要の見える化、地域課題の分析等を行い、各地域での機能分化・連携の議論を活性化していく。併せて、医療機関における病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事

業」実施件数の増加

H29:1件→H30:1件→R1:1件→R2:3件→R4:0件
観察できなかった→

基盤整備支援事業について、資材高騰により補助予定であった事業の着工が延期されたため、R4未執行となった。
なお、オープンデータや救急搬送データを分析し、地域の医療提供状況や将来の医療需要について客観的なデータを示し、医療機関の機能再編及び地域の議論を促進した。

〈令和5年度〉

※暫定推定値

医療機能	現状 (H27)	必要病床 数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)
高度急性期	1,219床	1,538床	967床	986床
急性期	12,140床	5,380床	11,584床	10,561床
回復期	1,699床	5,157床	1,978床	2,396床
慢性期	4,229床	3,322床	4,039床	3,380床
医療機能	病床機能 報告 (R4)	病床機能 報告 (R5)		
高度急性期	947床	940床		
急性期	10,770床	10,572床		
回復期	2,500床	2,574床		
慢性期	3,710床	3,305床		

観察できなかった→

過剰となっている急性期から回復期への病床転換が図られているものの、新型コロナウイルス感染拡大や近年の資材高騰等の影響により十分な事業執行ができず、いずれの医療機能においても必要量との乖離が見られる。

各医療圏の現状や今後の医療需要の見える化、地域課題の分析等を行い、各地域での機能分化・連携の議論を活性化していく。併せて、医療機関における病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加

H29:1件→H30:1件→R1:1件→R2:3件→R4:0件→R5:0件

	観察できなかった→ 基盤整備支援事業について、資材高騰により補助予定であった事業の着工が延期されたため、R5 未執行となった。 なお、地域医療構想アドバイザー派遣により、地域の議論の活性化に繋がった。 （１）事業の有効性 〈平成 30 年度〉 ・地域で不足する回復期病床が 60 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。 〈令和元・2 年度〉 ・地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 〈令和 4 年度〉 ・地域の医療提供状況や将来の医療需要の提示により、病床の機能分化・連携が推進された。 〈令和 5 年度〉 ・地域医療構想アドバイザーを派遣することにより、各地域での機能分化・連携の議論が活性化された。 （未達成の理由と改善の方向性） ・資材高騰により、補助対象事業の着工を延期する医療機関が多く見受けられた。 ・引き続き基盤整備支援事業により医療機能の転換を支援する。 （２）事業の効率性 〈平成 30 年度〉 ・地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。 〈令和元、2、4 年度〉 ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 〈令和 5 年度〉 ・事業実施により、地域医療構想調整会議における議論が効率化された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 地域連携体制支援事業	【総事業費】 7,542 千円 【R5 事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療ニーズの増加が見込まれる中、患者の円滑な在宅移行を推進するためには、適切な入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置が必要となる。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598 件→R2:2,900 件	
事業の内容 （当初計画）	患者の円滑な入退院支援等を行うため、病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師、社会福祉士又は精神保健福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 5	
アウトプット指標 （達成値）	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 〈平成30年度〉 1 〈令和3年度〉 1 〈令和4年度〉 0 〈令和5年度〉 1	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成30年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → NDB で秘匿となっているため （代替指標） 在宅死亡率の割合 H29:19.9%→H30:未（R1.9月頃の人口動態調査で把握予定） 〈令和3年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → R3 調査中 （代替指標） 在宅死亡率の割合 R1：20.8%→R2：22.3% 在宅療養支援病院数の増 R2：12カ所→R3：13カ所 〈令和4年度〉	

	観察できなかった→申請募集したが、補助希望者がおらず事業未実施のため。 〈令和 5 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった →レセプト件数が NDB で秘匿となっているため （代替指標） <table border="0"> <tr> <td>在宅死亡率の割合</td><td>R1 : 20.8%→R3 : 27.7%</td></tr> <tr> <td>在宅療養支援病院数の増</td><td>R2 : 12 カ所→R3 : 19 箇所</td></tr> </table> （１）事業の有効性 〈平成 30、令和 3 年度、令和 5 年度〉 本事業の実施により、県内の病院において新たに退院調整部門が設置されるとともに、退院調整を行う専従の職員が配置されたことにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携強化が進んできている。また、専門的な知識を持った専従の職員の配置により、患者や家族の抱える不安の解消につながった。 〈令和 4 年度〉 令和 4 年度は県内医療機関より当該事業の活用要望がなかったため、支援実績なく入力不可。 （２）事業の効率性 〈平成 30、令和 3 年度、令和 5 年度〉 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。 〈令和 4 年度〉 令和 4 年度は県内医療機関より当該事業の活用要望がなかったため、支援実績なく入力不可。	在宅死亡率の割合	R1 : 20.8%→R3 : 27.7%	在宅療養支援病院数の増	R2 : 12 カ所→R3 : 19 箇所
在宅死亡率の割合	R1 : 20.8%→R3 : 27.7%				
在宅療養支援病院数の増	R2 : 12 カ所→R3 : 19 箇所				
その他					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 無菌調剤室整備支援事業	【総事業費】 17,000 千円 【R5 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県薬剤師会、福島県薬剤師会に所属する薬局	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。 アウトカム指標： 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む）H28:23 施設→H30:66 施設	
事業の内容 （当初計画）	がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の調剤薬局において共同利用するための無菌調剤室や安全キャビネットの整備、地域の調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	無菌調剤室の整備等 1 か所	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成30年度〉 無菌調剤室の整備等 1 か所（ほうらい薬局） 〈令和4年度〉 無菌調剤室の整備等 新設0 か所 〈令和5年度〉 無菌調剤室の整備等 新設0 か所	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成30年度〉 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） H28:23 施設→H30:66 施設 観察できた → 無菌調剤に対応できる調剤薬局数が23施設から66施設に増加した。 〈令和4年度〉 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） 観察できなかった → 福島県薬剤師会に所属する薬局からの申請がなかったため。新規申請がなかった推定理由は、後述す	

	る（２）事業の効率性に記載した。 〈令和５年度〉 観察できなかった→１件申請があったものの、交付決定前に着手している案件であったことから、不交付となった。その他、福島県薬剤師会に所属する薬局からの申請はなかった。新規申請がなかった推定理由は、後述する（２）事業の効率性に記載した。
	（１）事業の有効性 〈平成３０年度〉 地域の共同利用無菌調剤室の整備及び調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会を実施することにより、無菌調剤対応薬局が増加した。 〈令和４年度〉 令和３年８月１日施行の改正薬機法により、新たに「特定の機能を有する薬局の認定制度」が設けられた。認定の要件には、「無菌製剤処理を実施できる体制の整備（他の薬局の無菌調剤室を利用して無菌製剤処理を実施する体制を含む。）」がある。前述のとおり、各地域に１か所でも無菌製剤処理に対応可能な薬局があれば、共同利用契約により認定要件を満足でき、将来的な薬局利用者のニーズにも対応可能な地域の薬局体制が整備できる。 〈令和５年度〉 上述のとおり本補助金を活用できれば、今後需要が増えると思われる無菌調剤ができる薬局の増加につながるため、有効であるが補助対象期間が短く本補助金の活用が難しい状況。 （２）事業の効率性 〈平成３０年度〉 特記なし 〈令和４年度〉 当該支援事業は有用だが、募集時期が年度の下期以降であり、タイミングの問題から申請が難しいとの声（募集開始から着工すると年度末に間に合わない。既存店舗を壊して新たな薬局を設置する場合、工事が年度を跨ぐこともあり、当該支援事業の募集要件対象外となってしまう。）を令和２年度にチェーン薬局を展開する法人から受けている。 また、平成２８年度の調剤報酬改定により無菌調剤室でなくとも薬局内にクリーンベンチを備えれば、無菌製剤処理加算を算定できることとされたため、無菌調剤室の整備を検討する薬

	局が激減した。ただし、高度な無菌性が求められる場合は無菌調剤室で調剤する必要がある、本事業が有用であることは変わらない。 〈令和５年度〉 補助対象期間が短く、無菌調剤室の整備に係る契約から完了までを補助対象期間内で終わらせることが難しく、効率的な事業執行が難しい状況。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 臨床研修病院合同ガイダンス事業	【総事業費】 2,773 千円 【R5 事業費】 2,205 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来県内の臨床研修病院において臨床研修の実施を検討している県外の医学生に対して、県内の臨床研修病院の見学に必要な旅費を支給することにより、実際に臨床研修病院の研修内容や研修環境等を知ってもらう機会を設け、もって本県への臨床研修医の招へいを推進する。	
	アウトカム指標：卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H29:71.4% → H30:72.0%	
事業の内容（当初計画）	県への臨床研修医の招へいを推進するため、県外医学生に対して県内臨床研修病院の見学に必要な旅費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	旅費の支援人数 25名	
アウトプット指標（達成値）	（平成30年度） ・旅費の支援人数 29名 （令和元年度） ・旅費の支援人数 18名 （令和2年度） ・旅費の支援人数 14名 （令和5年度） ・旅費の支援人数 16名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （平成30年度） ・卒後臨床研修医のマッチング充足率の増。 H29:71.4% → H30:74.5% 観察できた → 卒後臨床研修医のマッチング充足率は平成29年度71.4%であったが、平成30年度は74.5%の増となった （令和元年度） ・卒後臨床研修医のマッチング充足率の増：観察できなかった →（代替指標）	

	・福島県内臨床研修終了後の県内定着率： 観察できた→臨床研修終了後、県内で後期研修を開始した者の割合が、平成 30 年度は 71.0%であったが、令和元年度は 71.2%に増加した。 (令和 2 年度) 卒後臨床研修医のマッチング充足率の増：観察できなかった → (代換指標) 臨床研修医マッチングでの定員充足率： 観察できた → R1:59.3%→R2:61.6% (令和 5 年度) 卒後臨床研修医のマッチング充足率の増：観察できなかった → (代換指標) 臨床研修医マッチングでの定員充足率： 観察できなかった → R4:65.9%→R5:64.0% (微少しているものの、現状を維持)
	(1) 事業の有効性 (平成 30・令和元・2・5 年度) ・福島県内及び全国の医学生に対して、福島県の臨床研修環境を PR することができ、福島県への研修医招聘に有効であった。 (2) 事業の効率性 (平成 30・令和元・2・5 年度) ・福島県内及び全国の医学生に PR することで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。
その他	

<平成 29 年度基金充当分>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【NO. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 475,522 千円 【R5 事業費】 0 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年（令和 7 年）に向けて、県内各地域において必要とされる医療機能を提供できる体制を整備することが求められていることから、地域で不足する病床機能への転換等に係る施設等整備を進める必要があり、施設等整備に係る経費に対する補助が有効となる。 また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを推進するためには、病院経営の視点も重要であることから、病床転換に関する医療経営セミナーや勉強会等を開催することにより、病院経営者の病床転換や機能分化への理解を促進する必要がある。 アウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr> </tbody> </table> ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」 実施件数の増加 H28 1 件→H29 3 件→R5 4 件		医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容（当初計画）	地域医療構想に基づき、各病院がその地域に必要な医療提供体制を確保するための施設整備等に係る経費を補助する。 また、経営コンサルタント等による病院経営セミナー等を開催し、病院経営上の観点からの講義を行い、病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを促す。																

アウトプット指標 (当初の目標値)	・対象医療機関数 2 ・経営セミナーの開催回数 6回
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 29 年度〉 ・対象医療機関数 1 ・経営セミナーの開催回数 2回 〈令和 4 年度〉 ・対象医療機関数 0 ・経営セミナーの開催回数 0回 〈令和 5 年度〉 ・対象医療機関数 0 ・経営セミナーの開催回数 0回
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 29 年度〉 ・整備病床数 回復期 1,699 床→1,889 床 (+190 床：H28 からの継続事業) 観察できた→回復期病床の整備を促進した。 〈令和 4 年度〉 ・整備病床数 回復期 H28 1,699 床 → H29 1,894 床 → R4 2,500 床 ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」 実施件数の増加 H28 1 件→ H29 3 件 → R4 0 件 観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。 〈令和 5 年度〉 ・整備病床数 回復期 H28 1,699 床 → H29 1,894 床 → R4 2,500 床→ R5 2,500 床 ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」 実施件数の増加 H28 1 件→ H29 3 件 → R4 0 件→ R5 0 件 観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。また、コロナ等の影響により経営セミナーを開催することができなかったため、未執行となった。 (1) 事業の有効性 〈平成 29 年度〉 地域で不足する回復期病床が 190 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果があつたが、施設整備に係る設計の遅れ等により、事業実施医療機関数が目標に到達しなかった。なお、医療経営セミナーについては、構想区域毎の課題に応じたセミナ

	一の開催を想定していたが、各区域共通の課題であった回復期への転換をテーマに全県下で開催したものであり、成果としては予定通りの効果を得られている。また、いわき構想区域からは病床機能に関する開催要望があったため、構想区域単体でセミナーを開催した。今後は施設設備整備と病院経営セミナーとの連携、進捗管理等により目標達成を図る。 〈令和4年度〉 ・事業未執行のため記入不可 〈令和5年度〉 ・事業未執行のため記入不可 (2) 事業の効率性 〈平成29年度〉 地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし、地域に必要な整備に事業を限定して実施している。 〈令和4年度〉 ・事業未執行のため記入不可 〈令和5年度〉 ・事業未執行のため記入不可
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【NO.2（医療分）】 地域医療提供体制強化事業	【総事業費】 524,594 千円 【R5 事業費】 90,339 千円															
事業の対象となる区域	全県域（医療提供体制の維持・強化が特に必要となる区域）																
事業の実施主体	医療機関																
事業の期間	平成29年10月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能の充足させる必要がある。 地域医療構想の実現のため、医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備し、良質かつ適切な治療を早期に実施することにより、円滑な退院支援・在宅移行を図る。 アウトカム指標：地域医療構想に基づき令和7年度に必要なとなる病床数（回復期病床の増加） ※暫定推定値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（H37）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr> </tbody> </table>		医療機能	現状（H27）	必要病床数（H37）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（H37）															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容 （当初計画）	（1）がん医療 がん診療を実施する医療機関に必要な設備整備に係る経費を支援する。 （2）小児医療 本県では、小児科医師数（人口10万人対）が全国43位（平成26年）であるにも拘わらず、NICU入室児数（人口10万対、出生1,000対）が全国平均を上回る（平成26年）など、小児医療提供体制の整備が大きな課題となっている。 地域医療構想においても、医療機能の分化と連携を進めるため、小児医療体制の整備充実を図ることとしており、小児医療施設の設備整備を支援することで、限られた医療資源の効率的な活用及び小児科医の負担の軽減を図り、患																

	者の症状に応じた適切な医療を適切な場所で安定的に提供できる体制の構築を進め、小児医療に必要な高度急性期病床の確保、病床の機能分化・連携を推進する。 (3) 院内助産所等整備 院内助産所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施施設数： (1) がん医療 2 件 (2) 小児医療 3 3 件 (3) 院内助産所等整備 9 件
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 29 年度〉 事業実施施設数： (1) がん医療 3 件 (2) 小児医療 1 4 件 (3) 院内助産所等整備 2 件 〈令和 4 年度〉 事業実施施設数： (1) がん医療 5 件 (2) 小児医療 2 件 (3) 院内助産所等整備 1 4 件 〈令和 5 年度〉 (1) がん医療 2 件 (2) 小児医療 6 件 (3) 院内助産所等整備 2 件
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 29 年度〉 観察できなかった→時点が調査時期に達していないため。 (代替指標) (1) がん医療 ・ 外来化学療法加算届出医療機関数 (第二期福島県がん対策推進計画) H24 : 37 → H29 : 41 (2) 小児医療 ・ ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 H28 : 9 → H29 : 10 (3) 院内助産所等整備 ・ 院内助産所設置施設数

H28 : 4 → H29 : 3

・助産師外来設置施設数

H28 : 13 → H29 : 12

病院の再編等により施設数は減少しているが、今後も必要な支援を継続的に行っていく予定。

〈令和4年度〉

観察できなかった→時点が調査時期に達していないため
(代替指標)

(1) がん医療

・外来化学療法加算届出医療機関数 (第二期福島県がん対策推進計画) H24 : 37 → H29 : 41 → R4 : (調査予定)

(2) 小児医療

・ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数

H28 : 9 → H29 : 10 → R4 : (調査予定)

(3) 院内助産所等整備

・院内助産所設置施設数

H28 : 4 → H29 : 3 → R4 : (調査予定)

・助産師外来設置施設数

H28 : 13 → H29 : 12 → R4 : (調査予定)

〈令和5年度〉

地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数

医療機能	現状			必要病床数 (R7)
	H29 病床機能報告	H30 病床機能報告	R5 病床機能報告	
高度急性期	1,147床	967床	940床	1,538床
急性期	11,699床	11,584床	10,572床	5,380床
回復期	1,802床	1,978床	2,574床	5,157床
慢性期	4,186床	4,039床	3,305床	3,322床

(1) がん医療

・外来化学療法加算届出医療機関数 (第二期福島県がん対策推進計画) H24 : 37 → H29 : 41 → R5 : 43

(2) 小児医療

・ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数

H28 : 9 → H29 : 10 → R5 : 11

(3) 院内助産所等整備

・院内助産所設置施設数

H28 : 4 → H29 : 3 → R5 : 2

・助産師外来設置施設数

	H28 : 13 → H29 : 12 → R5 : 12 観察できた→がん医療では、外来薬物療法が可能な医療機関数が H29 から 2 施設増加。小児医療では、ハイリスクな分娩管理ができていた施設数が H29 から 1 増えた。院内助産所については、分娩取扱施設は H29 の 39 施設より R5 は 29 施設と 10 施設も少なくなっている中で、現状維持ができていたと捉える。 (未達成の理由と改善の方向性) ・物価高騰により、補助対象事業の設備整備を断念する医療機関がある可能性がある。 ・引き続き地域医療提供体制強化事業により医療施設・設備の機能充実を支援する。
	(1) 事業の有効性 〈平成 29 年度〉 医療機能の維持・強化が必要な分野に係る施設・設備を支援することにより、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制構築や、県内の医療提供体制全体の底上げにつながった。 なお、小児医療及び院内助産所等整備については、事業初年度だったこともあり、事業周知に時間を要したため当初目標に達しなかったが、平成 30 年度は関係機関への早期案内等により、実施件数の増加を図る。 〈令和 4 年度〉 医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備することで、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制の構築や県内の医療提供体制の底上げにつながった。 〈令和 5 年度〉 医療機能の維持・強化が必要な分野に係る施設・設備を支援することにより、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制構築や、県内の医療提供体制全体の底上げにつながった。事業実施施設数は、小児医療分野も周産期分野のいずれも減少した。県 HP や医師会を通して事業募集の周知をしているが、物価高騰により、補助対象事業の設備整備を断念する医療機関がある可能性がある。 (2) 事業の効率性 〈平成 29 年度〉 県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野に対して

	集中的な支援を行うことで、より効率的な執行につながった。 〈令和４年度〉 県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につながった。 〈令和５年度〉 県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につながった。 今後は、本事業の利用施設数が多い医療圏内での本事業の周知方法を参考に県内での事業周知を進める。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 医療提供体制を確保・維持するための整備支援事業	【総事業費】 74,028 千円 【R5 事業費】 45,863 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	診療所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内において医師が都市部に集中するなど、医師が偏在している中で、地域で不足している医療機能及び将来不足が予想される医療機能を充実させる必要がある。 ・特に診療所の医師の高齢化が進行しており、県外の承継希望医と後継者不在の開業医のマッチング等を図り、地域医療及び在宅医療提供体制の確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・初期救急医療機関の増加 1 施設 ・県内の認定産業医数の増加 1 名 ・在宅医療実施医療機関の増加 2 施設	
事業の内容 （当初計画）	・地域で不足している医療確保のため、診療所の改修又は承継に係る費用を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・施設設備整備事業者数 4 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・施設設備整備事業者数 3 施設	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療機関の増加 ・県内の認定産業医数の増加 ・在宅医療実施医療機関の増加 観察できなかった→R5 調整中 （代替指標） ・医業承継マッチングの達成数 R2：1 件→R5：6 件〔（累計）18 件〕 ・在宅療養支援病院数の増 R 元：11 箇所→R5：19 箇所	

	（１）事業の有効性 医業承継診療所施設設備整備支援事業により医業承継成立後に診療所を新規開業するための施設・設備整備を補助することで医業承継成立件数及び承継希望医の増加に寄与した。令和６年度の補助実施件数が目標の４か所に対し３か所に止まった原因は、承継希望医が現れず医業承継の成立件数自体が少なかったこと、加えて医業承継成立したものの既存の施設設備で充分に開業できたため、補助金を利用しない医療機関があったことである。今後も医業承継の成立件数を増やすため、引き続き県医師会と連携しながら事業の周知に注力する。 （２）事業の効率性 医業承継に当たり大きな障壁となる診療所の開業資金を補助することで医師の初期費用の負担減となり医業承継成立件数を効率的に伸ばすことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修事業	【総事業費】 441 千円 【R5 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	白河医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 H28 21名→H29 23名	
事業の内容 (当初計画)	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の実施回数 1回、研修会の参加者数 16名	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成29年度〉 研修会の実施回数 1回、研修会の参加者数 14名 〈令和4年度〉 研修会の実施回数 1回、研修会の参加者数 8名 〈令和5年度〉 研修会の実施回数 0回、研修会の参加者数 0名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成29年度〉 県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 観察できた→小児科平日夜間救急医21名を維持した。 〈令和4年度〉 県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 H28：21名→H29：21名→R4：20名 観察できた→減少傾向にある県南医療圏において最小限の減少に留めることができた。 〈令和5年度〉 観察できなかった→事業申請無しのため（研修会未実施）	

	（１）事業の有効性 〈平成２９年度〉 小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急に対応可能な医師を育成し、当該地域での小児救急医療体制を確保することにつながったが、今年度新規事業であり事業の周知が行き届くまで時間を要したため、当初目標に達しなかったが、平成３０年度は参加者確保のため、関係機関への早期案内に努める。 〈令和４年度〉 小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急医療の意識高揚を図ることができた。 〈令和５年度〉 事業申請無しのため（研修会未実施）記入不可 （２）事業の効率性 〈平成２９・令和４・５年度〉 本県の中でも特に小児科医師数が減少傾向にある県南医療圏で実施することにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 リハビリテーション機器活用人材育成事業	【総事業費】 256 千円 【R5 事業費】 62 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） H30.4：PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒H31.4：計 2,916 人	
事業の内容 （当初計画）	理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数 80 名	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成29年度〉 ・研修参加者数 37 名 〈平成30年度〉 ・研修参加者数 38 名 〈令和2年度〉 ・研修参加者数 0 名 新型コロナウイルスの影響により、研修会を未実施。 〈令和4年度〉 ・研修参加者数 0 名 新型コロナウイルスの影響により、研修会を未実施。 〈令和5年度〉 ・研修参加者数 29 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 〈平成29年度〉	

	・リハビリテーション専門職の人材確保 観察できた→H30.3:PT 1,505 人、OT 989 名、ST 248 名 計 2,742 人 〈平成30年度〉 ・リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） H30.4:PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒H31.4:計 2,765 人 観察できた→H31.3:PT 1,555 人、OT 937 人、ST 273 人 〈令和2年度〉 ・リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） H30.4:PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒R2:計 2,966 人 観察できた→R2:PT 1,691 人、OT 1,006 人、ST269 人（前年比7%増） 〈令和4年度〉 観察できなかった→新型コロナウイルス感染拡大の影響により研修会を開催できず事業未執行のため。 〈令和5年度〉 ・リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） H30.4:PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒R5:計 3,105 人 観察できた→R5:PT 1,802 人、OT 1,040 人、ST 263 人
	（1）事業の有効性 〈平成29年度〉 ・リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成30年度から、当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。 〈平成30年度〉 ・リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成29年度と同様、平成31年度から当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。 〈令和2年度〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が実施できなかった。リハビリテーション医療の質の向上及び専門職人材

	確保のため、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら、継続して当該事業の普及・啓発を行い、目標の達成を図る。 〈令和４年度〉 新型コロナウイルスの影響により研修会が開催できず事業未執行のため記入不可。 〈令和５年度〉 ・リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、研修参加者数は目標値を下回った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、近年、研修会が開催できていなかったため、当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。 （２）事業の効率性 〈平成２９年度〉 ・福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。 ・また、多職種が参加する研修会の中で多分野の講演、リハビリテーション機器のデモンストレーションを行うなど、効果的な研修会が実施できた。 〈平成３０年度〉 ・福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。 ・また、研修会の内容は脳卒中後運動障害に対する電気刺激療法というものであり、先端的な研究をされている先生を招いて、実技も含めた研修とすることができた。 〈令和２年度〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が実施できなかった。研修内容や講師の確保も含め、効率的に人材を育成いくことができるよう検討していく。 〈令和４年度〉 新型コロナウイルスの影響により研修会が開催できず事業未執行のため記入不可。 〈令和５年度〉 ・福島県作業療法士会が事業を実施することで、県内で従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。

	・また、研修会の内容は、リハビリテーションにおいて近代的な技術を活用した先進事例に関するものであり、先端的な研究をされている先生も招いて、効果的な研修会が実施できた。
その他	

<平成 28 年度基金充当分>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【N0.3（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 936,398 千円 【R5 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	病院、福島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。 アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増加 【参考】 平成 28 年 4 月時点 回復期リハビリテーション病棟 794 床 地域包括ケア病棟 460 床	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。 また、病床の機能転換の促進に向け。医療機関が転換を検討しやすいよう県版の基準づくりを行うため、病床機能の基準検討会を開催する。 また、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルの作成及び研修会に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から慢性期または回復期に転換する病床 300 床 退院支援マニュアル研修会受講者数 200 名	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 28 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 190 床 ※施設整備完了は平成 29 年度 退院支援マニュアル研修会 県内 6 圏域において開催 〈平成 29 年度〉 基準検討会を 1 回開催。病床機能報告等を活用したデータ分析を実施し、提供している医療の内容から病床機能を分類していく仕組み作りについて検討を行った。	

	平成 30 年度にかけて、引き続き検討を行っていく。 〈平成 30 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 60 床 〈令和 4 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 0 床 〈令和 5 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 0 床 退院支援マニュアル研修会受講者数 0 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 ○回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増→1 ※病棟運用開始は平成 29 年度 観察できた→回復期リハビリテーション入院料を算定する病棟の整備を促進した。 ○退院調整支援担当者数の増 観察できていない→3 年に 1 回の調査であり、次回は平成 29 年 10 月に調査予定 〈平成 29 年度〉 平成 30 年度にかけて病床機能の基準を策定してから、地域の病床機能の現状や今後の転換について議論していく。 〈平成 30 年度〉 回復期リハビリテーション病棟（確認中）床 地域包括ケア病棟（確認中）床 〈令和 4 年度〉 観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。 〈令和 5 年度〉 観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。
	（１）事業の有効性 〈平成 28 年度〉 急性期から慢性期または回復期への病床の転換に係る設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 また、入院患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにすることを目指した退院支援・調整のフローが整理さ

	れ、入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりが行われた。 〈平成 29 年度〉 平成 30 年度にかけての 2 ヶ年で実施のため、具体的効果はまだ出ていない。 〈平成 30 年度〉 地域で不足する回復期病床が 60 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。 〈令和 4 年度〉 ・事業未執行のため入力不可。 〈令和 5 年度〉 ・事業未執行のため入力不可。 （２）事業の効率性 〈平成 28 年度〉 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 また、県医師会が主体となって実施したことにより、会員への意見集約等の面で効率的な執行ができたと考える。 〈平成 29 年度〉 検討委員の日程調整、病床機能のデータ分析に時間を要し、検討会の開催は 1 回となったが、現状把握など必要な検討は実施できた。 〈平成 30 年度〉 地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。 〈令和 4 年度〉 ・事業未執行のため入力不可。 〈令和 5 年度〉 ・事業未執行のため入力不可。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 1,079 千円 【R5 事業費】 443 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、新生児科医の定着を図ることが必要。	
	アウトカム指標：NICU 担当常勤医数の増加 H28.4：58 名→H29.4 増加	
事業の内容（当初計画）	新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室（NICU）へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児科医への手当支給 660 件	
アウトプット指標（達成値）	令和 5 年度 新生児科医への手当支給 162 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： NICU 担当常勤医数（延べ人数）の増加 R4. 4. 1 時点 専任 18 人、兼任 32 人 R5. 4. 1 時点 専任 18 人、兼任 24 人 →令和 5 年度分の変化は観察できていない ※今後調査予定 観察できた→NICU の兼任医師数は 8 人分減少している。	
	（１）事業の有効性 NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、最も新生児搬送数が多い福島県立医科大学付属病院の新生児科医は 1 名増加し、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができた。 （２）事業の効率性 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 12,729 千円 【R5 事業費】 1,008 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標： ・先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 【参考】 常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会） H26：7.4%→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークショップを開催する。 ・ワークショップ・フォローアップワークショップ 参加施設 3 施設	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ワークショップ参加者 131 名 ・フォローアップワークショップ参加者 65 名 ・看護管理者等の講師を医療機関に派遣（1 か所）	
アウトプット指標(達成値)	〈平成 28 年度〉 ワークショップ開催 1 回(2 日間)：参加 131 名 フォローアップワークショップ開催 1 回(1 日)：参加 81 名 地区別研修会開催 3 回（会津、いわき、相双）参加：58 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣（2 施設） 〈平成 29 年度〉 ワークショップ開催 1 回(1 日)：参加 56 名 フォローアップワークショップ開催 1 回(1 日)：参加 57 名 地区別研修会開催 3 回（白河、福島、いわき）参加：88 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣（1 施設） 〈令和 2 年度〉 ・ワークショップ開催 1 回(1 日)：参加 19 名 ・フォローアップワークショップ開催 0 回(0 日)：参加 0 名 ・地区別研修会開催 0 回	

	・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0 施設） 〈令和 3 年度〉 ・ワークショップ開催 1 回(1 日)：参加 20 名 ・フォローアップワークショップ開催 0 回(0 日)：参加 0 名 ・地区別研修会開催 0 回 ・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0 施設） 〈令和 4 年度〉 ・ワークショップ参加者 19 名 ・フォローアップワークショップ参加者 0 名 ・看護管理者等の講師を医療機関に派遣（0 か所） ・地区研修会開催：0 回、参加者：0 名 〈令和 5 年度〉 ・ワークライフバランス研修会（1 日）：参加 32 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→2 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 〈平成 29 年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→1 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 〈令和 2 年度〉 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下 → R1:9.2% → R2：未公表（病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため） 観察できなかった →（代替指標） ・県内病院の看護職員数 H30：14,884 人→R2：14,793 人 〈令和 3 年度〉 ・県内病院の看護職員数 H30：14,884 人→R2：14,793 人→R3：14,866 人 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1:9.2%→R2：7.3% 観察できた→ 常勤看護師の離職率が R1:9.2%→R2:7.3%に

	減少した。県内病院の看護職員数:R2:14,793 人から R3:14,866 人に増加した。 〈令和 4 年度〉 ・常勤看護職員離職率 H30 : 8.2%以下→R1:9.2%→R2 : 7.3%→R4 : 8.9% 観察できなかった→ (代替指標) 県内病院に勤務する看護職員数の推移 (各 12 月 1 日現在) H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 (人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。) 〈令和 5 年度〉 ・常勤看護職員離職率 R4 : 8.9%→R5 : 9.6% 観察できなかった→ (代替指標) 県内病院に勤務する看護職員数の推移 (各 12 月 1 日現在) R4:14,779 人→R5 : 14,592 人 (人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。)
	(1) 事業の有効性 〈平成 28・29・令和 2 年度〉 医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。 〈令和 3 年度〉 WLB の基本的な考え方を学ぶ他に、普段の業務では学ぶことのできない法律や規則の観点からの労務管理についての講義を実施することにより、安全且つ快適な職場づくりを推進することの重要性を認識することで、看護職員の離職防止と定着課につなげた。 〈令和 4 年度〉 看護職が働き続けることのできる安心安全な職場づくりを目指す取組を続けることで、看護職員の離職防止と定着化につながった。 〈令和 5 年度〉 受講者からは、新しい気づきが得られたと概ね好評であり看護職が働き続けることのできる安心安全な職場づくりを目指す取組を続けることで、看護職員の離職防止と定着化につ

	なだった。 （２）事業の効率性 〈平成 28・29・令和 2 年度〉 福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区別研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。 〈令和 3 年度〉 参加医療機関が、アクションプランを作成したことにより、現状と課題を明確とし、WLB を実現するための具体的な取り組みをどのように行うかを確認することができた。 〈令和 4 年度〉 福島県看護協会への委託により、継続が可能な看護職の働き方についての講演の実施、労働環境改善に関する取組の報告会、就業継続が可能な働き方の提案についてのグループワークを実施することで、効率的に事業実施できた。 〈令和 5 年度〉 福島県看護協会への継続委託により、前年度の実施結果を踏まえた研修内容の構築を行い、90%以上の参加者が受講目的を達成できたと回答するなど効率的に事業実施できた。
その他	

<平成 27 年度補正基金充当分>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業	【総事業費】 1,925,179 千円 【R5 事業費】 7,842 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 (整備予定施設数) 地域密着型介護老人福祉施設 49 床 (2 施設) 認知症高齢者グループホーム 117 床 (12 施設) 小規模多機能型居宅介護事業所 3 箇所 認知症対応型通所介護事業所 2 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 箇所 複合型サービス事業所 1 箇所	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。 【数値目標】 (左→現状値 (H27.4.1現在)、右→目標値) ・地域密着型介護老人福祉施設 389床 (16施設) →438床 (18施設) ・認知症高齢者グループホーム 2,346床 (164箇所) →2,463床 (176箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 73箇所→76箇所 ・認知症対応型通所介護事業所 69箇所→71箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9箇所→12箇所 ・複合型サービス事業所 3箇所→4箇所	

アウトプット指標 (達成値)	以下の施設整備に補助金の交付決定をした。 ○平成28年度 地域密着型介護老人福祉施設 1施設 (29床) 認知症高齢者グループホーム 2施設 ○平成29年度 認知症高齢者グループホーム 2施設 ○平成30年度 地域密着型介護老人福祉施設 2施設 (58床) 認知症高齢者グループホーム 1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ○令和2年度 小規模介護老人保健施設 1施設 (29床) 認知症高齢者グループホーム 1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ○令和3年度 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 認知症高齢者グループホーム 1施設 小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ○令和4年度 小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 認知症高齢者グループホーム 1施設 ○令和5年度 認知症対応型デイサービスセンター 1施設
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められている。 (1) 事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。

	（２）事業の効率性 市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 介護業務イメージアップ促進事業	【総事業費】 60,358 千円 【うち R5 事業費】 19,179 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 県内の中高生及びその保護者に対し、介護の体験型イベントを開催し、将来の職業の選択肢としてもらうことを目的とする。 ・県内の介護施設等で働く若手職員の映像を広く発信することで、介護業務について広く正しく周知する。	
事業の内容（当初計画）	・介護の体験型イベント「ケアフェスふくしま」を開催する。 ・県内の介護施設等で働く若手職員の映像を作成し、県内外に広く発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護の体験型イベントケアフェスふくしまを開催する。 ・県内テレビ局においてテレビ番組を 20 回放送する。	
アウトプット指標（達成値）	・ケアフェスふくしまは、コロナ感染症蔓延のため、中止し、その代替として、テレビ番組の放送を 10 回行った。 その他代替指標 ・職場体験 87 名参加 ・福祉・介護の仕事説明会 207 名参加 ・福祉・介護の職場見学会 73 名参加 ・親子施設見学会 23 名参加 ・学校等訪問 30 施設等 ・マンガ冊子を制作し、県内小学校等へ配布	
事業の有効性・効率性	・介護の仕事について、広く正しく周知することができた。	
	（１）事業の有効性 ・介護の仕事について広く正しく周知された。 （２）事業の効率性 ・学生や児童、一般県民を対象に職場体験等を実施し、福祉・介護の仕事を広く正しく周知できた。	
その他	R 5 事業規模 34,449 千円（R 3 8,492 千円充当）	

<平成 27 年度基金充当分>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0.2（医療分）】 認知症等入院患者への歯科医療研修会 支援事業	【総事業費】 2,074 千円 【R5 事業費】 266 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県歯科医師会、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、 歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知 症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の 職種に認識してもらう必要がある。	
	アウトカム指標： 看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→H32：2,900 件	
事業の内容（当初計画）	認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して 認知症等の患者の重症化を防ぐため、医科と歯科の連携体 制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会 等を支援する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	○研修会を実施する地域数 11 か所	
アウトプット指標（達成 値）	〈平成 27・28 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 ○医療と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科 治療体制が整い始めた。 〈平成 29 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 ○関係専門職の連携体制構築が進み、認知症等患者に対す る医療体制の整備が進んだ。 〈平成 30 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 ○認知機能が衰える高齢者等に対する早期口腔内診査・治 療に関する医科と歯科の連携体制の構築が進んだ。 〈令和 4 年度〉	

	○研修会を実施する地域数 1 か所 〈令和 5 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所〈オンライン形式〉 ○医療、介護の連携を構築し、高齢者に対して早期に歯科が介入し口腔機能の低下を防ぐことにより、認知症等の高齢者特有の問題の重症化を防ぐ体制の構築が進んだ。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27・28 年度〉 医療と介護の連携体制が高まり、認知症等患者に対する歯科治療体制が整備される。 観察できた→認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する歯科治療体制の整備に繋がっている。 〈平成 29 年度〉 関係専門職の連携体制構築が進み、認知症等患者に対する医療体制の整備が促進される。 観察できた→認知症等患者に対する口腔衛生管理の必要性を関係専門職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する医療体制の整備に繋がっている 〈平成 30 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→NDB で秘匿となっているため （代替指標） 在宅死亡の割合 H29:20.0%→H30:20.5% 〈令和 4 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→NDB で秘匿となっているため （代替指標） ・訪問歯科診療対応可能な歯科医師会員数 R3 : 308 名 → R4 : 317 名 観察できた→医療従事者や介護従事者を対象とした研修会の実施等により、在宅歯科医療体制の強化が図られた。 〈令和 5 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→NDB で秘匿となっているため （代替指標） ・訪問歯科診療対応可能な歯科医師会員数

	R4：317名 → R5：332名 観察できた→医療従事者や介護従事者を対象とした研修会の実施等により、在宅歯科医療体制の強化が図られた。
	（１）事業の有効性 〈平成 27 年度〉 認知症等の患者に対する早期歯科治療に関する医科と歯科の連携体制の構築が図られた。 〈平成 28 年度〉 高齢者等のオーラルフレイル予防の観点から研修会が実施され、認知症等の患者に対する早期歯科治療について、更なる医科・歯科連携体制の構築が図られた。 〈平成 29 年度〉 高齢者等の口腔衛生管理と誤嚥性肺炎、認知症等の関係について研修会が実施され、認知症等患者の歯科治療に係る関係専門職の連携体制の構築が促進された。 〈平成 30 年度〉 認知症高齢者などへの食支援と地域医療連携について研修会が実施され、医科・歯科の連携体制の構築が進んだ。 〈令和 4 年度〉 医療従事者や介護従事者を対象とした研修会の実施により、医療と介護が連携し、高齢者に対して早期に歯科が介入し口腔機能低下を防ぐことの重要性を歯科以外の職種に周知、普及することができた。 〈令和 5 年度〉 医療従事者や介護従事者を対象とした研修会開催を通じて、医療、介護の連携を構築し、高齢者に対して早期に歯科が介入し口腔機能の低下を防ぐことにより、認知症等の高齢者特有の問題の重傷化を防ぐことの重要性について、関係者間で共有できた。 （２）事業の効率性 〈平成 27・28 年度〉 研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。 〈平成 29 年度〉 引き続き県歯科医師会が事業を実施することで、効率化が図られた。

	〈平成 30 年度〉 引き続き県歯科医師会が事業を実施することで、効率化が図られた。 〈令和 4 年度〉 研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。 〈令和 5 年度〉 研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業																
事業名	【NO. 5】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 58,681 千円 【R5 事業費】 951 千円															
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方																
事業の実施主体	病院																
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。 アウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr> </tbody> </table>		医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容 （当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。																
アウトプット指標 （当初の目標値）	○急性期から慢性期または回復期に転換する病院 7 か所																
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 27・28 年度〉 ○実績なし 〈令和 4 年度〉 ○急性期から慢性期または回復期に転換する病院 0 か所 〈令和 5 年度〉 ○急性期から慢性期または回復期に転換する病院 0 か所																
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27・28 年度〉 なし（地域医療構想の策定が遅れ、平成 28 年度中の策定となったため。なお、当該構想の策定後、その実現のため積極的に活用を図る予定） 〈令和 4 年度〉																

	地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数			
	医療機能	現状 (H27)	病床機能報告 (R4)	必要病床数 (H37)
	高度急性期	1,219 床	947 床	1,538 床
	急性期	12,140 床	10,770 床	5,380 床
	回復期	1,699 床	2,500 床	5,157 床
	慢性期	4,229 床	3,710 床	3,322 床
	観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。			
	〈令和5年度〉			
	地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数			
	※暫定推定値			
	医療機能	現状 (H27)	病床機能報告 (R5)	必要病床数 (R7)
	高度急性期	1,219 床	940 床	1,538 床
	急性期	12,140 床	10,572 床	5,380 床
	回復期	1,699 床	2,574 床	5,157 床
	慢性期	4,229 床	3,305 床	3,322 床
	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業の実施件数 R5：1 件			
	観察できた→医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。			
	(未達成の理由と改善の方向性)			
	・資材高騰により、補助対象事業の着工を延期する医療機関が多く見受けられた。			
	・引き続き基盤整備支援事業により医療機能の転換を支援する。			
	(1) 事業の有効性			
	〈令和4年度〉			
	・事業未執行のため入力不可			
	〈令和5年度〉			
	・事業実施により、医療機関における地域に必要な病床機能への転換等にかかる施設設備整備支援を行い、病床の機能分化・連携が促された。			
	(2) 事業の効率性			
	〈令和4年度〉			
	・事業未執行のため入力不可			
	〈令和5年度〉			

	・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。
その他	